

1. 件名:「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(2-21))」

2. 日時: 令和5年2月14日(火) 10時00分~12時00分  
16時00分~18時30分

3. 場所: 原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、田尻主任安全審査官、藤原主任  
安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、瀬戸川安全審査専門職、  
高梨安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社

再処理事業部 事業部付部長(設工認・耐震)他13名

中部電力株式会社

原子力本部 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長 他  
1名

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子燃料技術グループ 副長 他1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和4年  
12月26日)  
「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可

申請を受理」

[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000120.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000120.html)

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000121.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000121.html)

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

- ・ [https://www.nra.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000122.html](https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000122.html)

- ・ 令和5年2月7日

「日本原燃（株）再処理施設の設工認申請に関する資料提出」

- ・ 令和5年2月14日

「日本原燃（株）再処理施設、廃棄物管理施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	お伺いしました。
0:00:03	慎重シミズとそれではただいまから日本原燃とのヒアリングを廃止します。
0:00:08	本日のヒアリングは令和4年12月26日に申請があった設工認申請について、ヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:18	まず規制庁側の出席者を紹介いたしますと本庁会議室からコサクフジワラカミデシミズ。
0:00:26	その他外部からおはオオハシタジリタケダタカナシセトガワ。
0:00:33	以上になります。
0:00:35	それでは日本原燃から出席者の紹介とそれぞれの役割について説明をし、議題とそのあと本日のヒアリングの左の構成を説明した上で説明を開始してください。
0:00:50	はい。日本原燃事務局中浜でございます。
0:00:53	電源側の出席者を、本日の説明資料順にご紹介いたします。
0:01:00	まず最初、溢水の進め方につきまして、
0:01:03	海老名篠崎。
0:01:06	二つ目、S Aの進め方ということで、ホリグチ、
0:01:11	三つ目ですけども、設備、構造概要ですね、構造概要につきまして、シミズ、7号、
0:01:19	類型分類につきまして、タナカ、
0:01:23	阿藤後半ですけども審査会合の資料につきましては、フジノが説明者となります。
0:01:30	あと3ヶ月すいません距離、
0:01:33	はい。説明者の説明ってということで今言われましたけど、
0:01:38	審査会合のう具体的内容について藤野さんが説明できるんですか。
0:01:46	対応者がしっかりと説明してくれというふうに、
0:01:49	言ったんですけど、何か勘違いしてません。
0:01:54	人間の藤尾です。はい。確かに例えば数の話であったり、
0:01:59	構造概要の話だったり前に書いてましたのでそういったところでQ Aが出れば私からその担当者に5%飛ばすみたいな感じで対応することを考えてました。
0:02:09	申し訳ありません。

0:02:11	はい、古作です。対応はそれでよろしく申し上げます。
0:02:15	続けてください。
0:02:19	はい。事務局中浜です。それでは引き続き参加者紹介いたします。事務局より、サトウタカハシイシハラ瀬川。
0:02:31	ナカハマ以上となります。
0:02:34	それではまず最初、溢水の進め方について、
0:02:38	紹介させていただきます。
0:02:42	はい。日本原燃の蝦名です。すいません、椅子飯野進め方なんですけどこちらについては口頭での説明にさせていただきたいと思います。
0:02:52	まず、溢水なんですけども、まずはですね、1ポツの設計条件及び評価判断基準の説明に入る前に、片付ける必要があると。
0:03:05	いうものが、二つほどあると思っております。
0:03:08	一つは、まず論点ですね、こちらの整理というものが必要になってくると思っております。あと二つ目は、重大事故とノーゴ一流の紐付け、この
0:03:20	二つですね、その二つが必要だというふうに考えてございます。まず前者の論点整理の部分につきましては、別紙 1、4、のうちですね、許可整合と後の比較の比較に関わる部分。
0:03:36	こちら現在ですね、ルール通りになっておらず、記載が不十分であるというふうなご指摘もいただいておりますので、こちらを、の部分です、まず、差異の記載であったり理由の部分の修正することです。
0:03:53	再度抽出して、その際の中から、論点とすべき項目を抽出するという作業を、まずは必要だと思っております。で、そこまでの部分についてですね、2月21日を目途に、
0:04:09	別紙 14 号とですねあとはその抽出したものを整理した資料を提出させていただいて、では、その週のうちぐらいには、ヒアリングができればというふうに考えてございます。
0:04:25	で、当社の重大事故との紐付けなんですけども、こちらについてもですね2月15の朝ヒアリングの中で、創刊号のさ、
0:04:38	相関ご議論させていただいて、それを踏まえた十時 00-01 をですね、同じく2月21日目途で提出させていただいてその週のうちにヒアリングができればというふうに考えてございます。

0:04:52	その後ですね、今度受け取り側の方の溢水 0001 の部分で資料修正が必要になると考えてございますので、そちらを修正してですね、
0:05:04	ご提出させていただいた後に、1 ポツの設計条件及び評価判断基準の説明の方に入っていきたいというふうに考えてございます。
0:05:15	そのためにですね、もう 1 個、準備しなければいけないのが、共通 12 の構造概要説明の部分も必要になるというふうに考えてございます。
0:05:28	なのでそちらもですね T3 月になると思うんですけども、1 ポツの説明の前には、提出をさせていただくということで、2 月エンドぐらいまでには提出したいというふうに考えてございます。
0:05:43	あとですね、その議論、ヒアリングの中でも、もうすでにいろいろご指摘いただいているスロッシングなんかは、論点になるというふうに考えてございますが、0 一井 01 というか最初に、
0:05:59	ご説明させていただいた論点整理の中で抽出された論点の一つとして議論させていただければというふうに考えてございます。
0:06:08	あとですね、
0:06:10	溢水の評価区域が増えるんじゃないかという話をさせていただいてございますけども、そちらについては、1 ポツの説明のですね評価対象の選定に絡む部分ですので、そちらを説明する。
0:06:27	時にですね、そういった現状を踏まえながら、説明ができるように、それまでには、考え方というのを準備したいというふうに考えてございます。
0:06:40	はい。簡単ですが、溢水の進め方というのは、このように考えてございます。以上です。
0:06:47	はい。規制庁、清水です。どうぞ。
0:06:53	今説明があったのよりちょっと気になる点で確認したいんですけども、前、論点整理等って言った点、まずはルール通り 2、記載できてないから修正して 2 月 21 日に提出しますっていう。
0:07:10	お話があったんですけども昨日もヒアリングでお伝えしたと思うんですけども、まずはそのゼロゼロ資料を通してざっとリリース確認をするっていうのを早々にやった方がいいと思っています、
0:07:21	その資料を修正するっていうことであれば、内容の整理はもうできているとは思っているので、その上流から順番にゼロゼロ資料をもとに事実確認するっていうのを特に資料修正を待たずにそこは古藤 d す。

0:07:36	説明していただいて、
0:07:38	そういうヒアリングをやってしまおうかなと思うんですけども、それ主シュセイ待たず、通待たずにヒアリングして対応とかがって可能でしょうか。
0:07:56	はい。日本原燃の海老名です。現状ですね何ですかね、
0:08:04	その差分があっても、その差分の部分に記載がなかったりですねその辺の、やはり今の資料、それ使って、整理、
0:08:15	脳結果を口頭でっていうのはできるかと思うんですけども、資料としてちゃんとそこは見えるようにしてから、やった方がいいかなというふうに考えてございます。
0:08:25	すいませんコサクです。
0:08:27	蝦名さん何か。
0:08:29	もうちょっと言葉のキャッチボールをした方がいいかなと思うんですけど。
0:08:34	こちらは資料なくてもヒアリングはできると思ってますと。
0:08:39	お話をしてるけどそちらは資料を作りたいと思いますと言って、すれ違いなんですけど、
0:08:45	あれですかね、原燃としては、急がないと。
0:08:53	準備ができてからヒアリングをしてくれれば良いという、
0:08:57	組織的判断をされたっていう理解でいいですか。それであれば
0:09:02	次の会合にでもそういうふうに言っていたら、我々としては別に、
0:09:06	がついて話をしませんけど、それでいいですかね。
0:09:11	いえ、日本原燃の蝦名です。ちょっと私の
0:09:15	的に、そういうふうな判断をしたというわけではなくて頭ではございませんで、そういう意味では、現状のですね資料で、口頭で補いながら、ヒアリングするというのは可能であるというふうに考えてございます。以上です。
0:09:32	古作です。それ、そう、今こう言われてそういうふうにするのであれば、
0:09:39	そちらの中で、まず、ちゃんと組織判断ができるように、せっかく副事業部長とかも同じ場所にいるわけですね。
0:09:54	そのあたりの話をちゃんとしていただいて、元年度社としてこういうふうに進めたいと。

0:10:01	作業としてはこういう状況ですというのを話をしていただかないと、
0:10:06	ヒアリング自体も無意味になってしまうのでよろしくお願いします。
0:10:14	はい。日本原燃飯田です。そうしました。今日はちょっと申し訳ございません。
0:10:20	はい。補足です。ちなみに、これってこの間のヒアリングでも、ある程度の方角を伝えてるんだと思ったんですけど、清水さん、どうなんですよ。
0:10:28	規制庁清水です。前回のヒアリングではちょっと大きく気になってる点は幾つか伝えたんですけども左にお伝えした通りそれが全部ではないですし後、
0:10:39	上流から順番にちゃんと説明を受ける必要があると思っていて、
0:10:44	特にこれまでのヒアリングはまずは原燃における運転とか実用炉との違いとかそういうところをまず説明してくださいってということで、
0:10:53	冒頭をお願いしてるんですけど、基本的にあんまり大した説明なくこちらからの事実確認ってということで、こちらから確認し、
0:11:01	言ったことだけ回答するっていう形になってるので、ちょっと十分な、
0:11:07	まだ全体を通してっていうのはできてないと思ってるので、それはまずは、原燃がどういう設計をしたのかっていうところを順番にたどっていくようなヒアリングをちゃんとやって確認したいなと。
0:11:18	思ってるところです。
0:11:21	古作です。その点で言うと、
0:11:24	先ほどこちらから話をしたところでヒアリングできますと言われましたけど、
0:11:32	ヒアリングっていうのは我々がーヒアリングするんであって、
0:11:36	我々意見を原電がヒアリングするわけじゃないんですよ。
0:11:41	そこは誤解をされないようにっていうことなんですけど。
0:11:46	その点で言うと、今清水が言ったように、資料はできていなくても、原燃がー、今やっていることなり、もともと考えていたことっていうような、溢水だと、今やってることの方が多いんですかね。
0:12:00	いうのを具体的に説明をすると。
0:12:04	いうのをこちらが聞きたいということであって、ここが足りてませんよっていうのを原燃が聞くという場ではない。
0:12:12	ですけど、

0:12:13	原燃として現状やってることは説明できますっていうことでいいんですよね。
0:12:26	はい。日本連の海老名です。はい。そちらについては、説明できます。はい。
0:12:35	はい。コサクです。説明できる人がちゃんと出席して対応いただければと思うんですけど、その点でいうと、本件なんで蛸名さんが説明してんのかなっていう気がしたんですけど。
0:12:48	あれですか溢水農具滞納す対応も、エビナさんが対応になったんですか。
0:12:56	はい。日本原燃の江田です。いえ、そういうわけではございません。昨日ちょっと何ですかね、進め方の議論する時に、ちょっと
0:13:09	篠崎がちょっと不在だったので今日は私が説明させていただいて、当然中身は篠崎には共有してはいるんですが、はい。今日はそういう状況です。以上です。
0:13:21	すいません。時間ももったいないかあれなんですけど、昨日篠崎さんが欠席だったから今日も欠席ですか。
0:13:32	すいません、日本原燃篠崎です。すいません。決してそういうことではないです。昨日のヒアリングの流れということでエビナにお話をさせていただきましたけども、
0:13:42	中身当然私も認識して同じように進めてまいります。
0:13:46	はい。補足です。それであれば、今日最初から篠崎さんに説明いただいたらよかったのにはと思います。昨日お話ししたように、やっている担当者がしっかりと責任を持って、こういう状況ですと。
0:13:59	話をするのがこのヒアリングの意味だと思っておりますのでよろしくお願ひします。
0:14:10	規制庁清水です。それでは今お話あったように、資料の修正を待たずに早々にヒアリングをしていきたいと思うので、そこは事務的に調整させていただきます。
0:14:23	補足です。それで内数に入るような気はするんですけど、先ほどの蝦名さんの説明だと十字の 00 があった上で水の 00 があってとかってすごい止まりだったんですけど、
0:14:35	それも並行していけると思いますし、
0:14:38	そもそも 00 で細かく言わなくても、



0:14:42	重大事項の話を、一世がどう受けるかなんてもう今でさえ整理ができる話であって、
0:14:51	その大枠を話した上で00資料としてはこの部分にこういうふうに反映していきますとか、そういう話を聞ければ、その作業はいつまでにできますかというので、
0:15:02	最終的に確認をするという流れはつくれますので、
0:15:08	資料を作ってからヒアリングで順々にとかっていう、固執した考えは要りませんのでそういうところまで含め、全体、改めて、
0:15:17	整理をしてください。以上です。
0:15:23	はい。日本原燃篠崎です。承知しました。
0:15:27	規制庁シミズ課長。
0:15:31	日本原電の堀口ですよろしいでしょうか。はい。お願いします。
0:15:36	今のSAのパス出しの部分についてなんですけれども、別紙の4-1っていう健全性説明書の中で、1.2、
0:15:48	細かいこと言われたの。
0:15:51	はい。
0:15:52	説明できる人です。はい。はい。大きい流れを整理してここ説明できるようにいたします。はい。
0:15:59	はい。コサクです。
0:16:01	言われるよう2十字のその基本方針9基本設計方針から、健全性説明書に行って、どういう受賞に対して、重大事故対象設備を機能維持するかと。
0:16:14	いう話を整理して、そこにアクセスルートなりなんなりという話も出てきて、その内容を溢水側に送り出してあげると。
0:16:25	いうところなのでもうごく簡単に大枠こういうふうに流れますとさえ言ってくればで、視点として今言ったアクセスルートとか、こういうことは、
0:16:35	ちゃんと意識してもらおうようにしますと言ってくればそれでよくて、それをじゃあ具体的にどう書くのっていうのはおいおい見ていけばいいと、いうことだと思っています。で、伊勢側もそれを受けて、こういう考えのもと、或いはこういう
0:16:53	達成目標のもと、
0:16:55	こんな言葉で、

0:16:58	評価判断基準ですかね、いうことをせ、受けて設計をしていけばいいと。
0:17:05	いうことでやってけばよくて、その対象設備については、いつ意見、
0:17:13	として想定しないってのはどこの範囲を考えなきゃいけないのかという、絞り込みについては具体の強化を重ねていかなきゃいけないところがあるんでしょから、
0:17:23	その確定したような話は、整理が終わったところで聞けばいいと。
0:17:30	ということだと思うので、それはこの場所、こういう書類で、いつぐらいに示しますということをお願いしたいら、
0:17:38	それまでに、全体の体系っていうのは確認をするということで進められると思いますのでよろしくお願いします。
0:17:48	今年度ホリグチです。了解しました。
0:17:53	規制庁シミズの海水関係について規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:18:01	遠い。よろしければ元が次の説明をお願いします。
0:18:10	はい。日本原燃の瀬川です。
0:18:13	今ちょっと溢水の方で、の進め方にも若干入り込んでいたので重複する部分はあるかと思いますが、画面共有でちょっと進め方、
0:18:25	考えてるところを少し認識、
0:18:28	聞いていただければと思います。画面共有いいですか。
0:18:48	今ちょっと通信環境が悪いようなので、ちょっと口頭でご説明をさせていただきます。
0:18:55	今エッセイへのヒアリングやらせていただいているのは、主に1ポチの設計条件評価判断基準ですね、それもまだまだ入口のところをやらせていただけてますけれども、
0:19:08	今先ほどの話であった溢水へのパス出しですね、といったところに行きますと、今健全性説明書から、その子供の添付書類が
0:19:20	健全性説明書の子供の添付書類を準備しておりますが、そこの方にまだ踏み込んでいかないとなかなか水泳のパス出しというのも、見えてこない状況になっております。
0:19:31	ですので、先週来いただいているコメントを踏まえて、健全性説明書までの展開方針というのは、一旦今日資料を十時17に紐づける形で、こういうふう展開していくつもりですと。

0:19:44	いうのを提出させていただこうと考えております。その次のステップとして、この健全性説明書からその子供の添付書類に具体的の方針を展開して、
0:19:54	さらにその子供の添付書類から、溢水の評価書だとか、竜巻火山そういったところに更新を展開していくそんな流れを考えておりますので、その展開についてもですね、
0:20:07	あわせて、先ほど溢水のところで説明させていただいたヒアリングの中で、口頭回答をしつつ、それを
0:20:18	計画的に資料化して、そんなことを一応考えてございます。
0:20:23	画面共有できましたかね。今口頭で申し上げたのが、上から二つ目の四角のところの設計条件及び評価判断基準と書いてある部分の赤い字ですね。
0:20:36	外傷に対する設計方針の具体といった部分まで踏み込んで説明していきたいといったところを、ここに表現させていただいております。
0:20:47	これで一応他の条文へのパスだし溢水薬品に限らず、竜巻とかの外傷も含めてですね。
0:20:54	優先順位をつけてやっていきますけれども方針を説明させていただいた後にですね、そのあと、この後出てくる共通 12 の構造概要。
0:21:04	その内容を受ける形での S A としての 2-1 ですね、システム設計構造設計の説明に入っていきたいと考えてございます。
0:21:14	ここでは、系統構成構造だけを簡単と説明するのではなくて、そもそもその系統構成、系统设计をするにあたっての、36 条の要求がございます。多様性位置的分散赤い字で書いてるところですね。
0:21:29	多様性位置的分散等これはもうそもそも系统设计のそもそものインプット条件になりますので、これらの 36 条適合性も合わせてですね、この 2-1 として、構造説明とかやっていきたいというふうに考えてございました。
0:21:42	で、その下が今度具体的な解析評価ということで、先ほど設計方針に述べた外商に対する設計方針とかを具体的にじゃあどう評価する設計してるんだといった部分の、
0:21:55	展開になって参りますので、こちらの方は、また設計基準の外商とですね、リンクを図りながら、
0:22:04	同じ土俵で説明を順次していきたいというふうに考えてございます。

0:22:10	その他、S A 特有でちょっと
0:22:13	パイライトもしてなくてわかりづらいんですが、
0:22:15	丸三つの下の、
0:22:17	一つ目のポチですね、環境条件と書いてある部分です。内部流体温度圧力だとか環境温度圧力に対する健全性、これS A といった話になりますので、
0:22:28	コラボするのは田井開発評価とか、そちらの方とコラボして参りますが、そちらと一緒にですね、こちらの環境条件に対する耐性というのを順繰り説明していきたいと考えてます。またこれとちょっと並行して、
0:22:42	個数容量という部分、ここに例示してますけれども、こういったものは並行して説明できますので、ちょっとここら辺、他の
0:22:53	左側のDBとのコラボがあります。右側は、S A 独自で話ができるといったところで、この辺まで議論が進んだときの他の関連するところの審査の進み具合を見ながらですね、
0:23:05	勉強変にこちらの対応していきたいと考えてございました。
0:23:09	で、具体的なスケジュールまだ記載できておりません。
0:23:14	今ちょっとその次のページからちょっと社内でまだ整理してないとちょっと所軽く紹介だけですけれども、次のページお願いします。
0:23:25	今口頭で申し上げたようなところが、申請書の添付書類のどこに絡んでいるものなのといったようなのをこれまで十時 17 で見せてる相関図みたいのを使いながらですね、
0:23:35	ここのパーツはこういう水色で書いてあるのが、個別補足説明資料ですけども、こういうこそ個別補足資料を関連づけながら、順次説明していきたいというのを
0:23:48	一目見てわかるような形にしたいなと思ってますここにスケジュール感を落とせたらなというふうに思っていました。
0:23:55	その次のページ、
0:23:57	これも先週のヒアリングで、経過報告ということで画面系させていただいた。
0:24:03	個別補足説明資料の充実化ですね、先ほど右端の方に新しいナンバリングを振ってますけれども、

0:24:11	これ、これらの項目がどこの添付書類の補足に該当するのかと、本来であれば別紙5とかをちゃんときちんと整理すべきなんでしょうけれども、それに先立ってこういった整理1回やらせていただいて、
0:24:23	次のページお願いします。
0:24:25	これもまだちょっと線を引いてる最中ですが、はい。
0:24:29	スケジュールに落としていきたいという考えでございます。
0:24:33	ちょっと
0:24:37	中段ほどに書いてある個別補足の充実というのを、もうちょっとスケジュール具体化していかなければいけないんですけども、すみませんここまで、まだ、まだ検討が進んでない状況です。
0:24:48	はい。
0:24:49	すみません。なかなか定量化のない進め方なんですけれども。以上でございます。
0:24:57	規制庁シミズセ、ただいまの説明について規制庁側から確認ございましたらお願いします。
0:25:05	よろしければ高間ですけれども、
0:25:09	大丈夫でしょうか。
0:25:10	お願いします。
0:25:12	はい。規制庁高橋です。ちょうど今スケジュールの話があって検討中というお話だったんですけども、その辺全体のこの進め方っていうところ。
0:25:22	のお考え、整理されておき、聞かせていただけるのっていうのはいつぐらいになりそうかっていうめどがあれば、聞かせてください。
0:25:36	はい。日本原燃の瀬川でございます。
0:25:41	はい。
0:25:44	そうですね。
0:25:46	新たにちょっと個別補足説明資料も作っていかなくちゃいけないといったところもあるので、まだなかなか具体的な、
0:25:54	スケジュールというのはちょっと組めてない状況なのが実際、本音となります。
0:26:01	今目崎ですね、すみません、今画面共有で見ていただいている。

0:26:05	00 資料、こちらについてはいずれにしても基本設計方針からの展開の部分になりますので、これについては今スケジュール店未画面共有してる通りの
0:26:17	流れでまず進めたいと考えてございました。今週末にですね別紙 4、えーとですね今日ですね、別紙 4 の展開のサンプルというか方針を、
0:26:28	資料 10、10 時 17 として提出させていただくことを考えてございます。それに基づいた更新作業というのを、17 に向けてやっていきたいというふうに考えておりました。
0:26:40	来週末にはですね、1 から 6 まで、先ほどの補足資料、何を作んなきゃいけないかという抽出した結果も含めて、
0:26:49	来週末に一式へ展開して更新かけたいと、まず 00 資料としてそういうスケジュールを組んでおりました。
0:26:56	あと個別補足の資料の充実につきましては、先ほどの 1 ポツのところの 1、1 枚目のスライドで、他条文への設計方針の
0:27:07	設計方針をしっかり定めた上部へ展開するという部分がございますので、そこに関連する補足資料というのを優先的に作成して、
0:27:20	順次、
0:27:20	ヒアリングをさせていただければというふうに考えてございました。以上ですかと、とは言っても先ほどの繰り返しになりますけれども、資料がなくともですね、今ある 00 資料使って、
0:27:33	ここにこういうことを記載拡充しようと思ってるというようなことは口頭でご説明できますので、そこは
0:27:40	00 資料を使った資料でですね、認識をし、説明させていただければと考えております。以上です。
0:27:50	はい。規制庁高間です。今、少しお話伺って、資料がなくても、いわゆる今ある資料でも確認を進めていくというところ、ところもある、ありつつということが、確認いたしました。それで、
0:28:02	ちょっとメールでちょっと確認なんで医師。
0:28:04	画面共有だけだったので確認ですけれども、今週末に出てくる別紙 04 栗野別紙 4、今週末って確か出てましたっけ、あの案では、
0:28:17	それは、
0:28:18	それはサンプル、今 1017 との関係であってサンプルだけじゃなくて全部、要は別紙 4 の全体を詰め込んだ形のものが出てくるという、

0:28:28	イメージでよろしいでしょうか。
0:28:31	はい。日本原燃の瀬川ですまだちょっとヒアリング設定を相談させて、できておりませんが、十時 17-別紙 4 の作り方の方針ですね。
0:28:43	これを今日出すんですけれども、
0:28:48	もうちょっとスケジュール破綻してるかな、明日台車明後日にですね、ヒアリングをさせていただきたいと、まず考えてございます。
0:28:56	で、それ一で概ね方向性見えた内容のものを、17 に提出というのを目論んでおりました。ですので社内的にはちょっと
0:29:07	見込み作業はやっているということでございます。以上です。
0:29:13	はい規制庁タカハシです。
0:29:15	とかなり対等なのでそこはちょっと調整しながらということかと思えますけれども今の予定で考えていくことを理解いたしました。それで、ちょうど今、藤江氏が十時 17 と別紙 4 の話でしたので、
0:29:30	これ、今入ってるのが事故条文だけじゃなくて 45 条だから、設備条文も入ってるかと思うんですけれども、そうするとこの中には、何か、
0:29:41	時価条文だと多分 2 項申請分だけの話だと思うんですけども、設備の方だと 1 項の話、1 項申請の話も含めた形で出てくるというふうに考えてよろしいのでしょうか。
0:29:55	日本原燃布田。
0:29:57	はいどうぞ。日本原燃の瀬川です。45 条がまさにですね、1 項申請分も絡んでくるところになりますので、
0:30:06	ここで 1 項申請との関わり合っているところの、外観はお見せできるかなというふうに考えておりました。はい。以上です。
0:30:19	はい。規制庁高橋です。その点についてはまずその紙じゃその反映を見て、確認させていただくということにしたいと思います。
0:30:28	はい。
0:30:29	榎。
0:30:33	芦田タカナシ鈴木続けて、よろしければ、ちょっと今のあと、すいません。
0:30:40	ごめんなさい。今の第 1 項申請第 2 項申請の関係ってということで、45 条の別紙 4
0:30:49	の絡みで今説明できますって言われたような気がするんですけど。
0:30:53	具体入っちゃう等、

0:30:56	何て言うんすかねどっちの書類のなんだみたいなことわからなくなるような気もするんだ、十時17とかですね、もう少しは食うの考えの整理みたいなところ。
0:31:09	もうあわせて聞ければなと思うんですけどいかがでしょう。
0:31:15	はい。日本原燃の瀬川ですはい。対応いたします。
0:31:19	はい。補足です。お願いします。
0:31:22	すいません、ちょっと今日出そうと思ってる。
0:31:25	十時10名なあ。2はちょっと辛いですね、古作です別に今日のやつに入れろというつもりではないので、順次改訂してもらって話ができればいいです。
0:31:38	はい。日本原電の嵯峨承知いたしました。
0:31:41	はい。補足です。その上でなんですけど、45条の別紙4といったときには、1項申請分の別紙4の何とか等、2個申請分の別紙4の何とかっていうふうにしてついてくるんですか。
0:32:12	少々お待ちください。
0:32:26	林。
0:32:33	はい。日本原燃の瀬川です。
0:32:36	はいどうぞ。
0:32:38	はい。
0:32:39	えーとですね、45条が水供給設備ってということで、実際水供給設備でエントリーしてるのが貯水槽、
0:32:48	だけなんです。
0:32:51	それ以降の水を配るためのフォースポンプというのはそれこそ
0:32:59	プールに関する設備って言うならば、ラベルが貼られて一行申請の範囲になっていて、
0:33:07	少々お待ちください。
0:33:19	日本原燃の瀬川です。ちょっとですね45条というのが非兼用、兼用というか、F。
0:33:27	Fのプールの対応と、あと本体の蒸発乾固の対応で兼用してるんですけども、
0:33:33	プール、貯水槽自体がですね、1万立米の区画と1万立米の各蓋区画も持っていて、片っぽプールの対応専用で使うんでもう片っぽの1万立米を、



0:33:45	本体の蒸発乾固専用で使うというようなそんな設備上の仕分けができておまして、
0:33:54	なのでですね 45 条の説明書上はですね、何ていうんでしょう、仕分けが綺麗にできてるんで、あんまり、
0:34:05	何ていうんでしょうし、何て言ったらいいんだろ。
0:34:08	ただ 1 項申請の F の説明書の必要水量を読み込むそれだけで済んでしまうんじゃないかというふうに今思っていたところで、はい。以上です。コサクですけど。
0:34:19	何か先走っていろんな話をされましたけど、
0:34:24	45 条の別紙 4 には 1 項申請と 2 項申請のそれぞれのものはつくんですかと聞いただけなので、
0:34:31	今の話だと切り分けられるので切り分けて、それぞれつけてますってことですか。
0:34:45	表現の瀬川です。ですね、水供給側は個別に 1 項に分けて、書類を作ってるわけではなくて、2 行側に全部寄せてですね、古作です。
0:34:58	はい。それだと駄目でしょっていうのを前回会合で言ったつもりです。
0:35:04	そこの関係を話をしないとねということで問題提起してますので、作ってないなら作ってないそういう議論をするヒアリングっていうことで意識をして、
0:35:17	早めにセッティングした方がいいかなと思います。
0:35:22	はい。日本原燃の瀬川です。はい。問題点しっかり認識できましたので、はい。整理して、ヒアリング設定させていただきます。
0:35:34	コサクですもう 1 点お話すると先ほどと一緒にですけど、補足、個別補足の充実といってヒアリング設定ができてないっていうふうに、
0:35:46	言われて、補足説明資料を作ってる最中なんでまだ見通しがって言うてる感じですけど。
0:35:52	そもそも何も小部通補足が必要かっていうことの認識合わせが必要で、それを別紙 5 でやってもうちょっと本当に抽出できるのかっていう不安感があるので、
0:36:05	個別具体を聞きながら、これについては補足し、準備してますかというようなことを聞きながら、その認識合わせられればというふうに思っていますね。

0:36:16	そうすると先ほど図の中で、D Bのほうの条文等一緒に説明しますって いうことで、どちらかというと、そっちのスケジュールに合わすと。
0:36:27	いうものに対して右側個数要領、
0:36:32	設定根拠の説明部分が中心だと思いますけど、それについてはS A単独 で話ができると言われていたように、その辺りとかを、
0:36:42	まず、
0:36:44	今のその添付書類とか、あるもので話をしつつ、補足の準備状況と、
0:36:52	いうのを聞いていけばいいんじゃないのかなと思いますので、そうい う形でヒアリングの設定をお願いします。
0:37:00	はい。日本原燃の瀬川です。先ほどの溢水と同じような構図かと思いま すはい。今ある資料を用いてですね。
0:37:08	こちらの認識をお伝えできるようなヒアリングを設定させていただきます す。以上です。
0:37:15	はいコサクですお願いします。高梨さんどうぞ。
0:37:21	はい高橋です。はい。続けさせていただきます。ちょっと今の繰り返し になるかもしれませんが、先ほど何だ、
0:37:31	位置的分散とか何かそういったところは、系統構成とかカミデとかそう いう組み合わせ+説明のすす組み合わせなり進め方っていう話があった かと思いますがその辺のところは、
0:37:42	先ほどあったその全体の進め方のところで改めて確認してどう進めてい くか
0:37:47	合理的に進めていくということをしたと思いますのでとそのところで また確認させていただきたいと思います。
0:37:54	それですね、ちょっとそこから離れるんですがちょっと少し今までの 話から脱線してしまうかもしれませんが、ちょっとスケジュールの確認 という意味で、共通 12 で、
0:38:06	S A関係の反映っていうのを、確か予定では今日提出ということだった かと思うんですけども、その辺の予定っていうのは変わってないかど うかというのをまず確認させてください。
0:38:17	はい。表現でシミズです。はい。の共通 12 の重大事故のパートについ ては本日資料提出というのと、本日この後ですね、今S Aの方でどうや ってコード説明の分類を庄野

0:38:30	しようとしてるのかという考え方もおんのご説明をさせていただきたいというふうに考えております。
0:38:37	規制庁富樫ですがわかりました。はい。値ちなみにこの後説明ということの規制庁タカハシですこの後説明ということなんですがこの共通 12 か、単独というか、
0:38:48	事態のヒアリングってのは個別には設定されなくてこの中でもご説明されたこの後の中で説明してしまうということで、
0:38:56	よろしいでしょうか。S M含めて全部全部するってことでしょうか。
0:39:00	日本原燃志水はい今日の朝の状況まずは今の状況というか考え方をご説明して具体的内容についてははい個別でヒアリングの方設定させていただきたいというふうに考えておりました。
0:39:13	はい。規制庁高垣です。
0:39:16	若狭吉川警部の状況で残りは超えてるんですがその個別のところ念のため確認なんですけれども、その共通 12、S Aの話じゃないと思うんですが、
0:39:26	その個別の確認のところはS A単独で確認をするということでそれとも全体含めて、か。
0:39:34	ヒアリング確認ということになるのか、その辺の考えはいかがでしょうか。
0:39:45	はい日本原燃清水です。ちょ、こちらの体制としてちょっとそれぞれのパーツで出席メンバー異なりますがちょっと中でちょっとスケジュール調整してですね、ヒアリングの日程の方はちょっとご相談させていただきたいと思います。
0:40:02	はい、制度の話ですわかりましたそれは調整いただいて、を受ければと思いますはい。すいませんコサクですけど、今話をしていたのは、
0:40:13	共通 12 の資料も大分その膨大になっていてですね、個別、個々見ていくとする等、ちょっと作業量が多いと。
0:40:22	ということがあって、関連することは多々あるものですね、
0:40:28	共通として全員出席しないとヒアリングできないかということでもないと思うので、どこの部分のヒアリングなのかということ整理をして、担当者を絞れるように、
0:40:40	進めていった方が合理的ではないかということじゃないかと思えますけど。

0:40:46	高梨さんその意識でいいですかね。
0:40:51	タカマツそうですねはいココアそ集中してできるのであればそういう形で清
0:40:57	今おっしゃられた、言われた形でってことですねはい。
0:41:01	コサクですけどそれだけでは全然、
0:41:04	コサクですけど、そういった点では原燃でも同じような問題点があるような気はするんですけど。
0:41:12	そういったところで現状は共通的に整理をしていく考え方みたいなところでヒアリングをしてるから、各条文関係してくるんですけど、
0:41:25	整理が固まっていったら、その仕様その何だろう。
0:41:31	二重丸にした条文の担当は当然、
0:41:34	対応ですけど、その他上流として、関連条文になっている人は同席いただくにせよ、
0:41:43	それ以外のものは適宜っていうことでもいいような気がするんですけどいかがですかね。
0:41:50	はい、弓削西原でございます。そこは私どもも考えておりました。まず共通 12 として、どういうふうに
0:42:00	作り込んでいくかどういう情報を入れ込んでいくかというのは全体共通で考えていくべきこと。ただその中身のパーツに入った時には
0:42:10	屋外の外傷関係でいくと、竜巻が 20 万円になる資料、耐震とかいろんな条文が絡むということがあるので関連条文の方が賛同していただいてやっていく形で S A になってくると今度 S A 単独に近いものも出てきたりですねそういった
0:42:27	ものによって関係条文が違って来ますので、そういったものをちゃんとどの C リングをしたいのかというのを、お話をした上で、
0:42:37	たん対応者だったりをこちらでセッティングしていくっていうことが必要だと思ってましたんで、そういう形でご相談させていただこうと思ってました。以上です。
0:42:46	はい、細田です。わかりました認識書のようなので、それで調整いただければと思います。
0:42:52	高梨さんどうぞ。
0:42:57	はい。規制庁の話です。はい。そうですね。

0:43:01	あとそれあとは今今のに関連しまして、共通 12 から実際個別設備の確認という方に入っていくことになると思いますので、そこそちらの方も
0:43:13	ちょっとこれまであまり説明がなかったかと思いますので、説明の方を今後お願いしたいというふうに思います。
0:43:20	と、私からは、
0:43:22	以上ですはい。
0:43:26	院長の藤原です。
0:43:28	衛藤。
0:43:29	この今映していただいている資料って、後で何か提出されたりするんですかね。
0:43:34	今ちょっと何か作り込み中みたいな話もあったかと思うんですけど。
0:43:39	もう少しだけ整理されて、提出とかですか。
0:43:45	1 件、社内でちょっとやはり、日本原燃の瀬川です。
0:43:49	はい今、
0:43:51	本来の正式なスケジュールをですね A3 横のですね、や II に本当だったらきちんと落とし込んで提出しなければいけないところだったんですが、ちょっとそちらの対応も後手後手になっていたところだったので、
0:44:06	まず共有用という形で、今日、見える出してました、藤原さんの分を正式なスケジュールにしっかり落とし込んで提出せよということだと思いますので、
0:44:17	お願いします。一応、
0:44:23	これは
0:44:26	大きなものが
0:44:29	悪くなってしまうと、逆にこうこ今後どういうふうに進めていくかっていうのが見えなくなっちゃったりするので、むしろこれはこれで進め方として何らか
0:44:39	もう少しだけ整理が必要なかもしれないんですけど、それは、
0:44:42	以前、進め方っていうような資料も受け取ってきたような気がするので、
0:44:46	今どういう状況にあるのかとか、今後こういうふうなスケジュールとか、組み立てこういうふうにしていきたいですとかいう話は、資料として出てきてもいいのかなと思ってます。

0:44:56	なのでこれはこれ、
0:44:59	はい、日本イシハラでございますはいおっしゃっていただいている通りだと思います。今、医師の瀬川が言ったのはまずこれそもそもですねホリグチが説明できなきゃいけないっていう状況なのと、
0:45:12	このスクールの考え方をちゃんと社内で確認した上で、お出しをするというステップが必要なので、それに若干時間をというかそんなにいっぱい時間かからないですけど、時間をいただきたいということでした。はい。
0:45:25	規制庁のフジワラですわかりました衛藤浅香でこういうふうに教えていただけるのもいいかと思うので、はい。今後整理して提出してください。
0:45:37	院長志水です。本件については規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:45:46	いけば、
0:45:47	当原燃が次の説明をお願いします。
0:45:56	はい。日本原燃、清水です。続きまして構造概要、共通 12 番関係ですね、のご説明をさせていただきたいと思います。
0:46:05	本日ご説明させていただくのは、昨日提出した資料の修正の概要の方と、
0:46:13	残りの資料、こういったスケジュールで出すのか等今ちょっと整理できる範囲でちょっとご説明させていただきたいという 2 点で、3 点目が、S A の分類をどう考えてるのかっていうのを、
0:46:26	3 点目としてご説明させていただきたいと思ってます。
0:46:29	まずはですね、資料の方いいですか共通中に、
0:46:35	少々お待ちください。
0:46:42	はい。資料の方ですけども、先週いただきました、ご指摘踏まえまして、簡単に修正したポイントをご説明させていただきたいと思います。
0:46:54	まず通しページ 3 ページ目になります。1 ぽつ概要のところになります。
0:47:02	はい、衛藤吉良当選前回提出したものについては、屋内屋外なりに分けるというようなちょっとせ、ご説明させていただいたんですけども、

0:47:13	こちらの資料の真ん中ほどに書いてある通り、第2回の申請につきましては条文ごとに、ご説明するという社内の全体方針を踏まえまして、この
0:47:23	構造概要の説明についても、条文ごとに説明するんだという考えの方のもと、この1下の方の分類で再整理してございます。大きくは新設改造に分けるっていうのは変わらないんですけども、その中で、
0:47:37	条文ごとに、外部衝撃、溢水薬品、
0:47:41	朝日耐震重大事故。
0:47:43	というような大きな分類、条文ごとの10分類でご説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。
0:47:50	通しページ5ページ目をお願いします。
0:47:53	こちらの今、この後説明した分類ごとにですね、どういったものを、累計してご説明しようというふうに考えてるんだっていうのを、この目次、5ページ目の目次をですね、
0:48:05	各パートごとに添付してですね、全体像がわかるように、今後ご説明させていただきたいというふうに考えております。
0:48:17	続きまして、
0:48:21	7ページからですね。
0:48:25	今回は外部衝撃関係のメインです。
0:48:30	主として説明する設備の新設分の設備を、まずはこういった設備があるのかというところのリストで、縦軸でご説明するのというのと、とせ申請対象設備リストをベースにした横軸の関係条文、
0:48:44	お示しして、どれを主に説明する条文として整理したのかというのをこの二重丸でお示しして、ご説明したいというふうに考えておりまして、主として説明する情報を青の色、
0:48:56	関連条文はオレンジ色で、既設既設工認から設計方針と変更がないところは、グレーハッチングの三角ということでお示ししてご説明しようと思ってるんですがすいません、こちらの凡例をですね。
0:49:10	しっかりまず資料をかけてないので、ちょっとこちらの方はちょっとすいません。今後ちゃんとしっかり訂正したいというのと、一部この二重丸つけてるところがですね、大変申し訳ありませんちょっと私の整理がずれてるせいで二重丸の位置が、
0:49:23	一部修正できてない点がございまして、

0:49:26	こちらのリストの真ん中下ほどにあります安全冷却水冷却塔とその配管につきまして、本来閉じ込めで整理しようということで、主、主で条文は閉じ込めで整理しようと思ったんですが、
0:49:38	今八条のところに二重丸がついてますのでこちらの方はちょっと後程訂正したもの、次回提出させていただきたいと思います。
0:49:46	で、こちらで主となる条文関連条文を明確にした上で、
0:49:51	11 ページ以降ですね、の要求事項と構造概要の説明の方に、今後、鳥栖各設備、代表設備ですね、展開して、ご説明の方させていただきたいというふうに、
0:50:05	考えておりました。資料の大枠の修正としては以上の点をまず共通的な作成方針として見直しております。
0:50:19	はい。
0:50:23	コサクです。すみません。
0:50:26	止められたの確認しますが作業の方針は、これまで話をされた。
0:50:33	ところだと思いますので、見ていけるかなと思うんですけど、最後説明された、その二重丸をどこでつけるかというところの考え方なんですが、
0:50:45	まず
0:50:47	申請対象設備として数字上げられたものっていうのは、必ずどっかの条文で二重丸がついてるっていうことでいいですよ。
0:50:58	はい。日本原燃清水でその理解です。
0:51:01	はい。コサクです。その上
0:51:06	等、
0:51:08	先ほどの配管について閉じ込めてって言われましたけど、閉じ込めて、今回申請、変更条文ではなくて、
0:51:19	それは、
0:51:21	変更条文でなくても、今回のリストに入れるのかと。
0:51:27	いう。
0:51:29	等、
0:51:31	目次ではそんなものは入ってなくて、
0:51:36	どうするつもりなんですか。
0:51:39	説明するつもりがないっていうことだとすると、なんでそれでいいのみたいたいな話をまたしなきゃいけないんですけど。



0:51:48	日本原燃清水ですいません私の説明がちょっと一部足りてなくてですね、冷却と配管については、こちらを移設した形、甘い設備の主たる条文は閉じ込めで整理はしてるんですけども、
0:52:01	こちらの設備については、屋外に設置するもので、8条の関連の説明もしなければいけないということで、八条側のグループにですねちょっとこちら閉じ込めだけで、
0:52:14	一つのカテゴリを起こすものというふうにちょっと悩みまして、外部衝撃の中のグループの中に、冷却塔もあわせてご説明しようということでちょっと整理させていただきました。
0:52:26	コサクですそれで言うと、
0:52:30	まっさらな状態での設工認であれば当然、
0:52:34	閉じ込めとしての機能要求を達成するためという説明を主にされるんですけど、今回設工認の場合、冷却機能としての設計については従前と変わらず
0:52:49	設置位置が変わることで悪影響はないかっていう、
0:52:53	補足説明は必要だとは思んですけど、そういう程度であると。
0:52:57	ということからすると、やはり主わあ、
0:53:01	その移設の原因にもなった竜巻っていうことでいいんじゃないかなと。
0:53:06	いうふうに思います。そうすると、今回の設工認での説明のポイントという意味で
0:53:14	今、
0:53:16	提示されてるように、竜巻で二重丸というのでおかしくないかなっていう気もするんですけど。
0:53:21	私が前回閉じ込めだって言ったところで、変に対応されてるんだとしたら、それは忘れないでねという意味で言ったのであって、関連としながらしっかりと説明いただくということでも問題はありません。
0:53:38	はい。日本原燃清水です。はい、わかりましたおっしゃる通り、確かに取り込みというのは従前の設計を踏襲しつつ、新たな要求として外部衝撃の新しい評価等をご説明しますので、そちらが今回の説明の主だということちょっと、
0:53:52	考え方の方をちょっと整理して対応したいと思います。

0:53:57	はい。コサクです。で、そうすると一今、目次で書かれたような変更条文に対してというところリストアップで一通り入ってくるかなというふうには思うんですが、
0:54:10	まず漏れがないようにということをチェックいただきたいのと、あと条文として、それぞれつけていくといったときに、
0:54:22	リストがかなり脳梁になるわけですけど、それをその全部の構造を示すわけじゃないわけで、
0:54:32	つけているものに代表していて包含しますよといったところの、その関係性っていうのは、先ほど少し言われたかもしれないですけど、注釈か何かで関係性を示していただいて、
0:54:45	説明漏れがないかっていう確認ができるっていうことでいいんでしょうか。
0:54:51	はい。日本原燃志水です。おっしゃる通り設備り、こちらのミスの方膨大になりますので今後の作業で、リストの中でですね、目次で示したこの項目、
0:55:05	どこの項目で、このこれらの設備が説明されるのかというのをですねしっかり関係性をお示しして、漏れがない、説明をしているというのをちょっとしっかり整理できるようにしたいと考えております。
0:55:18	すいません。そこは今、第1-1表でつけているこちらのリストの中のAとE名かどうかのちょっと横軸にですね一つ項目を足して、
0:55:30	今目次のところのパー項目番号の説明でこの構造はまとめて説明されるんだっていうことがですね関係性がわかるように整理させていただきたいというふうに考えております。
0:55:42	はい。コサクです。わかりました。おそらく
0:55:45	2ポツの中の、枝番何番のもので代表してますとかっていうことを符号をつけていくっていうことですよね。
0:55:55	はい。日本原燃シミズその通りです。
0:55:58	はいコサクです。わかりました整理を進めていただければと思います。
0:56:08	長シミズほか、
0:56:10	こちらの資料について規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:56:22	とって次の資料に、
0:56:27	年シミズはい。続きまして2点目のスケジュールなんですけど、まだちょっと全体としては調整中のところではあるんですけども、今後、資金で

	資料をどういう順番で出そうとしているのかのご説明をさせていただきますと思います。
0:56:43	まずは、本日ですけども、重大事故の新設分、
0:56:49	のパートをですね、共通 10 人として、資料として出すのが本本日と、今週金曜日ですね 17 日
0:56:58	こちらの中で、今、昨日出した G、以外の新設の外傷関係のもの残り分を、
0:57:09	お示しすると、それに合わせて、火災防護設備等、瑞水防護設備、これらも合わせて 11 日に内容を追加してお示ししたいというふうに考えておりました。
0:57:23	それ以外のアイテムについてはですねもう少しちょっと社内の方でスケジュールの方を調整させていただいた上で、ちょっと別途、スケジュールをご説明させていただきたいというふうに考えております。
0:57:38	議長、清水です。山尾スケジュールについて、規制庁側から何かございますでしょうか。
0:57:48	古作です。
0:57:51	今提示されたところ先ほど言ったように
0:57:55	代表性というか、網羅性というかこれで十分かどうかという話を、まずは
0:58:05	認識を合わせていくということかなと思いますけど。
0:58:10	まずはそういうつもりで出しているということでもいいですかね。
0:58:17	はい。日本原燃清水はい、その認識のもとで配布作業をしたいと思えます。
0:58:23	はい。補足です。わかりました。そうすると先ほどの 1 列追加して書くと言ったやつも対応していただけるものなのかそれは、
0:58:34	作業中ですけど、一旦見てもらってそのコメントも含めながら精査をして改めて出しますっていうことなのかどっちでしょう。
0:58:48	病院の石山でございます。先ほど末田スっていうおシミズが説明しましたそこには今代表性の話っていうのがあんまり具体的に書かれていないところもあるので、とはいえ、
0:58:59	危険でパーツがそもそも代表のパートしかつけてなかったりですね構造を。なのでその考え方をちゃんと示さないと、何か意味もあんまりない。ただ

0:59:09	まずは口頭で説明をさせていただけるようにした上で資料お見せして議論をさせていただくことはできるかなと思ってました。
0:59:17	はいコサクです。わかりました。それでしたら、先ほど言われたとりあえず出すタイミングっていうのは、議論用という形で見させていただいて、
0:59:29	その上で網羅できるように、どこまでやる必要があるかっていうところをお話ができればと思います。その上で、先ほどお話、
0:59:39	下、1列追加して関係性を整理をして、最終確認をできるような資料にしていくという作業を進めていただければと思います。よろしくお願ひします。
0:59:51	はい、日本電子インプレス了解いたしました。
0:59:56	続いて、上げ方を、
1:00:00	あれ。
1:00:03	規制庁はい続まして
1:00:06	S A の分類を今どう考えているのかという点についてご説明させていただきたいと思います。
1:00:13	はい。日本原燃の安保でございます。S E に関しましても他と同様に要求事項から設計方針を整理して、その設計方針に基づいてどういう構造設計になってるのかと。
1:00:24	こういう観点から構造を分類をして参ります。
1:00:28	その設計方針の方は、それぞれの自治省、地震であったり溢水であったり、そういったようなものに対してどうするかという旨で、基本設計方針もすべて整理しておりますので、
1:00:40	その単位でまず一度応募し方針と、構造を整理して参ります。
1:00:45	具体的に申しますとまず耐震でございますけども、耐震に関しては地震に地震により機能を損なわないという要求事項に対して、
1:00:54	はい。
1:00:59	対応できる、ありました。すいません。中身の話ではなくて考え方ですけども、そういったところから構造設計耐震耐震に関しては3分類という構造の分類を考えてございます。
1:01:14	これというのが、屋内の常設設備であれば、やり方は違えどもをすべて建屋等に1支持することでもって、機能を維持するという構造設計になりますし、

1:01:26	屋外の、汗をかくですね可搬型のものであれば、それは固縛等でもって機能を維持すると、これも一つの構造設計でございますし、あとは再今この際これが最初なのかもしれませんが、建物を自体、
1:01:40	これがまた別々にありますので、この三つが大きな分類として、構造設計Aと考えてございます。古作です。すいません。中塚。
1:01:51	南部さんごめんなさい。
1:01:53	ここまでの説明で、田井担当者がそれぞれ自分のところを説明するという形で進めていただいたのは非常にいい。
1:02:03	傾向というか形だなと思って、喜ばしく聞いてはいたのですが、この場でそんなに細かいことを聞いてもしょうがないかなと思うので、また午後とかにヒアリングがS Aであると思いますから、
1:02:17	具体はそこで説明いただければいいかなと思うんですけど、今言われたところでいうと、いきなり耐震できたんですけど、そもそもS Aの条文としての、
1:02:28	機能要求として累計はねえのかと。
1:02:32	それに応じての構造設計ってないのかっていうことをまず意識していただきたいと思います。その上で、耐震であれば、主治医
1:02:42	形態がどうかということで、今説明があったと思うんですけど、
1:02:47	耐震計算においては支持形態だけじゃなくて、そのものの構造がどうかということによって、計算方法を考えなきゃいけないものもあるので、
1:02:57	その点で示す必要はないかということも含め、各条文の評価方法なりを踏まえながら、必要な類型というのを考えていただきたいと思います。
1:03:11	それでいうと耐震だけじゃなくて他の条文もということで、竜巻であれば、防護するということでの対応なのか、固縛なのかというようなことだったりということで、それも条文ごとに、
1:03:23	整理がされていると思いますので、そういったその関連条文の中での整理のもとに、対応いただければということでS A単独で、各条文についてどうこうという必要はあまりないかなと思うのでその点も連携をとって対応いただければと思います。
1:03:41	いかがでしょう。
1:03:42	はい。はい。日本原燃の安保でございます。今おっしゃったようにしていただいた通り、カクウそれぞれ耐震だけではなく同じような整理して

	ございますので、それらをトータルして聖獣S n設備として、分類を考えながらご説明して参ります。
1:03:59	規制庁菅です。先ほど耐震で何かIII分類みたいな話をされてましたけど、
1:04:05	共通中日程、締め数、
1:04:10	法制というか目次的なものを3段階ぐらいで示していきますよ、もうそれだけの話ですか。
1:04:19	はい。日本原燃の安保でございます。それぞれの構造の違いによって、示し示すべき構造図、コマ構造自体は示すんですけども、
1:04:29	構造図の中でどこに着目するかということが違いますので、このこの三つに関してそれぞれ、構造図の例をお示ししようと考えてございます。
1:04:40	規制庁、岡部です。
1:04:42	それを言われたらよくわかんない。
1:04:44	すいません日本原燃者でございますまず単純にですね、共通準備にどこまでつけるかっていうことだと思ってまして、370ページ構造でつけるかどうか、どうしようかなってところで分類額を持ち出して、代表選手をつけようかなというところでした。
1:05:03	規制庁上出です。とりあえず目次トーン分けるかお任せします。で、
1:05:10	建物と機器は違うと言いつつも、屋外と屋内のきっと何が違うのっていうのは、耐震の人にもよく聞いてみてください。何か相談されてる感じがしないですね。
1:05:22	あとはその代表選手っていう意味だとなおさらですねその建物側のチームの人たちと、建物側の類型をどう考えているかっていうことをちゃんと取り入れて、ものを示してもらうように、
1:05:34	結局はなると思います。ただとりあえず資料を用意してるっていうことなので、それも含めて出してもらって、そこでまた改めてと思いますけど、仲の方ではちゃんとコミュニケーション
1:05:46	もらえればと思いますので、よろしくお願ひします。
1:05:50	はい。りゅうぎんの石原でございます
1:05:53	それぞれの担当部門を集めてコミュニケーションとらしてす。
1:05:57	準備していきます先ほどの名護の説明もちょっとパーツパーツのとぎれとぎれの組み合わせであんまり繋がってなかったもので、屋外屋内って言ってまず外傷関係を多分彼も意識して、

1:06:10	竜巻から守るのに建屋で守るとか本人が守りに行かなきゃ守らん守りに行かなきゃいけないっていうか、そういうところも含めて、分類をしながら、それと耐震がミックスされてよくわかんなくなってる状況な気もするので、ちょっと全体整理して、説明できるさせていただきます。以上です。
1:06:31	はい。コサクですおっしゃる通りで、主はまずS Aの条文要求があって、その上で関連条文どんどん関連を重ねていくとどんどん枝分かれしちゃうと、
1:06:43	いうことになるんですけど、実はそんなに枝分かれ例はなくて、概念的に枝分かれしても空襲方が多くてと。
1:06:53	いうことになるはずなので、その点でうまく整理をして説明いただければいいのかなというふうに思ってます結局包含関係にあって
1:07:05	読み、
1:07:06	代表してるものが一番多く
1:07:09	そいような機能を要求に対応していてその一部分だけ歩カー。
1:07:15	使えばいいので、設備についてはそこまでは考えていないんですけどってのは別にあっても、説明は受けられるということだと思いますから
1:07:25	頭を整理して行って代表選手を
1:07:30	抽出してもらったらいかなというふうに思います。よろしく申し上げます。
1:07:38	はい。日本原燃の安保でございます。はい。それで1回整理をしてご説明して参りますよろしく申し上げます。
1:07:49	規制庁藤原です。この資料について何か規制庁側から他ありますでしょうか。
1:08:00	c、大丈夫ですかね。規制庁内村です。それでは次は、新しい
1:08:09	結婚累計ぶりでしたっけ水、次の資料の説明をお願いしたいと思います
1:08:14	いかがでしょう。
1:08:16	はい。
1:08:17	はい。日本原燃田仲でそれでは本日朝なんですけども提出させていただきました、申請対象設備の類型分類という資料を基づいて主な資料の変更点とあと作業の進捗というところ、簡単にご説明させていただきたいと思えます。

1:08:33	まず資料のですね、
1:08:37	3 ページ目、こちらの方にですねこれまでその他事項というところの考え方っていうのを全体的な考え方に盛り込む必要があるということで、青字の方で追記させていただいている内容を、考え方の方に、
1:08:50	加えさせていただいております。同様な同様にですね、その他事項の考え方を、全体的な考え方の方に展開してるというようなのが、5 ページの方でも、記載の方を拡充しているような修正を加えております。
1:09:09	あと、6 ページ以降の方につきましても淡路の方で補足ですね、その他事項の対
1:09:16	の扱いについて補足しております。で、ページの方だと飛んでいただきますと、
1:09:24	13 ページ、すいません、12 ページですね。はい。12 ページの方でも、以前改造という言葉と工事という言葉が混在してたということがありましたので、こちらの方で登場する言葉は
1:09:38	工事ということに統一しているということと、次ページ以降で工事の有無等も考慮して、整理しているということなので、*の方を注意ちゅ、追記していると。
1:09:49	そういうような変更を加えまして、13 ページ目からが主な今回新しくなったところとか、ちょっとおくれればせながらというところではあるんですけども、数字が入力、
1:10:04	それぞれ類型分類の
1:10:07	該当する機器と、それとその内訳というものをようやく記載できるようになりましたので、五条六条の方の数値が13 ページ、14 ページの方には32 条、S A 絡みの耐震の話。
1:10:21	15 ページの方には外傷は竜巻の方の累計とその内訳というところの数値を記載したというところですね、
1:10:33	それらのですね根拠となっているリストをですね、17 ページ以降に追記しております。こちらの方が、
1:10:42	すべてというわけではないんですけども、主に対象を明らかにする必要があるだろうということで、A の分類、新規で追加するものとあと、



1:10:51	説明として、重要盗取考えております図条件の変更がある、B-1、条件の追加10億円という項目の追加明確ある、B-2 そちらの方について、対象を明確にするために、
1:11:06	該当するものをピックアップして、それぞれ
1:11:10	リストを追加しているというようなものが、17ページからそれ以降のリストになっております。
1:11:17	現在こちらのほうのリストの方がちょっとまだ足りてないところがございまして、先ほど工事のありなしってところが今後重要だと、いうふうに申しあげましたけども、
1:11:30	こちらの実際にまだちょっとその情報が8本されていないような状況になってますので、そちらの方も拡充して、主にB1B1とB2の項目にですね、工事のフラグを立てて、
1:11:45	どういうものが向上してるかってのをちょっと明確に示していきたいと、いうふうに考えております。こちらの方が現在の進捗になっておりまして、残りの方の条文につきましても、こちらのリストのようなものを作って、エビデンスとパワーポイントの方に数字を、
1:12:01	日印つけさせて、作業を継続させていると、というような状況でございます。はい。
1:12:07	簡単ではございますが、現状と、資料の修正点になります。
1:12:15	規制庁カミデです。ちょっと変更点のところ、工事のありのところちょっと私聞けてなかったんですけど、今後どう進めるっていう説明でした。
1:12:26	はい。日本原燃田仲です。今日こちらの資料の方につけておりますリストの方には、工事のフラグってのが立ってないようなリストになっておりますので、こちらの方に工事があるものは、工事をしてるというのがわかるようにですね、
1:12:41	丸を付けるとかそういうマークをしてですね、
1:12:45	シミズ、
1:12:47	あ、すいません。はい。工事の内容もですね、耐震であればサポートの
1:12:53	変更とかでそういうところがわかるように、丸をつけてさらに、工事の概要のちょっと概略版というものも補足できるような形で、リストのほう拡充させていただきたいというふうに考えておりました。

1:13:06	はい。規制庁、五味です。そういう情報は欲しいなとは思ってたんですけどいつごろ出せそうですか。
1:13:14	はい。日本原燃田仲です。こちらの方はもうすでに並行で作業は進めておりました、
1:13:20	今回、資料として、
1:13:23	提示しております五条六条とS Aの耐震
1:13:29	今日、提出するように頑張ってお作業しております。
1:13:33	はい。規制庁加来です。わかりました。協定、
1:13:37	と思うんで、
1:13:38	これの、この資料自体、
1:13:42	家ヒアリングすべきかどうかというのは、原燃として今どう考えてます。
1:13:52	はい。日本イシハラでございますはい分類の考え方に基づいてやった結果ではありますけども、
1:14:02	これは本来ですねここで
1:14:05	私の方から、こういうのをつけろと言ったものがついてない状態が出ていってしまっていて、何かといいますとそれぞれのところに入れた分類の、例えば、
1:14:15	竜巻言えば、防護対象と安全機能を有する施設ってあるんですけどその安全機能を有する施設ってのは防護対象除いたものですか、あとこういうものを分類のここに入れてますよとかっていう考え方をですね、それぞれのところに、
1:14:29	書いたものが、パワポで作ってたんですけどそれを入れそうになってまして、そういったものをつけた上で考え方とセットでご説明をするっていうのが、
1:14:40	必要かなと思ってました。はい。
1:14:45	はい、規制庁高ビジネス、
1:14:49	会合までの間に1回ぐらいヒアリング、
1:14:52	入れましょうか。
1:14:58	はい、宮西でございますこの考え方も今日、田仲が言った工事の案件を入れた状態のものを出すときに、本資料に入れて、リバイス版としてお出しをさせていただきますので、

1:15:10	それをもとに、ヒアリングを調整させていただければと思います。以上です。
1:15:19	そうですね、細かなはなCとあと考え方みたいとか、この浅野所でやっちゃってもいいような気もするんで、
1:15:27	早ければ明日でもという感じでちょっと調整できればと思います。また別途連絡しますで、ヒアリングするに足るのかっていうところが、若干疑問して、日本っていうのが、
1:15:41	例えば 17 番、17 ページですか、
1:15:46	耐震の新規ってあるんですけど、まずこの番号っていうのが、
1:15:52	今、
1:15:53	申請書についている設備リスト番号と合っていないんですけど、
1:15:58	それはどうする、どう考えればいいか。
1:16:09	はい。日本原燃田中です。一つ、一番上の番号については、9、
1:16:15	第 2 回申請の番号をそのまま入れたというつもりだったらどこかでもしかしたら
1:16:22	コピーのタイミングでちょっと間違ってるかもしれん、ちょっと確認させていただきますすいません。
1:16:28	はい。規制庁甲斐です。まず、
1:16:31	その確認をしてもらわないと。
1:16:34	話ができないしこちらもう、
1:16:38	あれなんですよ設備外の対応見ようと思っても、もう見れないんですよ。
1:16:43	で、あともう 1 点気になっているのが、
1:16:47	今の設備リストで、耐震でいう新規でしかも S クラス。
1:16:53	いうものは、
1:16:58	F 施設の制御室の遮へい利益っていうのがあって、それ 1 個だけなんですよ説明。
1:17:05	チームで載ってるの。
1:17:06	それが 17 ページにエントリーされておらず、それ以外のものが入ってるっていう時点で、何か本当にこれでいいだろうって思ってるんですけど、それー。
1:17:16	でも明日でもヒアリングした方がいいですか。

1:17:25	はい。日本原燃の田仲です。こちらの方の類型分類の分類の整理をするにあたって、こちらの方で今一度
1:17:36	見直したところがございまして、例えば、
1:17:39	貸せるフィルターの前置きでとかそういうところを新規で整理するそういうところもありましたので、
1:17:46	はい。
1:17:47	規制庁上出です。要は、
1:17:50	改造分のところで新規であったものは、普通に入ってくるはずなんですよ。だから、
1:17:56	今、
1:17:57	集計の仕方を変えたという話ではない。
1:18:01	では、説明がつかないんです。
1:18:04	これが正しいんだとすると設備リストがもう更新されちゃってるってことなんですけど、その辺どうなってます。
1:18:15	はい、畠中です。日本原燃田仲ですみません資料の方も踏まえてちょっと確認させていただきます。
1:18:21	はい。規制庁川辺です。
1:18:26	いずれシヨン今日また資料出てくるみたいですけどヒアリングすべきかどうかも含めて連絡をください
1:18:33	口頭で補いながら認識確認ができるようなものであればヒアリングしますけど、
1:18:40	大分できが悪いという話であればもうリスキーをせざるをえないし会合で、どういうふうに説明するかっていうところに関わってますから、ちょっとまた連絡をください。
1:18:56	規制庁コサクですけど今の話もですね、
1:19:02	田仲さんが後って言ってたり、実情が今ぱっと言えないということでは、
1:19:11	というか、田仲さんの取りまとめということで全体の考えを示しながら発注しているということだとすると、実務誰がやったんだと。
1:19:21	いうことも、
1:19:23	そういう人も一緒にいていただいて、全体的な考えであれば田仲さんが説明するし、今の具体の分類、どうやったかという話は、

1:19:36	やった人が話をするしということだけでいただければですね、或いは自分のパソコンも手元に置いておいて、作業をした。
1:19:46	実際のものを見ながら、こういう状況になってますとかっていう話をしただけであればいいと思いますので、まずヒアリングはそういう形にしてください。
1:19:58	その上で、今、話になったことを踏まえて見直してみたところ、す。
1:20:04	最低限の整理をしてからやった方がいいということであれば、し、改めでの資料提示をした上でヒアリングをすると。
1:20:12	いうことで日程調整していただければと思いますが、
1:20:17	理解はできましたでしょうか。
1:20:20	私も即答できる範囲というところが限られてくるところは重々承知しておりますので、
1:20:28	すぐ答えられるようにちょっとこちらの方も実務とかそういうものに詳しいものも、一緒にヒアリング参加できるようにちょっと調整します。
1:20:37	はい。コサクですよろしく申し上げます。特に今回ワー介護資料でもう、耐震等、竜巻と、
1:20:47	いうことで出されるわけで、そのこの部分のエビデンスという形で、この補足説明資料出されると、
1:20:55	いう理解でいますけどそれでいいですか。
1:21:02	はい。日本原燃田仲その通りでございます。はい。はい。補足です。そうであれば、その条文での担当者と、
1:21:10	いうことも同席をされてということと理解をしますのでよろしく願いをします。
1:21:15	今後の進め方でいうと、条文ごとにヒアリングをしていくということになると思いますので、その都度、この資料も踏まえながらヒアリングをしていくということだと思いますから、
1:21:30	その点も今後の計画の中で整理をしていただければと思います。
1:21:35	で、
1:21:37	順番が逆転しちゃった感じで恐縮ですが、確認しますと、この表は条文ごと作っていきますと縦軸は結局条文で関係するの意識をつけるということに、
1:21:50	なって、何でわざわざそんなにいっぱいつけるん、表を作るんだっていう感じはするんですけど。

1:21:57	今回の整理の中でA BはB t o B III b IVだけではなくて、その内数としてその条文での説明事項としての、
1:22:09	分類ということもしているの、このマトリックスの中で、耐震であればS B Cというようなことが書いてあってということなので条文ごと符号は違ってくると。
1:22:21	ということカラー全体の体系を整理し、また先ほどの代表性みたいな話もあって、ここで整理をしておく。
1:22:31	条文ごとに整理をしておくという考えで作業されてるということでしょうか。
1:22:39	はい。我々もそのように考えて、作業をしております。
1:22:44	はい。ゴソウですわかりました。そうしましたら先ほど説B 概要の説明の時にも累計の話をしましたけど、
1:22:55	それとも繋がってくるかと思いますのでそちらと整合してるかどうか適宜見ていただいて、ヒアリングに臨んでいただければというふうに思っています。
1:23:07	はい。日本原燃田中です。
1:23:09	構造概要とも連携を図らなければいけないというのは認識しておりますので、そのように対応させていただきたいと思えます。
1:23:22	規制庁志水です。規制庁側から確認ございますでしょうか。
1:23:31	よろしければ、千賀小原次の説明をお願いします。
1:23:40	はい。日本原燃の布施です。それでは接合についての対応状況ですね、介護用の資料、昨日提出したもの。
1:23:48	よろしいですか。
1:23:52	はい。
1:23:55	4 ページの藤ですけど音声聞こえてますでしょうか。
1:24:00	はい、規制庁シミズ大丈夫です。
1:24:04	入って続けさせていただきます。
1:24:06	まず、2 ページ目のところですね、
1:24:10	最後での説明事項ですね、目次のようなものを入れさせてもらってます。
1:24:15	3 ページ目いきまして、ここではですね、審査対象設備の分類ごとの明確化、今、ご説明あったように、時間かかっておりまして、

1:24:26	実際一部の条文しかできていませんという話、それから今、それがなぜ進んでいないかというようなところの理由をですね、記載するとともにですね、AからBまでの分類の考え方というものをお示ししています。
1:24:40	最後のところにGreenの結果条文ごとに示していくという話あるんですが、まだ全部できていないような状況だったり、今後拡充していくというような話もありますので、少しここの記載を、
1:24:52	膨らませたいなというふうに今考えております。
1:24:56	それから4ページ目、ここからは耐震設計の条文の話になります。まずは申請対象は、申請対象設備ですね分類ごとの明確化と。
1:25:06	いうところを行った後に、2番目に地盤モデルの話は今組み込もうというふうに考えています。
1:25:13	5ページ目と6ページ目に先ほど田仲から説明のあったですね設備の数、入ってるんですが、これ昨日のよ。夕方出してから夜数え直してまして、ここの数字ですね先ほど田中が出したものが正規の数字になった。
1:25:30	でございます。こちらはですね
1:25:32	継ぎ手ふやす入れ替えさせていただいて、説明資料として完成させたいというふうに考えています。
1:25:39	5ページ目6ページ目も同様ですね。
1:25:43	それから7ページ目8ページ名でですね、
1:25:46	昨日のヒアリングなんかも踏まえまして、社内でちょっと話したんですが前回議論したのベースですね、7ページ目に地盤モデルを説明して8ページ目に、
1:25:58	ポーリングの図ですね、こういったものを提示する形で資料を整えたいと、いうふうに考えておりました。
1:26:05	それから、9ページ目、ここからが、竜巻ですね、竜巻の条文に関する説明の話に移っていきまして、細かい説明しませんけども1、1から3まで、今、竜巻で対応してきていますと。
1:26:19	それからまず竜巻以外、たくさん採用しなきゃいけない条文ありますので、まずは申請対象設備の明確から作業開始開始していると、というような現状の状況を記載しています。
1:26:33	そして10ページ目に、同じように設備の数、こちらですね変更が、

1:26:38	安全機能を有する施設のところで少し数が変更があるので、こちらの差し替えさせていただいて、資料を提示したいというふうに考えております。
1:26:50	それから11ページ目からですね、ここから賠償の今の説明の方針とか状況をですね期待しまして、1ポチの設計条件、装荷判断基準の
1:27:01	説明してる内容それから2-1のシステム設計構造設計等ですね、他条文含めた要求事項なんか整理して対応してますので、こちら記載してございます。
1:27:12	これちょっと閉じ込めの条文をちょっと条文番号間違えてしまってますのでこちらは十条というふうに説明します。
1:27:19	そして12ページ目ですね、これちょっと
1:27:22	資料バタバタで出してって
1:27:25	ちっちゃい字すぎるちょっと読めないんで、ちょっと見せ方は説明したいと思いますが、竜巻に関係する条文との整理の例示。
1:27:33	これを示して次ページの構造概要図の方につなげたいつなげようと今考えておまして、13ページのところでですね、ネットの構造の方につなげてると。
1:27:44	こちらもちっと字ちっちゃい具体的な例示になってますのでもう少し
1:27:49	A g大きくできないかという点も含めて調整したいと考えています。
1:27:53	そして14ページ目で最後ですね今後の方針ということで、主要条文優先的進めるという話と、
1:28:00	第1回の対象条文は第2回で説明すべき事項を精査しますと。
1:28:06	いう話で次回の審査会合で、主要な条文の説明をしたいという話。
1:28:13	あとはですね最後に、州の条文以外の条文の説明方針は、今回の会合で説明を受けだったんですがということで、主要な条文での説明状況も踏まえて次回以降ですね、ご説明していきますというような
1:28:27	表示をして、資料として終わりにしたいというふうに考えておりました。
1:28:33	はい。
1:28:42	考えてください。
1:28:52	規制庁清水です。すいませんちょっと電波が悪くなってしまったんですけど、今ので説明終わりということで、
1:28:58	大丈夫でしょう。



1:29:00	はい。
1:29:01	宇田です。
1:29:03	そうです。はい、ありがとうございます。それでは介護資料について規制庁側から確認ございましたらお願いします。
1:29:14	規制庁の田尻です。頭の中で説明あったと思うんですけど、今回っていうのは母集団の数っていうのは書かない整理にしたんですって。
1:29:26	ごめんなさい。なんか音聞こえてます。
1:29:29	はい、聞こえてます。
1:29:32	大丈夫かな窃盗。
1:29:34	前回会合から一応、或いは全体像として置いただけの数があっっていうのを毎回毎回踏まえながらそれをベースにやっていくのかなというふうな認識だったんですけど今回その、
1:29:44	全部の数が集約されてないってのは当然認識はしてるんですけど、あの表っていうのは毎回つけたりはしないもんなんですけど当然精査中であるという事は書かなきゃいけないと思ってるんですけど。
1:29:54	あそこで母集団があっそれぞれの各所に飛んでいってっていう形なので、毎回言ってもいいかなというふうに思っていたんですけどそのあたりでどう整理されたんですって。
1:30:05	日本原燃の藤です。はい今滝井さんおっしゃっていただいたように表です、ずっと
1:30:12	全体の全体像を示すには、必要な表だという認識は原燃側でもありましたので、
1:30:20	あれですよ。分画分類です。数字がこう並んでるやつなのではない。
1:30:24	これからつけて、
1:30:27	はい付け、
1:30:28	すいません日本原燃石原でございます清 s 今週だったん、先週か先週の朝のヒアリングの中でその話もさせていただいてやりとりがあったと記憶してまして。
1:30:42	現時点でどこまで確定できるのかということで今賛助3シート分やりましたと。他はということでまだ作業を進めている状況ですと、
1:30:53	ということをお話をして、それをもとに、資料上も全常務作業今進めているところだということに、認識を示した上で、その作業が終わった時点で、全体の集約のやつも出したいということで、

1:31:08	お話をさせていただいてたと思ってました。その状況を踏まえた上で今、そのシートは抜いておりました。以上です。
1:31:17	古作です。すみませんちょっと私が、
1:31:22	頭が混乱してしまったので確認したいんですけど。
1:31:26	原燃の方では前回会合資料も、
1:31:31	見ていただいてと思うんですが、
1:31:36	当然開会後の4ページ今言った全体の申請対象設備のAとBワンツーIII IVというところの分類を、
1:31:47	提示していて、その上で具体をとるので
1:31:55	6ページ以降に条文ごとと、
1:31:59	いうことで整理をされてるんですけど。
1:32:04	今回の資料だ等、3ページの一番下に条文ごとに今後と言っていて、
1:32:12	条文ごとの今後がないと全体が示せないということ。
1:32:16	のようなんですけど、
1:32:20	そもそもこの個別の条文ごとのそのABはBITSっていう、仕分けの考えと、全体でしょ開けるときの考えって、
1:32:31	合ってるというか一対一でなってるんですけど、耐震ではBはんだけど、竜巻ではB I Iでっていうようなものがあったと思うんですけどそのあたりって結局どういう整理になってるんですか。
1:32:46	はい、稲毛西田でございます。はい前回お出しして7000数百1往復してますよというのを、米印で書かさせていただきましたそのときには、
1:32:59	他の条文でB案でカウントされたものでもうB I Iでまた他の条文でカウントされればそれを重複計算をしてそれぞれ足し合わせということをやっていたのが、前回お出しをした資料になります。
1:33:12	その考え方をまず、
1:33:15	そもそもどうするかっていうところも整理をしないといけないかなと思ってたところでした。今回ちゃんと条文ごとにBはB t o B I V B C Pをそれぞれ仕分けをしますので、
1:33:26	どこかの条文で丸が1回つけばどれを上位クラスにするかはあれで整理をしなきゃいけないんですけど、そこのカウントで、重複にしないようにカウントの仕方も、
1:33:36	やり方としてはあるのかなと。そうするとその合計が2万5000円といった数字とぴったり合う形にもなりますし、そういう示し方もあるんじ

	やないかということでその考え方も含めて整理をせんとあかんかなというところでおりました。以上です。
1:33:51	はい。補足です。そうだとする等、それも含めて3ページに説明いただいて、なので今回は提示ができません。今後提示していきますと、
1:34:04	いうこととお話をいただければいいかなと思います。
1:34:10	結局はですね、前回会合でこういう説明をしていきますと言ったことに対して、また違うこと言ってるぞってことにならないようにしていただきたいということで、
1:34:26	三瓶G
1:34:29	までの、3ページのかな、説明については前回資料4ページまで、
1:34:36	のことについて前回会合での指摘を踏まえて修正を図っている様を説明されると。
1:34:46	ということだと思いますので、その対応関係として漏れがないように説明いただければというふうに思います。
1:34:57	はい、日本イシハラでございますはい。おっしゃっていること、いただいていることは理解しました承知いたしました。
1:35:04	はい。コサクです、同じ関係なんですけど。前回会合だ等、地震の方は、申請対象設備のところはSBCという分類が書かれているので、
1:35:18	その分類をもうちょっと、ちゃんと書かざる、分類の考え方を整理した結果としてもうちょっとちゃんと書かなければいけないので、少し細かく書くようになりましたと。
1:35:30	ということのようなんですけど。
1:35:35	見た目として大分細かくなって、同じものなのかっていうのがよくわからないと。
1:35:40	いう感じになっていて、さらに、竜巻の方になる等、竜巻はそういうこんなもの書いてもわかんないから、
1:35:50	この
1:35:52	マッピングをスルーための説明箇所を特定するマッピングのためのこの資料は、概略だけにしてということでトータルの数字しか書かないと。
1:36:05	いう形にし、その内訳についてはその次の資料なりで、具体の説明をする際に整理をするようにしたと。
1:36:13	ということだったはずなんですけど。
1:36:16	今回は耐震に引っ張られたのか、やたら細かく書いてきたと。

1:36:20	いうふうになっていてそのあたりはどう考えているのでしょうか。
1:36:31	はい。日本原燃石原でございます。はい。
1:36:35	実際耐震に引っ張られた部分も大分あると思っておりますし、それぞれの中での説明設計方針1だったり-1だったりE-2だったりを、
1:36:46	説明する上で、関連するものが、どういうものがあるかと、登場人物を明らかにするという意味も含めて、それなりに細かくなってしまっているのは事実だと思います。あとは、
1:36:59	先ほど、今おっしゃっていただいた通り先ほど画面でお見せし今日の朝出したような、これの説明をする説明資料の中で細かい分類であったり、
1:37:09	内訳の考え方というのを説明するという資料間のすみ分けですね、そういうのも実際うまくできてないのが正直なところだと思います。
1:37:19	ただ一応登場人物として2-1だったり1だったりそれぞれの設計の中で説明すべき登場人物が、この中で明らかになるようにしたいなというのがもともとお考えとして大分名刺が細かくなってしまったということでございます。以上です。
1:37:38	規制庁コサクですけど、結局よくわかんないんですけど、単純に言うと元に戻して、ちゃんとその次の資料からのところでわかるようにしてくれということ。
1:37:48	になると思うんですけどいかがですか。
1:37:55	はい。日本原燃石原でございます。はい。そうおっしゃっていただいていることは理解をしました
1:38:03	1ポツ等の関係を考えて上で1ポツで言う竜巻防護設計と言ってる括弧書きに入っているものが柱だと思いますので、
1:38:14	その数が少なくともわかるようにした上で、細かい内訳だったりの話については、別の資料というか補足の設置資料の中で、すみません、古作です。
1:38:26	補足ではなくてですね、12ページが、こんなのでは駄目で、ちゃんと説明してくれってということなんですよ。
1:38:36	審査会合は説明ヒアリングの説明方針を非聴取する場ではなくて、この場で説明してくれと。
1:38:44	いうことはさんざん申し上げていて、こういったところで10ページで

1:38:50	細かくしてしまったものを、ちゃんとこちら側に持ってきて、それぞれの分類ごとにこういう説明をしますということにしてまた次のページにその具体が書かれると。
1:39:03	いう形にするとか、そもそも、最初から分けて一つ一つ説明するでもいいんですけど、やっていただかないと、こんな例だけで示されても、
1:39:14	説明したことにならないんですけど、今回行って、飛来物防護ネットにしては、ついては、
1:39:19	構造設計を説明するっていう方針ではなくて、あくまで説明方針を説明するだけってことですか。
1:39:27	それにしても、説明方針にはなっていないんですけど。
1:39:38	はい、二本木西田でございますはい。
1:39:42	飛来物防護ネットについても説明したことにはならないほどの概略であったりさ。パーツでしか示してない。
1:39:52	と思っております。
1:39:55	パイロットケースとしてこういうふうに今後説明をしていくつもりですということも含めて
1:40:03	事業としては作っているつもりでした。まずもう一つあったの数の方についてはおっしゃっていただいていることだと思いますので、
1:40:13	前回の審査会合で示した10ページであれば、竜巻での資料で、数字の示し方を変えた上で、その具体の中身としてこういう内訳になってますと、これを設計方針であったり、設備設計の構造の説明であったりというところにつなげてその分類との関係で整理をし、
1:40:31	説明していきますということにつなげさせていただきます。以上です。
1:40:38	古作です。石原さんの言われたところが、うまく私キャッチできなかったので、
1:40:45	ちょっと
1:40:47	平行線的な発言になってしまったら申し訳ないんですけど、
1:40:52	殊、
1:40:54	ちょっとすみませんね、コメントが先行しちゃって、耐震飛ばしちゃって申し訳ないんですけど、10ページでまず申請対象設備は大枠で書きますと。
1:41:05	戻していただいたとすると、そのAの分類についてはこういうものがありますよと、いうこと。

1:41:12	Bにはこういうものがありますよということを、
1:41:16	11 ページは本当の説明方針になっている部分もありますけど、1 ポツについてはここで終わっ。
1:41:23	でも説明するになってるからこれも方針なのか。
1:41:29	どこで、
1:41:31	説その説明の、
1:41:34	こんなふうに説明しますよっていうのがないのが問題で、それを作ってくださいと。
1:41:41	ということです。いや、全然違うのかな。
1:41:45	必要な構造設計を説明するは、これ1 ポツで説明する必要がないことだから、余計なことを書いてしまっていてということで、一方で言っていただけきたいのはそのA BはB I T Sフリーポート。
1:42:00	いうことの分類の中で1 ポツでここを説明しなきゃいけないことがあるかどうかと。
1:42:06	ということです。である場合は、その分類の中のこういうもん、この分類はこういうものが入っていて、そのうちこういうものについてこういうふうにしますよと。
1:42:17	いうふうに分解をしていくときの入口として書いていただくということかなと思ってました。
1:42:22	同じ、同じようにというか特に2-1については、それで累計も見ていかなきゃいけないというのは先ほど設備分類のときにお話したことであって、
1:42:33	ここでは少なくともA、B案B I I IIIということに応じて、説明をこういうふうにやっていきますよということであり、ではこの条文であればこういうものがありましてと。
1:42:47	いうのがあってB。
1:42:50	下の中に、飛来物防護ネットっていうのがありましてということで、今回
1:42:57	その部分を例示として説明をこういうふうにしていくことを示していきますと、
1:43:03	いうので次のページ以降入ってくるという認識でいるんですけどいかがでしょう。

1:43:10	はい。2番目の石田でございます。はい。私の回答もちょっと合っていたりこっちで恐縮でございますが、おっしゃっていただいたことのイメージをしてました。
1:43:20	10ページを元に戻した上で多くの数字を書きその内訳であったり具体は2-1の説明へのつなぎとしてのAであったり、Aの中の分類がどんなものがあったと。
1:43:33	ということでそれについては、新規なので、構造等についてしっかり説明していくと、いうことを、
1:43:39	その説明の中での管理関係としては関連常務も含めてやっていきますよということを考え、考え方を示した上で、具体の例として竜巻防護ネットというのを新規の中に入っているものを示してこういうふうに、
1:43:54	整理をしていきますよというつなぎをしていくということで理解をしました。はい。
1:44:00	はい。補足です。そうしていただくと、2-1でAとして示されたものが、2-2での説明として繋がってきて
1:44:10	見ていくとこれについてこういう強化をしてるのかと。
1:44:13	ということがわかってくると、ということだと思いますし、それを累計で示していただくことで全体がわかっていくと。
1:44:20	ということだと思っておりますのでよろしくお願いします。
1:44:24	他の方からどうぞ。
1:44:35	規制庁の田尻です。所全体は今そういうふうに修正されるという流れの中でなんですけど今13ページにおいて横にどういうふうな構造概要ですよっていうのを踏まえた上で右側に今回熱湯のやつを幾つか図が貼られてるんですけど、
1:44:50	事件において論点っていうか、明治に説明しなきゃいけないもの特に竜巻においてはこの部分だっていうのがこの図を選んだ理由でしたっけ。
1:45:05	日本原燃石原でございます。
1:45:10	素直にはいというわけではなくて思ってます、特徴的な部分の中から例示としてピックアップしたということかと思っております。他にも事件からすると説明をしなきゃいけないものた建物に、
1:45:25	近接しているのでその隙間をどうを設計するかとかですね
1:45:30	建物が隣にことによる、他の落雷とかも含めて全体の説明方針があったりということで、他にも、

1:45:39	これの特徴を踏まえると、書かなきゃいけないことあると思いますが先ほど言った、どういうふうに説明を今後していくのかという、例示としてこういう形で整理をさせていただいたということでした。以上です。
1:45:53	規制庁田尻です次につなげるという意味で言うんだったら今、公募するっていうふうに書かれてるんですけど、何説明したいのっていうところに多分今繋がってなくて、
1:46:05	この厚生枠の話で以前にこう制約使ってるだけだっていうんで別に論点になり得るものではなくて、後ろに張りがなくてとかっていうところを個別に、設計として何か説明することがあるって言ったならそこを書けばいいし、
1:46:16	何かをこういう設計ですって概要ペーパーが本当にそのまま貼られた形になってるので、今後につなげるって意味で言うんだったら、時点で論点になり得るようなところってほカー、別途出てきてるやつだと。
1:46:30	四つ 12 とかだと 23 ページとかの方のやつとかも何かちょっとあやしいところがあるような気がしていて、この部分っていうのが後ろの針だけの話で論点になりえないっていうふうに考えてるんだったら、別にポイントを選ばなくてもいいと思っているので、
1:46:43	次に繋がる部分特に、次回以降で竜巻の話するとき、論点になるかどうか知らないですけど、論点になったときに見たこともない図が改めて出てくるよりも先に示しといてもらった方が繋がるかなと思うんで、
1:46:56	その点踏まえて検討いただければと思います。
1:46:59	はい。二本木リーダでございます承知いたしました。
1:47:04	コサクですすみません
1:47:07	13 ページは、これもあくまで例で改めて時点の飛来物防護ネットもう荒、
1:47:15	次、今後の会合で説明をしていきますっていいんですか。
1:47:23	はい。日本原燃石原でございます。はい。2 番の事実確認のやっている。
1:47:31	進捗度合いも踏まえると、審査会合で説明終わりましたっていうことにはできないかなと思っていて、今後



1:47:41	他のも含めてですね、説明をしていかないといける新規の設備についての構造の説明をですね審査会合でやる必要があると思ってました。以上です。
1:47:52	はい。補足です。それならそれでもいいのですが、先ほども言いましたように、
1:48:00	とりあえず何となくつけましたっていうのではなくて今後の会合の説明ではこういう形で説明しますと、いうことの例示にまではしていただきたいと思ってて、
1:48:10	今の話でいうとですね、
1:48:14	第1回で基本設計方針なり添付書類でどういう説明をしていたのか。
1:48:20	それに対して、どう違うのか。
1:48:23	それが基本設計方針に反映することなのかどうなのかと。
1:48:28	というようなことがわかるようにしていただくということだと思うんですけど。
1:48:32	今張られている基本設計方針とか、
1:48:36	構造設計で書かれてることと違ってというのは、
1:48:39	本当に第1回ノースそこ対応関係を示す場所を抜き出してんのかっていうのが、甚だ疑問なんです。
1:48:51	防護熱湯が枠なしであってその理由はどうで、
1:48:58	枠なし防護ネットの設置の仕方からして、
1:49:03	できないすそれが設置できない場所云々について防護版を設置すると。
1:49:09	というようなことで説明されたと記憶してるんですけど。
1:49:14	それ防護版ではなくて枠付防護ネットにするところもありますよと。
1:49:19	いう説明をこれしてるように見えたんですけどそういう理解でいいですかね。
1:49:33	はい。日本原燃の高森でございます的には今コサクさんがおっしゃった認識の通りで、右下のまさしく今、古作さんがご指摘いただいた通り構成額の5ネットを、
1:49:46	ここに付けてますというのを示した図になります。以上です。古作です簿防護枠のついた枠のついた防護ネットをここに付けてますだけだったら、
1:49:58	全然説明方針に合っていないんですよ。
1:50:00	第1回との違いはだったり、追加で、

1:50:06	その他の要求を踏まえた設計なのかとか、
1:50:10	その上流要求との関係をちゃんと整理をし他との関係性も整理をしてもらわないと。
1:50:16	網羅的な説明として或いは類型としての説明として成り立たないんです。
1:50:22	なので、示すものは、そういうふうな形がわかるように要求事項として適切なものをつけていただいて、関連条文での要求事項もつけていただいて、
1:50:32	説明をいただかないと、全然例示として成り立たないということであると思います。
1:50:38	タジリの指摘はそういうことだと思うんですけど、具体が明示されなかったので追加で申し上げたというところです。これがレイジーで書けないのであれば、
1:50:50	別の例示でもっとわかりやすいところあると思いますけど、
1:50:54	よく考えて対応いただきたいと思います。以上です。
1:51:01	はい日本原燃の笹森でございますすいません今ちょっとパワポのこの資料でございますけどちょっとすいませんそういった第1回申請との内容を踏まえてどういう説明をすべきかとかいったそういう観点ですすねすいませんちょっとこのA案でおりませんでしたので、
1:51:16	そういう観点を踏まえてちょっとどういう絵を載せるのが適切なのかを踏まえてちょっと修正の方をしていきたいと思います以上です。
1:51:29	規制庁コサクですけど、何か今の回答だと余計、
1:51:35	何、何て言おうか悩んじゃうんですけど、説明方針、前回の会合で言われた説明方針って、10ページにも書いてますけど同じ設計になるものについては同じまとまりを説明した上で合理的にと。
1:51:49	言われていて、飛来物防護ネットは、基本前回の申請予定対応しているので、同じ設計ですと、
1:51:58	言いつつ、
1:51:59	同じまとまりですと言いつつ、違う部分があるから、
1:52:03	違う或いは少し違いが見える部分があるので、そこはちゃんと説明をしますということでの今回の説明なのではないのですか。
1:52:15	権現の酒盛りでございますすいませんちょっと私の説明が下手くそで申し訳ございませんでした。今小阪さんがおっしゃってくれたと。

1:52:23	冒頭すいませんちょっと言ったつもりだったんですけどちょっと表現が下手くそで申しわけございませんでした。以上です。
1:52:30	コサクです表現がまずかったというよりわあ、11、12 ペア 13 ページがそうになってないので、考え方がまずかったとしか思えないんですよ。
1:52:41	説明が悪かったっていうなら
1:52:45	信じはしませんけど、
1:52:49	ちゃんとその方針に則った資料を作って説明をしていただきたいと思います。以上です。
1:52:58	はい。日本原電の坂盛でございます修正の方をしていきたいと思ひます以上です。
1:53:10	店長シミズた規制庁側から最後資料に関して確認でございますでしょう。
1:53:18	カミデです。耐震の方に入っておければ、少しだけ話をしますけど、
1:53:24	とりあえず 5、5 ページですかね。
1:53:30	一番下の矢羽根はこれ、さすがに国旗だと思ってるんですけど、大丈夫ですよ。56 条のところに、五条六条とあわせてっていうのが、
1:53:43	はい、二本木瀬谷でございます。余りにも最低な役割があります。はい。
1:53:48	間違いですはい。はい、規制庁しました。
1:53:53	規制庁が見えない。あと表の下の注記で、11 条、35 条、あと 12 条とかから入ってきますよってないんですけど。
1:54:04	35 条で、
1:54:06	1.2 S s 考えるやってなかったですよ、ちょっと整理が。
1:54:11	明確に思い出せないんですけど。
1:54:14	地震を意図スルー、重大事故に対処する設備に関連する火災系のものってないんですけど。
1:54:23	そう。
1:54:28	はい。日本原燃志田でございます。
1:54:32	私も今、パッと思ってることをまず説明させていただきますが 1035 条から飛んでくるのは、あくまでいわゆる耐震重要度分類に応じた設計と言ってる S A 側の 33、33 条か。
1:54:47	で言ってる S s の話の枠だけだと思ってまして、2.2 の方は 36 条から飛んでくるのかなと思って思ってたので、そこはそこでまた、
1:54:58	整理をした上で明確にしないといけないかもしれません。以上です。

1:55:03	はい。規制庁深見です。ちょっと私も見ておきますけど、単純にS sに 対してっていうくりであればもうまとめて、56条のほうに飛ばしちゃ うというので別に、
1:55:14	合理的でいいと思うんですけど、1.2がある場合だけは、6ページにもこ こにちょっと入ってきますよっていうことを言わなくちゃいけないの で、専任の上、
1:55:25	必要であれば、手直しかなと思います。
1:55:30	あとですね、
1:55:32	赤い話6ページですけど、緑枠はこれ1個右にずれてるような感じがす るので、適切に直しておいてください。
1:55:45	はい。何度も何度も失礼いたしました。はい。1まで黒青枠で、緑はそ うですね、2-1のそちらの方なのではい。修正をさせていただきます。
1:55:57	はい、規制庁、
1:55:59	数の話はさっき話をして、は、ヒアリングで話をすればいいか。
1:56:06	あと、ここ事で、7ページ8ページ、数字になってますけど、
1:56:12	昨日午後ヒアリングをしてですね、そこでも介護しをどうするんだって 話をして、今日冒頭説明あったように、8、
1:56:21	7ページは方針ですねこんな感じで検証していきますという方針で、8 ページにその配置図だったケースケーソンのつなぎをつける程度の説明 をすると。
1:56:32	ということで昨日ヒアリングの話を聞いていたので、本当だったら、も ともと用意していた資料で済む話なので、ヒアリング後すぐにですね、今 準備しているものでいいよと。
1:56:43	言ってくれば昨日の時点でもう、それが反映された資料が出てくるは ずなんですけど、
1:56:51	なんかその辺の連携が悪いんじゃないかなと思ってますので、
1:56:56	タイムリーに情報が共有できるように
1:57:00	ということで、気をつけてもらえればと思います。
1:57:04	はい。乳井の石田でございますはい大変申し訳ございませんけど実際、 おっしゃるイメージされてる通り、我々がキャッチアップをしたタイミ ングが資料を出すタイミングより、
1:57:16	遅かったので、タイムリーな情報共有ができてなかった結果が、この状 態だと思ってますので、同じようなことがないように

1:57:24	情報共有、時間をあまり空けずにできるように、対応していきたいと思 います。以上です。
1:57:32	はい。
1:57:36	そうですね。はい。私の方から耐震関係は以上です。
1:57:45	規制庁の藤村です。この試験について他へと規制庁側から何かありませ んでしょうか。
1:57:53	カミデです。だとすると、14 ページの話って、まだしてないんですか ね。
1:58:03	カミデですけど、
1:58:06	とりあえず、
1:58:08	パッと目につくところは三つ目のあれで、
1:58:12	2-1 まで、次の会合でいけるのかなっていう。
1:58:16	甚だ疑問ではあるんですけど、見通しとして本当に持ってます。
1:58:25	はい、与儀西浦でございますはい。
1:58:28	今の状況も踏まえた上で書き方は気をつけないと、また言ったののでき てないということになるので、現実を見ながら、書き方、整理をさせて いただきます。はい。
1:58:43	はい。規制庁上手です。今日の話特にその竜巻とかであった話を踏まえ ると、今回はここまでなので、
1:58:53	次はここからいきますっていう話に、
1:58:57	なるかと思えますんで、そのあたり、適切に書いてもらって、もうちょ っと言うと耐震もう
1:59:06	申請対象設備という数だけ、確定したとしてもですね。
1:59:11	逆に、
1:59:13	地盤の方は話が進んでいるけど、竜巻であるような中、
1:59:18	11 ページみたいな話は、まだ耐震では書かれてないっていうことなの で、もうそれもしなきゃいけないしっていうことですから、
1:59:27	いきなり 2-1 に行けるような話でもないし、
1:59:30	いうところなので、
1:59:32	次の、現実的な目標というか、今回も
1:59:36	1 月で次こうしますと言っている目標点から大分に、
1:59:41	大分手前の状態で会合を迎えていますから、そのあたり考えて、
1:59:47	14 ページの記載を正確にしてもらえれば、

1:59:56	はい。日本イシハラでございますはい。耐震側で1ポツの範囲とした時に下限工程についても説明をしなきゃいけないという認識もございませし全体今の進み得る、
2:00:10	状況を踏まえた上で、トータルとしてどういう書き方をするのかと、いうことが、今の水崎にあった書き方を考えさせていただきます以上です。
2:00:22	コサクです今の点でちょっと聞き漏らしただけかもしれませんが、説明方針は、耐震とその他主要条文とという2点セットであって、
2:00:34	いきなり使用条文って入っちゃうと耐震はっていう感じになっちゃうんですけど。
2:00:38	この2ポツっていうのは全体のことであって、
2:00:42	あれですよね主要条文のほうの2ポツじゃないですよね。
2:00:49	はい。日本原燃石田でございます。はい。全体の話をして書いてます。はい。ので、先ほど神谷さんからもご指摘あった意味も現状を踏まえた上で、どう書くかっていうのが工夫が必要だと思ってました。以上です。
2:01:03	はい、古作です。耐震も、
2:01:07	主要条文も含め、全体的に先ほどカミデは優しく言いましたけど、まだスタートしてない方針だけだということなので、次回こそは、
2:01:18	スタートができるようになっていうことが実態なのかなというふうに認識をしましたが、どのように書かれるかおまかせしますが、よろしくお願ひします。
2:01:34	はい、日本石田でございます承知いたしました。
2:01:41	規制庁のフジワラですこの資料はありませんでしょうか。
2:01:48	それでは、今日のメニューはこれで終わりだと思いますが、
2:01:54	スケジュール等について、原理から、
2:01:57	説明いただけますか本日の資料のリバイスであつたりとかつていったところ、お願ひします。
2:02:10	はい、稲毛西原でございます。
2:02:14	それぞれのパーツ先ほどの中で、説明させていただきます最後の審査会合資料の、

2:02:21	状態の資料でございますけれども、本日中に修正したものをお出しをしていかないと、審査会合後、来週の火曜日ですし、そのぐらいのスケジュール感で対応しないといけないと思ってましたので、
2:02:37	今日、今日のうちに、リバイスパーさせていただきます。以上です。
2:02:44	規制庁の千葉ですわかりましたじゃ本質です。
2:02:49	はい、えっと、
2:02:50	音、
2:02:52	日本原燃、
2:02:58	はい。日本原燃は特にございません。
2:03:01	藤原です。わかりました。では本日のヒアリングを終了したいと思います。
2:03:08	江藤。録音停止します。
0:00:00	はい。録音化しました。
0:00:03	はい。規制庁高梨です。それでは改めまして
0:00:07	日本、日本原燃から、令和4年4月、12月26日に申請申請のあった設工認申請いたします。事実確認をヒアリングにて実施いたします。
0:00:17	まずは規制庁側の出席者を紹介いたします。本庁側の出席者ご紹介をお願いいたします。
0:00:23	はい。規制庁本庁ですけれどもコサクオオハシフジワラが参加しています。
0:00:32	はい。それからウェブからタカハシが参加します。
0:00:35	それでは日本原燃側から出席者の紹介と、出席者の役割それから、本日の説明事項についてご紹介をお願いします。
0:00:46	はい。日本原燃事務局中浜でございます。
0:00:50	日本原燃側の出席者を紹介いたします。まず事務局より、サトウ、
0:00:56	タカハシ、瀬川、
0:00:59	名護ナカハマ、
0:01:01	本日ご確認いただきます資料の説明者といたしまして、堀口山内。
0:01:08	以上となります。
0:01:10	本日ご確認いただきます資料でございますけれども、今画面に紹介させていただいてございます。蒸発乾固水素爆発水供給それぞれ00-01。
0:01:24	についてご確認いただこうと考えてございます。
0:01:28	それでは、資料の方のご説明を開始させていただきます。

0:01:37	日本原電玉内でございます。
0:01:39	本日はですね蒸発乾固 00 のレビジョン 3 令和 5 年 2 月 7 日提出版と、あと水供給のですね、00 のレビジョン 3 令和 5 年 2 月 7 日提出版。
0:01:52	こちらの二つの資料を用いまして、主にですね別紙 1 のですね別添 1 としてちょっとつけさせていただきました。
0:02:00	D R 事業主事業者申請書のですね、本文はこうの内容と、あと事業支出のですね、本文のですね、内容のですね、基本設計方針、
0:02:11	への反映事項についてですね説明をさせていただいてその認識についてですね、合わさせていただきたいと考えております。
0:02:19	まずですね蒸発乾固 00 の方のですね、通しページで 3 ページからお願いしたいと思います。
0:02:28	はい。
0:02:29	こちらにですね本資料の位置付けということで、追加させていただいておりますけど今申し上げましたように、
0:02:37	営業変更許可のですね本文 8 号と添付書類 8 の記載事項の展開方針をですね、ご説明させていただくこととなります。
0:02:45	一方で、別紙 1 以外のですね別紙 2 ですか、別紙 3 別紙 4 別紙 5 別紙 6 の省察を書かせていただいておりますけれども、
0:02:54	ここに記載させていただいてる通りですねあまり改定できておりませんでして、右側の未対応事項というところのですね、
0:03:03	やってない事項が残ってる状態です。資本に関しましても、本日提出予定になると思いますけれども、十時 10 名の方でですね、
0:03:12	具体的に、添付書類間の繋がり飛ばし合いをですね、
0:03:17	ねじ刺しを出させていただこうと思っておりますので、支援はそちらの方で別途やらせていただければと思います。
0:03:23	ただ今日はですね別紙 1 でお願いしたいと考えております。
0:03:28	はい。そうしますと同じ資料のですね、10 ページをご覧くださいと思います。
0:03:37	はい。10 ページからが、今回基本、
0:03:41	設計方針の方にですね、本文ですか、たちからですね追加する事項がないかというところの検討した内容になっております。
0:03:49	まず蒸発乾固の方から説明するんですけども、もしかしたらお気づきかもしれませんが、水供給と蒸発乾固で、当初こちらのですね別紙の記



	載の程度がですね異なっておりまして水供給の方が説明が丁寧になっております。
0:04:03	すいませんこちらはですねちょっと 3940 条の方で、水供給のレベルまでちょっと追いついてなかったの、書き方については今後ですね充足させていただきたいと思いますので、今回ご了承いただければと思います。
0:04:17	はい、では早速ですね中身 2 節入っていきたいと思います。
0:04:21	まずこちらのですね、
0:04:23	10 ページの見方なんですけれども、基本設計方針にですね、今回新しく追加したところは青字で示させておりまして、具体的にその事業変更許可の、
0:04:35	箱のですね、どこから来たかっていうのをですね、緑枠で、中を囲んでいるということになります。
0:04:42	後程説明させていただきますけれども、別紙 1-01、別添、63 分の 49 ということで、飛ばし元をですね、明確にさせていただいて、記載をするという形になっております。
0:04:54	あわせて同様の、検察の方にもですね、記載事項があれば、右から 2 列目のですね、県種類 6 と書いてるところに添付する形の記載事項ですね、近くで持って参りまして、
0:05:05	比較をすると、というような形をとらせていただいてどういった基本設計方針の地域があるかというのを書かせていただいております。
0:05:13	はい。今回ですねこちらのページで示しておりますのは、
0:05:17	まず同時発生についてですね、記載が足りなかったの追加をさせていただいてるということになります。
0:05:23	もともとですね、基本設計方針には、同時に発生する事項が起こってもですね、対処に必要な機能を発揮すると。
0:05:31	設計方針を記載していたんですけども、実際同時に起こる事項とは何かというところのですね記載が抜けておりましたので、
0:05:39	こちらはですね中ほどに示してありますように、
0:05:42	冷却装置の例でいきますと、放射線分解による水素ですとか、燃料損傷が起こりますというところを、過去ですね、内容からですね引っ張ってきて節記載を追加したと。
0:05:54	いうふうになっております。

0:05:57	あとですね、その下、また以降ですね、基本設計方針の中段からスターになりますけれども、
0:06:03	こちらに関しましても、
0:06:05	えっとですね環境条件等を設定する際には重大事故から他の事故の連鎖があるかどうかというところもですね、
0:06:12	基本設計方針で述べて置かねばならぬというところなんです、こちら記載が不足してございましたので、
0:06:19	もともとですね、テンパチですとか本部発行で記載しておりました連鎖の記載をですね、
0:06:25	委員会でしたらこの下の方に示しておりますけれども、63分の50から飛ばしてきてですね、今回、
0:06:34	長同じ50ページですね、左から2行目、2列目のですね下のパラグラフになりますけれども、臨界事故の連鎖についてはないですというところをですね、簡易的に追記すると。
0:06:45	いう形をとらせていただいております。
0:06:48	はい。
0:06:49	ここに対応するですね、別紙の別添というものがどうなってるかというところをですねちょっと紹介させてください。えっとですね101ページをお願いします。
0:07:10	はい。101ページですけども、
0:07:13	こちらが今回新たに追加しました別添1になっておりまして資料の構成ですけども、
0:07:19	一番左にですね本文8号、江藤、左から2番目2. 館の記載。
0:07:24	左から3番目に、本文4号の記載で最後に右から2番目のところにですね設工認申請書でどう書いているかと。
0:07:32	いう欄を設けまして一番右の備考欄にですね、グレーハッチングで記載しないという判断をしてる場合にはその理由を、
0:07:40	施策というような形でまとめております。
0:07:44	こちらのページをご覧になっていただきますと左側に、緑枠で囲っておりますけれども、これは先ほど同時発生についてですね。
0:07:53	記載を飛ばせましたというところのもとになります。
0:07:56	こういった紐付けをしまして、上の方でどこを拾ってきたかというのを明確にしようと思っております。

0:08:02	一方で添付書類 8 に関しましては、
0:08:05	グレーハッチングで、ひし形の 6 月とか 14 と書いておりますけれども、
0:08:10	こちらはですね右をご覧になっていただくと、
0:08:14	事業は同時発生にあたっての仮定の前提条件ですということですか、あと本文 8 号の記載と修復しているのです、
0:08:23	反映しないと、こういったですね。
0:08:25	理由を書かせていただいて整理しているという形になっております。
0:08:30	はい。
0:08:32	それですね電算に関しましても、次のページ、お願いします 102 ページですけども、
0:08:40	このようにですね、皆さんの記載の持ってきたものというものも書かせていただいております。
0:08:46	実際水教育の方ですと、こちらの右の方にですね、実際に設工認申請書本文にどう書くかっていうですね記載上も書いて、さらにその
0:08:56	書き方の方針ですとか、書かなかった場合には書かなかった理由そういったものもちょっと書いてあるんですけども、こちら今ちょっと対応できていないのでこちらは別途追加させていただきたいと思っております。
0:09:09	はい。
0:09:10	資料の関係性についてはですねこのような感じになりまして、こちらのですね別添 1 の方で、具体的にその他の事項ですね、
0:09:20	本文、
0:09:21	8 号ですとか店舗露木山ありますけども、その他の事項をどのように考えたかというのをですねちょっと簡単に、
0:09:27	とかく説明させていただければと思います。通しページのですね 53 ページをお願いします。
0:09:39	はい。
0:09:40	1 ページの 53 ページがですね、別添 1 の 1 ページ目となっております。
0:09:46	こちらにですね、ご覧になっていただくとわかりますが、冒頭事故の特徴からですね、記載を並べていっております。
0:09:54	一番初めのこちらですけども、記載のような事故の特徴ですので、

0:09:59	基本的にはですね、
0:10:01	事象進展の中身ですとか、事故の特徴まさに説明したもので、基本設計方針に書くものではないだろうということで、グレーハッチングをですね、させていただいていると。
0:10:12	ということになります。
0:10:14	はい。
0:10:15	で、続いて 54、当社 54 ページですね。
0:10:19	こちらも引き続き、
0:10:21	有効性評価の想定ですね、というところ、事故の進展ですとかそういったものが上半分書かれておまして、
0:10:29	こちらも
0:10:30	いうなんていうんでしょう有効性評価側の話だというところで、ハッチングさせていただいていて、中段からですね対処の基本方針っていうところが始まっておりますけれども、
0:10:41	こちらですね、
0:10:42	想定事象へのですね、対処の基本方針を説明したもので、この基本方針に基づいて設計をするということになるんですけれども、記載事項としては、
0:10:53	全体的な方向性なので、今回、グレーハッチングということで整理しております。
0:10:59	はい。
0:11:00	この基本方針がですね、結構続きまして、次に移るのがですね、
0:11:05	50 東静 58 ページをお願いします。
0:11:13	はい。58 ページに関しましてここからですね、対象の具体的な内容というところで、
0:11:20	こういった機器を使って、経路を構築するですとか
0:11:26	手順のような話を書いております。
0:11:29	手順のような事項ですので、基本設計方針、
0:11:34	というよりは横瀬評価ない、技術的能力の方ですね整理する内容と考えまして、今回グレーハッチングで考えているということになります。
0:11:43	手順の表現がですね、ずっとこのまま続いていきまして、
0:11:48	同じようにですね、グレーハッチングさせていただいていると。

0:11:52	いう状態になってます。手順が終わるのが、通しでですね71になります。
0:12:03	はい。
0:12:04	71 ページのですね。
0:12:07	上のところまで、手順の話が続いておりまして、
0:12:11	その途中からですね、有効性評価のですね説明になっているということになります。
0:12:16	こういった代表事例の話もですね同じく有効性評価ないでクローズする話なので、
0:12:23	こちらですね基本設計に関する情報ではないと判断してグレーハッチング。
0:12:28	ということにしています。
0:12:31	はい。あと、一方でですね機器条件とかは設計に跳ねてきますので、そういったところは反映を考えておりまして、通しでですね76 ページをお願いします。
0:12:45	はい。
0:12:46	76 ページ、ちょっと75年もかかっておりますけども、事故時の対処の条件というものがですね、
0:12:53	75の一番下から始まっておりまして、
0:12:56	それぞれですね76ページの上のaポツというところで、テンパチのところを見ていただいたりするとですね、可搬型中型移送ポンプのスペックが書いております。事故の前提条件としてですね。
0:13:07	こういったものは、有効性評価で想定する容量というものをですね交換して、設計していないといけませんので、
0:13:15	この記載がしっかり本文4号後、設工認のですね基本設計方針に反映されてるかどうかっていうところを、該当する箇所ですね抜き出してきて、
0:13:25	記載されていることを確認しています。
0:13:29	その結果ですね今の記載事項で包含されていると考えられたので、こちらはですね、
0:13:34	基本設計方針側には今反映していないという考え方で整理をしております。
0:13:41	はい。

0:13:43	あとですね特徴的なところでいきますと、79 ページをお願いします。
0:13:52	79 ページをご覧になっていただきますと、冒頭可搬型発電機というところが先発で出て参りますが、
0:14:00	北に関しましては 39 条ではなくてですね、電源側の設備 46 条で説明をするので、
0:14:07	基本設計方針側にはですね、46 条で示しますということで、
0:14:13	ハッチングさせていただいているということになります。
0:14:17	一方で同じページのですねすと半分は凝縮水の回収先の植木受け皿の話なので、こちらはしっかり
0:14:25	凝縮水がですね受けるだけの容量がありますよと話を聞かなきゃならないので、こちらはですね、
0:14:31	本文記載事項の確認をしているということになります。
0:14:38	はい。
0:14:39	あとですね 80 ページをお願いします。80 ページ以降はですね、操作の条件ということで、
0:14:46	またどちらかというと、
0:14:48	対象の手順の内容になって参りますので、こういったところは、グレーハッチングということで考えています。
0:14:57	とですね最後に 83 ページをお願いします。
0:15:04	83 ページのですね、はい中ほどに、
0:15:09	有効性評価の前提として、その除染係数というものがですね、記載されております。
0:15:14	蛭田に関しましては、2 段あってですね、除染係数、10-5 乗ですというところを約束しておりますので、
0:15:22	こちらは、しっかり仕様ですとか設計に反映されているというところを確認するためにですね、
0:15:27	右側に仕様表ですとかあと記載箇所というものをですね、書かせていただいて、め書いていると。
0:15:34	いうことを確認しております。
0:15:36	一方で、こちらの中でですね、経路の除染係数 10 とか、凝縮器の除染係数 10 とかあるんですけども、
0:15:46	こちらに関しましてはキロなんか特にそうですけど、配管が存在することによって物理的に取れますよということで、放出量評価の、

0:15:55	阿部スタッフの話の中ですね、包含できるものと考えてまして、設計で担保するものではないというところで、今ですねハッチングさせていただいています。
0:16:07	はい。といったところが、ですね蒸発乾固の後すいませんそうですね。
0:16:13	84 ページ以降も保修評価の前提になりますので、こちらですね、有効性評価内でクローズする話と、
0:16:20	いうふうに整理しまして、
0:16:23	まとめております。
0:16:25	蒸発乾固のですね別添 1 に関しましては、戻ったところをですね、ちょっと駆け足でしたけれども、述べさせていただきました。
0:16:35	前回蒸発乾固の中ですね資料をですね、平瀬の説明を切らせていただいて、
0:16:41	お話させていただければと思います。はい説明は以上になります。
0:16:47	はい。規制庁高橋です。それではただいまの説明板関しまして、質問確認等ありましたらお願いいたします。
0:16:57	高梨ですすみませんまず、私の方から確認をさせていただきたいと思います。
0:17:05	ちょっと待ってください。
0:17:08	まず今回一応
0:17:10	修正としては、まては、8 号の記述ですね、の反映というところの修正というところがベースだということは、
0:17:22	ご説明にあったかと思いますが、一応全体を通してですね、
0:17:27	確認をさせていただきたいというふうに思います。
0:17:31	まず、
0:17:33	はい。最初にご説明があった殊通しで言うと 10 ページぐらいのところからの時に、今回その修正だった、主に修正のあった 8 号の反映というところがあるかと思いますが、
0:17:46	比木さこのような基本設計方針への記載については、009 を持ってくるというよりはその分が通るとするかそのせ、必要な基本的に必要な記述というところを
0:18:00	考慮して切り出したというところかと思うんですけども、例えばなんですが、ちょうど 10 ページでいうと一番下のところ、臨界事故の連鎖

	っていうところで、読んでいくと3行目のところに、2行目から環境にかけては、
0:18:13	ジョエイ条件を考慮しても、核的制限値を逸脱することはないということになって、8号とか許可の方ではもう少し詳しく書かれてるところが少し唐突に理由のところ省略しても、必要なことがないというふうに書かれて、
0:18:27	決まっているんですが、この辺のところ本文にどこまで書くかというの はちょっと置くとしてもですね、
0:18:34	そういった理由みたいなところは今後添付とか、何だ、補足説明の中で、補足されていくというようなところを考え、
0:18:45	があるのかというところをちょっとお聞かせいただければと思いますというの は、この場で設計基本設計方針の修正をどうこうということではないんですが、 今後例えば別紙4とかで、本文添付、
0:18:57	その他、補足の中の利益書き分けをしていく中で、どういうふうにはどこ どこにどういう説明するかというところでまた反映されてフィードバック されてくるとは思いますけれども、ちょっと今のところでは、
0:19:08	ちょっと少し記載が薄いかと思うところありますので、その辺の考えを をちょっとお聞かせください。
0:19:15	はい。日本原燃田町です。
0:19:17	今ご指摘のあったですんで、臨界を例に挙げた根拠の書き方に関しましては、 すいませんちょっと説明が不足していたんですけども今の10ページの臨 界の一番右側ですねグレーハッチングの理由でしかひし形の2というふう にしてるんですが、
0:19:34	この2の意味するところがですね、
0:19:36	今後ですね、添付書類の方で、しっかり説明していきますと、添付展開 事項というふうに一応考えておりまして、こういった細かい根拠につきま してはですね添付で拡充をですねさせていただければと考えておりま す。以上になります。
0:19:52	規制庁高橋です。わかりました。ちなみに宗麻生染齊木千波なんですが このちょうど今見ているこの5段表なんだからこの後に本来は多分その 記号の説明表が、



0:20:04	ついてるはずだと思うんすよそれが多分抜け落ちているので、そのせいでちょっとわかりにくくなってるかと思って思うんですが、これはそういったものが後で出されるというふうに考えてよろしいでしょうか。
0:20:16	日本原燃田内でございますすいません。申し訳ないですご指摘の通りで、
0:20:21	S G Tの②はですねちょっと抜け落ちちゃったので、
0:20:24	こちら足させてくださいすいません少なくとも2が添付説明事項、7月の2がですね添付説明事項で、
0:20:32	志賀他の1がですね、10副記載ということで、ご理解いただければ助かりますすいません。以上です。
0:20:39	はい。規制庁田川です。では増し確認がついてるところは今後
0:20:43	どのようにさせるかっての考えながら反映されるということで理解いたしました。以降は多分同様なところが多分続いていると思いますのでその辺のところは同じような反映をお願いいたします。
0:20:59	はい。戸松で所掌しますと、
0:21:02	はい、規制庁タカナシですそれからですね、これはちょっと念のための確認なんですけど、
0:21:12	それからの変更点等については悔しいをつけていただいてこういう理由で変更してますというのが書いてあって、以下同じものについては以下同じとなって後は省略をされているというところが、
0:21:22	あるかと思えますけれども、特にその13ページ、
0:21:26	以降10そうか、13ページ以降だと、近くがついてないところがほとんどなんですけどこの辺のところっていうのは、基本的に園木阿南だ、
0:21:37	基本設計方針に合わせた記載の変更ということで、
0:21:41	特に吹き出しをつけてないということで、という理解でよろしいでしょうか。
0:21:48	はい。日本原燃田町止めます。はい。おっしゃっていただいた通りですね、基本設計方針に、
0:21:55	記載するにあたってのですね変更ということで理解いただいて大丈夫です。
0:21:59	以上です。
0:22:01	はい。規制庁富樫です。ちなみに今の中で、14ページのところなんですけど、

0:22:06	一番上、12行目辺りのところで、
0:22:11	許可の添付の方では、下、材質は細かく書いてあるところをもう、材質を考慮するとかってというような形になってるのも、それのところはっていうのは、結局今後の特に四角にとかついてないんですが、今後このようなところが捕捉されるとか、
0:22:25	一番はついてないとかそういったところの考えはありますでしょうか。日本原燃田内でございます。
0:22:33	こちらもですね、基本設計方針にふさわしい記載ということで、材料をちょっと明示しなかったんですけども、
0:22:41	添付の方ではですね、
0:22:43	ちゃんと材質がわからないとですね、その環境条件でどうって話ができないと思いますので、記載をしようと思います。今の資料ですと書き足りてないので、そちらは配慮するようにいたします。以上です。
0:22:57	規制庁タカナシです。理解いたしました。
0:23:02	それから、そこへ15。そうですね。
0:23:07	先ほど言った通り企業の
0:23:10	競争時今10通しの15と16まで多分本来ならば、記号公表というかあれが、
0:23:17	入ってるのかなと思いますのでそこんところは
0:23:20	補足なりちょっと
0:23:22	修繕なりというのをお願いいたします。
0:23:27	はい。日本原燃の玉内で所掌します通しの15と16の間にですね本来別紙1-1の②がございますので、すいません追記いたします。
0:23:36	以上です。
0:23:37	はい。お願いします。
0:23:41	とそれから規制規制庁高松です。そうした先へ進んでいただいて、
0:23:49	ちょっとこれ8号との絡みじゃないんですがちょっと書きぶりの話というか要は、どこに書き上げるかという話の関連でちょっと確認させていただくんですが、
0:23:58	通しの19ページですね。
0:24:04	これ以前確認させていただいた何だっけな、試料分析とか監視設備ですね、別紙の形で印をつけなかったところの記載で、

0:24:16	基本設計方針にちょっと何も記載がないのっていう話をちょっとした関係での設置修正かと思うんですけども、
0:24:24	基本基本設計方針の、その空白が下のところ冷却機能喪失とかが始まっている少しのところだと、ちょうど今回青で入ってはタンクローリー等々のところですね、ここがその部分を該当するとに対応するものというふうに、
0:24:39	理解したんですけどまずそれはそれでよろしいでしょうか。
0:24:43	はい。日本原燃の玉内です。すいませんご指摘ありがとうございます。説明が漏れておりました。おっしゃる通りで、
0:24:49	蒸発乾固ですね、用いる他の設備のですね輪変を見せようというところで、今回、追記させていただいて、その設備をですね、吹き出しの中で記載してるということになります。以上です。
0:25:04	はい規制庁タカナシです。そうするとここも粗相等にした上で実際具体的なところは、ほぼ他の条文と場所なり或いは添付のこの添付のイメージなり、
0:25:15	説明するというような整理になると。
0:25:18	そのきっかけというかなんですね、リンクの印をつけたというような理解でよろしい。
0:25:25	でしょうか。
0:25:28	はい。日本原燃田巻です。はい。おっしゃる通りです。以上です。
0:25:32	はい。
0:25:34	それから、規制規制庁高梨です。
0:25:38	これは単に記載の確認なんですが、20、通しの21ページですね。
0:25:50	それで当初21ページで、まず事業化の本文のところの記載につきまして、
0:25:57	上巻の⑤の4と隣管の⑤の3っていうところがあって、その記載は多分、おそらく積雪国の基本設計書の同じページの一番下のところですね。
0:26:09	に移ってき通信の企業からすると映ってると思うんですけども、まずそれはその関係でよろしいでしょうか。
0:26:18	日本原燃玉置です。おっしゃる通りの関係です。はい。

0:26:23	はい。規制庁タカナシその上で、同じ 21 ページの今言った時の一番下の記述の     右どなりに許可本文のところにやっぱ同じ記述があってこの記述も青、
0:26:35	ここも引用してその記載にしているというところだと思うんですけども、そうすると、
0:26:41	これいや、これ多分整理の問題なんですけど、
0:26:44	片方は何かちょっととかそういうことじゃなくてこれ両方他の二つから持ってきてるといのは何か意図という意味があるんでしょうか。
0:26:57	はい日本原燃の玉内です。こちらはですね単純に同じ内容をですね書いてあるので、そういうふうに判断しまして、同じ記号をつけてですね、
0:27:07	一つの、その基本設計方針の通し 21 ページの下の文章に統合し、いたしますということ。
0:27:14	等ですね意図した書き方になります。
0:27:17	はい考え方は以上です。はい。
0:27:21	規制庁の話で、意図は理解しましたそそういう場合でもあれですね
0:27:26	何だろう。
0:27:28	同じ記載があれば何か重複の記号が何かあったかと思ったんですがそういう整理はしないではこの場合は両方とも生かすというような整理をしたということですね。
0:27:42	日本原燃の玉内ですはいここについては現状ですね両方生かすという整理で、考えておりました。はい。以上です。
0:27:50	はい。そこは確認、整理の確認等ではい。わかりました。
0:27:55	それから、
0:27:58	そうかそうか。規制庁高橋です。
0:28:02	これも今回の修正になるかどうかなんですけど、例えば 21 ページ以降です、多様性位置的分散とか、その次の悪影響防止とかそのおそらく 3、36 条関係と繋がる場所については淡路泉田氏が入ってきたきてると思うんですけどそれ多分
0:28:19	36 条とのリンクの関係でつけていただいたと思うんですけども、これに関連して、
0:28:26	許可のときの添付 6 のところですね、の記載リビルトそこに飛ばすその設計方針の一番初めの何だか、添付 6 の (1)、7.2、2.3 の設計方針ですね。

0:28:40	その(1)の下の、どこどこに示すみたいなのは重複で、何だ。
0:28:46	ハッチングされてるんですがこういった記載っていうのは、
0:28:50	どこと重複して省略したっていう形にしてるんだけど鳥羽田崎とバス、 このは、リンクの記載ってのがな、特になくなってはいるんですがこれは 書かなくてもいいというふうに判断されたということなんですか。
0:29:07	日本原燃の瀬川です。
0:29:09	ですね、ちょっとこの資料所では例示が、
0:29:16	ないんだな。
0:29:18	えっとですね神戸第2章の個別項目。
0:29:22	の、基本設計方針を展開するときに、
0:29:26	今の21ページですと大体換気設備になるので、
0:29:33	これ今ちょっと元下現状の記載聞いちゃ、消えちゃってるというかここ でか書くつもりがなかったの聞いてるんですが、
0:29:40	10、例えば17ページですね。
0:29:46	17ページの、
0:29:51	5、これ5.1だったかが5.1の下、5.1の下にですね。
0:29:57	この気体廃棄物の廃棄施設っていうのは、共通項目第1章共通項目の、 閉じ込めとか臨界防止とか、あと対耐震性の確保、
0:30:09	あとS Aに対する発想八章だったか発祥発想だったかな。
0:30:15	やっぱり急昇だったかな。
0:30:17	の共通的な設計方針に基づきますというのを冒頭記載を宣言するんです ね。
0:30:23	それと、その冒頭での記載宣言と重複する内容なので、先ほどの21ペ ージだったかのご指摘のグレーハッチングのようにですね、重複記載と いうことで、
0:30:35	今回記載は削除しました。
0:30:38	はい。以上です。
0:30:40	規制庁富樫です今回この資料にはないところだけそのリンクが張られて いるのでそれこそ、そこと重複ということで外したということですね。 わかりました。はい。
0:30:51	それからですね。
0:30:55	ちょっと、
0:30:56	飛んでいただいて、

0:31:04	すみません 40 年の 42 ページなんで 41 ページ 42 ページなんですが、ちょっとここは関係
0:31:10	多分誤記だと思うんですけども、
0:31:14	まず 41 ページの真ん中許可本文の真ん中辺りに青字デバルチ P だねっていうのがあるかと思うんですけども、
0:31:23	これが 42 ページの真ん中辺りの
0:31:26	青字になってるところと、
0:31:28	に移ったというところかと思うんですけども。
0:31:32	それはまずそれ、
0:31:33	理解間違っていないでしょうか。
0:31:39	はい。日本原燃の瀬川さんのご認識の通りですね。それでちょっと、次、6P6 じゃなくて、P6 からですね。ですねその後、失礼しました。はい。
0:31:51	その限りですので後程よろしくお願いします。
0:31:55	それからあと、
0:31:57	もう一つこれ先ほどちょっとご説明があったところに重なるんですが、76 ページとか 79 ページで、
0:32:09	ハッチングがないところですね、76 ページにその中からまた中型移送ポンプのこの容量の話とかですねそういったところについて、
0:32:16	確認をした結果、反映しなくていいというような三つの結論に至ったところだと思っていたというご説明だったと思うんですけども、その場合っていうのは、ここ何かハッチングをつけて記号をつけて、す、何か数字記号というか、
0:32:30	つけるというような整理ではなくて、
0:32:34	このままにしてるってのは何か。
0:32:36	意図があるんでしょうか。
0:32:46	日本原燃の田丸です。今おっしゃってたのは、すみませんちょっと確認なるんですけども、添付書類 8 のですね別で、
0:32:54	そうですねはい。76 歳 76 から、
0:32:58	下の方に、真ん中ほどにはですねひし形なんてのがあるんですが、
0:33:03	その下のところについても、理由がっていう確認で合ってますか。
0:33:07	いや、それもあんですが、要はその上のところの可搬型中型ポンプ場って一つのパラグラフに、ハッチングがついてないですよ。

0:33:16	これ本文に反映してない。
0:33:19	次、結論として本文に反映してないということは、ハッチング理由としては当時なのかもしれませんが、ハッチングがついてないという
0:33:29	理由というか整理をお聞かせいただきたいということです。
0:33:38	日本原燃田巻です。今可搬型中型移送ポンプに関しましては、機器自体はですね、
0:33:48	当然使うものなので、ネッキングせずに項目がちょっと残しちゃってありましたというところではあります。これ回答になっておりますかね、以上です。
0:34:00	規制庁の氏原です。すいません横川で申し訳ないんですけど。
0:34:06	整理の仕方をちょっと教えていただきたいというところもあるんですが、今回4号とかの関係で、もう本部に分かれていると、そういう内容の中にむしろ反映しないじゃなくて、入っているっていう話でもないんですか。
0:34:20	それで今、一応包含する形で、反映してる状況なんですっていう話なのかなと思ってちょっと聞いてたんですけどいかがですか。
0:34:31	4行目の玉置です。こちらおっしゃる通りで、すでに書いてある必要な容量を確保しますというですね設計の方針の中で、すべてですねこちらのグレーハッチングした先発の内容は包含されてますという整理で、
0:34:45	ハッチングをしていたということになります。以上です。
0:34:49	規制庁のフジワラすみません8号のほうの記載でハッチングかけていない部分の話をちょっとしていたつもりだったんですけど、違うところで私が参入したんだっけ。
0:35:00	日本原燃の瀬川です。ちょっとですね冒頭玉置の方から、ちょっとこの別添の作り方が不親切だ、ちょっと更新かけたいというのを申しあげましたちょっとその実例、
0:35:12	えーとですね、水供給000一井デビジョン3の方をちょっとご覧になっていただきますと、
0:35:19	今回この、今、質問を受けたところの、
0:35:24	意図というのはこう表現されることっていうのがわかるようになるかなと思うので、
0:35:28	ですね、0水供給0001の、

0:35:32	25 ページをご覧ください。
0:35:42	はい。こちらですね、貯水槽の貯水容量の根拠説明になっております。
0:35:51	一番左側の 8 号のところで、1 万立米の根拠みたいところが述べられています。この趣旨というのは、全く同じ文言ではないんですけども、これ、これこれに対する趣旨というのは、
0:36:07	本文 4 号ですでに述べられているんですね。
0:36:10	1 万、合計 2 万確保してますということを、8 号の趣旨を要約して記載されていると。
0:36:17	これを踏まえて、右側の青字まじってますけれども本文の方にはこんなふうに展開しますよというような展開、記載の展開をやっておりました。8 号の趣旨も踏まえてですね、4 号の記載だけではなくて 8 号に書いてある思いというのを、
0:36:35	組み入れて、本文ってのは作成してますというようなのを、テキストの青字のテキストも交えてですね、考え方を変えてましたこれこういったやり方が、今蒸発乾固ができてないので、これはきちんと真似したいということです。
0:36:49	もう一つその下の方は、これは記載拡充パターンですけども、貼付ば添付 8 のところでまた書きで書いてあるところですね。
0:37:02	水が不足してる大京水素が大貯水槽へ水を補給できるよというのを、本部では書いてないんですけどテンパチで述べていたと。
0:37:11	4 を実際 4 を見てみるとこの趣旨ってのはすでに書かれていって、これを踏まえて、今の 12 月 26 申請の設計方針ってのはもうこの今の黒字の記載になっているということで、
0:37:23	すでにもう添付書類 8、これはちょっと例示として添付書類 8 ですけども、8 の思いというのはすでにもう取り込み済みですというようなところも、このテキストの中で書き表していきたいというふうに考えておりました。
0:37:36	ですので、先ほどの蒸発乾固 0001 に戻りますと、76 ページになりますけれども、
0:37:44	藤原さんがご指摘された通りですね、点本文 8 号で記載している、このグレーハッチングしていない白抜の思いというのは、すでに 4 号にも、本文 4 号の方にも取り込まれてますし、その趣旨というのも、



0:37:58	今記載してる添付書類の本文、基本設計方針の本文にも記載がもう展開されてますと。
0:38:06	いう考えでございますそういう考えを先ほどの水供給とあわせて、青色のテキストボックスでございますね、考えを述べたいというふうに思っております。以上です。
0:38:20	規制庁の藤原ですわかりました説明の際にも、少しその配慮が足りなかったのかなとちょっと思ってます。なのでこうしたいですっていう話を、それこそ水供給今回出されたので、こういった形で書くつもりなんですけど、今間に合ってませんよっていうことを伝えていただければよかったですのかなと思います。
0:38:38	今瀬川さんが、
0:38:40	フォローしていただいたので、鳥飼できましたので今後そういうふうな形でしていただきたいと思っておりますよろしく申し上げます。
0:38:50	規制庁の表面積を打ち出しました。はい。規制庁の藤尾です。すみません途中で割っては、入ったので高梨さんよろしくお願ひ。
0:39:05	規制庁タカハシすみません。
0:39:07	はいあとは今の関連であるさ、今 7679 がそうかと思っていてあとは、もしかしたら、何だ。
0:39:18	ごめんなさい。
0:39:23	あ、ごめんなさい当時 114 ページの軽油調査ついてるところも、ハッチングついてないのも下同じ位とか、かなと思いますのでその辺ところは合わせて今後反映していただければと思います。
0:39:39	この一番算と 8 号の一番最後の文章ですが、1 加えるところもハッキング自体でおそらく同じ整理かと思っておりますので、そういうところは合わせて、
0:39:49	今後対応していただければと思います。
0:39:53	田丸地域でさ、いいですかすみません日本原燃玉内です。
0:39:57	今ご指摘いただいたグレーハッチングのはずれてる慶長総合計 800 のところはですねちょっとこれ
0:40:05	とですね、グレーハッチングするべきところをちょっと間違ってるのでちょっとこちらをですね適正化してちゃんと先ほどの水供給のようによすね、
0:40:15	思いを記載するようにしたいと思います以上です。

0:40:20	はい、規制庁タカマツそれではそこは修正よろしく申し上げます多分添付 8 のところも同じになってるんで同じ対応かと思えますけどもよろしく申し上げます。
0:40:31	規制庁の藤村ですみませんのための確認なんですけど、今、
0:40:37	10 月完工のところの 114 ページの契約調査のところは、グレーハッチングになるってことなんですか。
0:40:43	確かに水素爆発の方ではグレーハッチングだったので、どういう整理かお聞きしたかったんですけど。
0:40:48	どういう整理状況か、少し補足いただけますか。
0:40:57	はい、日本原電の瀬川です。
0:40:59	えーとですね令和すいません本当グレイハッキングのグレーハッチングのし忘れなんですけれども、まず軽油貯槽の容量自体は蒸発乾固の、この 00 資料で記載すべきものではなくて、
0:41:15	その上、1 個上に行ったところ 113 ページのところ、ダイヤの 8 で、
0:41:21	これらの内容で、電源設備に示しすというのを宣言させていただいておりましたこういう資源物はですね、やはりそれを受ける情報がきっちりございますので、
0:41:32	そちら側に反映するという趣旨で、グレーハッチングしようというふうにご検討おったところなんです。以上です。
0:41:40	規制庁の藤村です。わかりました基本的に資源とかで書かれている部分はそのお金が管理するというかその条文自身の方で展開をされると。
0:41:51	ということでなので、水源なんかも水の方で書くっていう形になるってことですかね。
0:41:59	はい、ご認識の通りです。
0:42:01	規制庁、三浦です。
0:42:10	はい。規制庁高橋です。私からは一応一通り、
0:42:14	以上なんですけどその他本資料に対して何か規制庁側から、合意確認コメント等ありましたらお願いします。
0:42:22	規制庁の藤原です。冒頭にちょっとタカナシからもあって今後、別紙 4 なり、補足説明を確認していく際に、いろいろと、
0:42:32	拡充したり、ていう話があるかと思うんですけど、その中で少しこの辺りはどうなるのかなというところで気になるっていうのを 1 点お伝えしますと、

0:42:43	最初の方に国へと拡充されていた当事者のところで、基本設計方針拡充させていただいているんですけど、
0:42:53	10 ページのところですかね、その同時発生のところ、外的事象の地震とか火山とか外的事象のっていう話が出てくると。
0:43:03	何となく、今、ここだけを追加されたのでちょっと唐突感があって、そもそも冷却機能喪失ってどういう過程で起こるのかどういう起因で起こるのかっていう話がなくて、
0:43:15	そこから始まっているってところにちょっと何か唐突感を感じています。
0:43:19	今後、いろいろと添付書類を整理される際に展開していく際に、ちょっとこの辺の記載とかも、どういうふうな流れがきちんと内容として理解できるようになるのかっていったところは検討していただきたいと思いますので、
0:43:33	衛藤、今のところ
0:43:35	記載をしっかりとここで詰めていく形では思っていないので、今後検討してくださいということをお伝えしておきます。
0:43:47	日本原燃玉置でございますおっしゃる通りですね、
0:43:51	事故の起因となるものが何で、だからこの事故が起こるんですけどいうところは、ちょっと今読めてないので、
0:43:58	ちょっとどこに。
0:43:59	書くべきか等も含めてですね記載を拡充する方向で、考えてですね、追加したいと思います。以上です。
0:44:07	規制庁の藤村ですよろしくお願ひします。今後、戸部CEOなり、そのあと、そこに対してどれだけの補足があるのかっていう話の中でも、継続して検討いただければいいと思っていますのでよろしくお願ひします。
0:44:23	現年田町です承知いたしました。
0:44:29	規制庁高橋です。その他何か本資料につきまして確認、コメント等ございましたらお願ひします。
0:44:51	規制庁高橋です。特区、
0:44:55	ないようでしたら、それは振り返りを先にやった方がいいのか先に、次の資料になった方が、議長の千原です。基本的には次の資料に行ってください、将来振り返り、最後ですね。

0:45:09	すみませんちょっと質問ありますすみません。それでは次の次の資料の説明をお願いします。
0:45:17	日本原燃田内でございます。
0:45:20	水素爆発に関しましては今、蒸発乾固でいただいた内容を踏まえてですね、改訂していくということ。
0:45:27	で、水供給の方についてですね説明させていただきたいと思います。水供給の
0:45:33	黒野ですね。
0:45:35	2月7日提出版の方をお願いします。
0:45:38	こちらですね、説明する内容といたしましては先ほど瀬川の方ですでにちょっともう触れてしまっているところがあるんですけど、16ページをですね、ご覧いただければと思います。
0:45:54	よろしい。
0:45:56	大重16ですね。
0:46:00	すみません。はい。
0:46:03	通しで16のところから説明させていただきたいと思います。
0:46:08	こちらですね先ほどの別添の説明の中で、記載の拡充というものがあったんですが、
0:46:14	もともと第1貯水槽については必要な容量を有する設計とすると書いてあったんですけども、こちらですね本文8号ですとか、テンパチの記載内容を踏まえてですね、
0:46:26	通しの16ページの左から2番目の青字で書いてるようですね、具体化してですね書かせていただいているということになります。
0:46:36	こちらですね具体的な別添の方ですね、
0:46:41	資料に関しましては先ほどの25ページをご覧いただければと思います。
0:46:54	はい。16ページの方で、本文にですね、追求した部分が、こちらが一番右から2番目のですね、
0:47:02	別に欠かささせていただいてる内容に、
0:47:05	なるということはこちらの内容につきましては先ほど説明した内容の通りで、このようなですね拡充拡充に関しましては今後水素ですとか観光の方でも、実施していきたいと思います。
0:47:18	はい。

0:47:19	あとですね水供給に関しましてはですね、29 ページをご覧くださいければ と思います。
0:47:31	はい、講師の 29 のところで、
0:47:35	あとですねこちらちょっと
0:47:38	こちらのページはですね添付 1 ということで技術的能力は左から 2 行上 げるツールを見ていただきたいんですけども、こちらの水供給の資料 では技術的能力に関しましてもしっかり、
0:47:49	持ってきてですね、比較を行っております。観光ですとか水素の方では 手順、
0:47:55	そういうことで、比較は行わないということを確認した上でですね、載 せていなかったんですけども、
0:48:01	こちらに関しましては、
0:48:03	水教育に関してはですね、一体水供給というものは何に使うのか、って いうところがですね。
0:48:09	もともと添付 1 にもですね、記載しておりまして、こちらを受けた記載 が、すでに水供給設備、
0:48:15	中ほどですね、本文 4 号の方にも記載がございます。
0:48:20	そういったところとですね、最近抜けまして、
0:48:23	技術的能力で行ってるですね。
0:48:26	どういう事故にどういう対処に水が必要かというところがしっかり反映 できてますと。
0:48:32	いうことを確認した上で、
0:48:36	こういった確認のエビデンスを残すということですね、記載をしてい るということになります。
0:48:43	はい。というところが
0:48:45	動物観光ですとか、水素爆発と違う点ということになります。
0:48:51	はい。水供給に関しましては、松倉ですね先ほどの蒸発乾固と一緒にな っておりますので、
0:48:58	説明に関しましては以上になります。
0:49:01	原燃の瀬川ですちょっとだけ補足をさせてください。
0:49:06	25 ページと、今最後の何ページだったかな。
0:49:12	手順のところ観光で手順を書かなかったっていうのが悪いわけではなく て、

0:49:18	25 と 29 ちょっと行ったり来たりしながら聞いていただきたいんですけども。
0:49:23	衛藤。
0:49:25	もともとですね 25 ページの左カラー、三つ目の 4 号の記載を見ていただきたいんですが、
0:49:33	水供給の第 1 貯水槽は、従来事故等への対処に必要な水を供給できる容量、これ、重大事故等への対処っていうキーワードでした。
0:49:46	それを、8 号の思いを取り入れることで、この重大事故等の対処が具体化されてるのはこの青字の表現になっています。蒸発乾固への対象。
0:49:56	あと、
0:49:58	燃料貯蔵プールに対しての注水というこの二つのキーワードにこれブレーキされてます。
0:50:05	で、この 1 万とか 2 万という数字の根拠そのものは、この蒸発乾固とか、プールの燃料損傷の注水に必要な水量を賅えると。
0:50:16	ところが拠り所となってこの 1 万という数字が設定されてます。一方で、この水供給設備の貯水槽っていうのは、蒸発乾固とか、プール損傷だけではなくて、
0:50:31	大規模損壊だとか、放出抑制の対応でも使えますあと航空機墜落火災なんかにも水源としては使えます。
0:50:39	そういう意味でもうちょっと広い意味で、貯水槽ってのが準備されてるということになりますんでそこの思いが、この文言だけでは消えてしまいますので、
0:50:49	そこの部分がきちんとカバーできてるかという点で、先ほどの 29 ページの比較というのをやってます。
0:50:56	実際には
0:50:58	こちら 29 ページの運用のところは、観光とプール以外にもですね今口頭で申し上げた法律抑制の対応、それ一にも、でちゃんと使えるような設計にしていますよと。
0:51:11	水がかからなくなれば他から給水して、対応してきますよというようなところを述べていたのがここの部分ですね。それが 4 号でもその趣旨というのが記載されてたんですけども、
0:51:23	その記載の趣旨 C が、テンパチだとか 8 号とかに振り返っても不足ないかという観点で、

0:51:31	ここの比較というのを持ち出してきているということですのでちょっと水供給と特有の
0:51:37	有効性評価範囲外の活用という部分もきちんと言及しなきゃいけないということで、このわざわざですね、手順の技術的能力の部分、
0:51:47	読み込んで比較をしているというスペシャルな対応となります以上です。
0:51:55	はい規制庁タカハシです。それではただいまの説明に対しまして確認コメント等ありましたらお願いいたします。
0:52:04	規制庁大橋ですけれども、ちょっと関連するところからちょっと確認をしたいんですけれども、
0:52:11	25 ページの
0:52:13	この記載ですけれども、一応その本文 8 号と本郷 4 号を踏まえて設工認の本文は作られているという説明がありましたけれども、
0:52:25	本文の 8 号の方の、2 段落目のところは、その注水カッコ想定事故 2 っていうふうに書いてあってこれ、想定事故 1 は踏まえてる感じではないんでしょう。
0:52:40	はい。日本原燃の瀬川です。そうですね 8 号はちょっとあの、
0:52:45	評価が厳しい方というので、
0:52:48	もういきなり想定事故 2 っていうのが出てきてしまっていたんですかね、想定事故 1 ももちろん内数として含んでおります。
0:52:57	はい。
0:52:58	わかりましたじゃ
0:53:00	今後通気されるとかいう感じなんですか、それとも、
0:53:04	一応その上回るからこっちで行きたいってことなんで、
0:53:08	想定事故 2 の 2 の方が厳しいからこの記載でいきたいということなんで、
0:53:12	この表のつくりの話になりますけれども、
0:53:16	はい、日本原燃の瀬川です。
0:53:21	はい。そうですね。思いとして裏に隠れていて、8 号 4 号とも表現が明確に見えないところではありますが、
0:53:32	ご指摘の通り、プールは、
0:53:35	3 種類ぐらい、3 種類でしたっけ、想定事故 12 という

0:53:43	事故の種類がございますので、そこはちょっと表現として見えるようには、工夫したいと思います。以上です。
0:53:52	あ、はい、わかりました。
0:53:57	はい。
0:54:00	あとはあれですよとかね、
0:54:04	この本文4号の2万とか1万とかっていう数字はこれハッチングされるってことでいい。
0:54:16	はい。日本原燃の瀬川です。
0:54:19	ちょっとですねまだ別添の作り方たというのをこれちょっと試行錯誤しながら使っていたところもあって、なかなかルールが統一されてませんが、
0:54:30	これ先ほどの別紙、別紙1①そのものにいけばですねここグレーハッチングされているんですね。
0:54:40	上の何ページだかちょっとすぐ出てきませんが、そちら側では使用表記載項目ということでグレーハッチングされてるのは間違いはないんですが、
0:54:49	ここの別添側でそこも、改めてちょっと反映するかどうかってのをちょっと考えをさせてください少なくともこの別添の目的というのが、
0:55:00	4号と比較して、8号テンパチで記載が十分か十分じゃないかと。
0:55:06	いった、そのを洗い出しのための目的でこの別添を作っております、この4号を本部に展開するときどの情報を展開するかというのは、もともと本体側の、
0:55:18	別紙1年、
0:55:20	まとめてございましたので、その、そういった目的からするとちょっとグレーハッチングとかは必要ないかなと。
0:55:26	ハッチングの理由がまたどんどん増えてってしまいますので、必要ないかなというふうに思っていたところです以上です。はい。ちょっと本文8号の方は、
0:55:37	8昔あって4号の方はしてないので、少し
0:55:42	差があるなと思ったのでそこは整理していただければそれでいいかなと思ってます。はい。
0:55:49	あと、これの内容というか、書きぶりなんですけども、



0:55:56	一番右の設工認申請書本文のところで、一段落目と2段落ありますけれども2段落は、7.3. 4.7. 3.8. 4ではなくて、
0:56:09	7.3. 8.1 から引っ張ってるという言葉なんですかね、であればちょっとその項目なんか別途何か。
0:56:17	違うところのあれだと思うので、ちょっとその、
0:56:20	書き分け上に、
0:56:23	項目名をつけてもらった方がいいのかと思いましたけどいかがでしょうか。
0:56:29	はい。日本原燃の瀬川です。すいません。ちょっと詰めが甘かったですね。はい。引用箇所がきちんとわかるように、どこの行のものを持ってきてるのかと。
0:56:39	一番右端の右端というか、本文4号も、あと、左から四つ目の設工認申請書本文と書いてあるのも、いずれも抜粋で持ってきておりますので、
0:56:52	そこがきちんとわかるように、表現したいと思います。以上です。抜粋なのでどこから持ってきてるのかというのはちょっと、何行なのかっていうぐらいを示していただければなど。
0:57:05	で、ちょっと
0:57:07	この確認なんですけど、29 ページで、この水供給に関しては、添付書類8の技術的能力を持ってきましたという話ですけども、
0:57:20	これが、あれ。
0:57:21	すいません。衛藤。
0:57:23	今後サポート条文とかその技術的能力を示してくってという感じになる。
0:57:30	なんかこう、
0:57:31	その辺の考え方を教えて欲しい、いただければと思ったんですけども。
0:57:38	はい。日本原燃の瀬川です。もう、比較する比較しないというので、仕分けをするぐらいであれば、全部を調べて見せた上で、
0:57:50	展開事項がないとやってしまった方が楽かなというふうに今ちょっと思っていました、一応考え方としてはサポート系設備支援系設備、W I S E すべてこの
0:58:02	運用の部分を持ってくるかというところではないと思っています。先ほどちょっと申し上げた通りですね、水供給設備の特殊性、
0:58:12	有効性評価の具体的な数値を示さない、運用だけでも使いますよという部分に言及する必要があるだろうと思って、

0:58:24	持ってきていたものなので、
0:58:27	支援系設備がすべてですね、
0:58:31	比較対象になるかというそういうわけではないという認識ですただちょっと
0:58:36	今のような、ちょっと議論になってしまいますので、ちょっと書類増えますけれども、しっかり持ってきて、する方がいいのかなというふうにも今思いました。以上です。
0:58:49	はい。個別の条文ごとに検討される、
0:58:55	何かどうか。
0:58:57	ということですがけれども、
0:58:59	ここは整理していただいてまたお話ができればと思います。はい。
0:59:04	ちょっとこの資料の少し頭から
0:59:08	指摘をさせてもらい、確認をしていきたいんですけれども。
0:59:13	この 10 ページお目をお願いします。
0:59:26	ちょっと確認なんですけれども 10 ページ目の基本設計方針の 2 段落目で、稲見線で言葉を加えてるんですけれども、重大事故等への対処に必要なとなる十分な水の栄養
0:59:41	により、供給できる設計とすると。
0:59:44	いう言葉を追記して、
0:59:46	もらって、この辺の主事っていうのは何かなと思ったんですけども、この辺の文言っていうのは 9、前の 9 ページの 8.7. 3.8. 1 とかでも、
0:59:57	読めるのかなと思ったんで、何かここを追記した何か、
1:00:02	思いというものをちょっと説明できますでしょうか。
1:00:11	日本原燃の瀬川ですこれワーエーとですね。
1:00:15	S A 条文横同士で、
1:00:19	基本設計方針の書き方のお作法として、講師をお決めた結果の反映というのが、正直なところでございます。
1:00:28	先ほどの蒸発乾固 000 一井の方をご覧になっていただきたいんですが、
1:00:38	はい。
1:00:40	すいません、ご覧になっていただきたいと言いながら私もちょっとまたページをめくってですね少々お待ちください。
1:00:59	38 ページをご覧ください。
1:01:04	はい。

1:01:07	先ほどご指摘いただいた部分、最初のパラグラフですね、冷却機能の喪失蒸発缶分、
1:01:14	S A 設備として、大体、安全冷却水系の他に荒尾、
1:01:20	使用する、設計とすると。
1:01:26	語尾待ってとか、使用する設計とするとほぼこんな言い回しにしています。
1:01:32	高齢、このルールを水供給側にも同じように適用してですね、先ほどの水木 0001 の 10 ページの
1:01:41	なみ線かかっている部分ですね、対処として水供給設備の他というようなキーワードを入れたということでございます。
1:01:50	はい。以上です。すみませんちょっと私の質問箇所が少し、もう伝わってなかったかもしれないんですけども、
1:01:56	水供給の、
1:02:00	2 段落目というか、一段落見というか水供給設備はというその段落ですけども、
1:02:06	水供給の方の 10 ページを見ていただければと思いますけれども、そこで、西郷伊波線にその構成し、重大事故対象への、
1:02:14	対処に必要な十分な水を供給できる設計とするっていう、この記載か。
1:02:23	あれ。
1:02:27	許可申請書本文の方には、ないんですけども、これを加えた趣旨ということで今、瀬川さんがおっしゃったのは違う段落だったと思ったんですけども、
1:02:40	失礼しました。えーとですね。
1:02:43	はい。
1:02:44	こちらですねやはり言い回しのお作法として、
1:02:48	条文間で統一を図った結果として、この波線が追加になってというのが結論になります。
1:02:56	先ほどの蒸発観光、
1:03:00	側でもですね。
1:03:09	この 37 ページですね、ちょっと構成市というのと位置付けというので、

1:03:15	ちょっと違いますけれども、先ほどの観光の資料の37ページの一番下ですね。
1:03:22	常設中5行目ぐらいで、SA設備として位置付け、浪江線、これらの緩和できる設計とする。これに合わせる形で、
1:03:33	水供給の方も展開したということです。
1:03:36	で、水供給の場合はですね今大橋さんがご指摘された通りですね、ちょっと待ってくださいね。ちょっと行ったり来たりして、
1:03:46	面倒目ちょっと、
1:03:48	まずらしいんですが、例えばちょっと蒸発乾固0001の方をご覧になっていただきたいんですけども、
1:03:55	今例示させていただいた37ページの表現というのは、これページちょっと上に戻って36ページに行っていただきますと、
1:04:05	第2章の個別項目。
1:04:07	としての方針を書いているところなんですね。
1:04:10	で、これがですね仁木様な文章が上、蒸発乾固の場合は、
1:04:15	ページまた戻っていただきますけれども、第1章ということで共通項目として、
1:04:21	多様な表現がやはり出てきているんです。
1:04:26	第1章のですね、
1:04:36	失礼。ちょっと、少々お待ちください。
1:04:44	冒頭の方ですね。
1:04:49	7ページ。
1:04:56	の、第2段落ですかセル内において寺カンパラと、
1:05:02	5行目6行目ぐらいのところで放射性物質の発生を抑制し進行を防止し、
1:05:08	何々でこれ他の対応も含めてるんでちょっと余計な文章入ってますけれども、
1:05:14	緩和できるために必要なSA設備を設ける設計とする。
1:05:18	似たような文章が登場してますこれ第1章があるからこんなふうには書き分けされてるんですね一方で、水供給設備は、
1:05:27	水供給設備の方針を受ける第1章の共通項目としての方針がないので、
1:05:33	先ほどの蒸発乾固でいう、第1章に書いてあるような内容を、この7.3. 8、9ページの7.3. 8。

1:05:43	. 1 の冒頭の部分ですね。
1:05:46	に、記載している手前ですね似たような表現がちょっと、
1:05:51	繰り返し登場してるような印象を受けてしまうというような構図になってました。以上です。
1:05:59	はい。
1:06:02	それで、衛藤。
1:06:05	水供給のこの 10 ページの 2 段落というか一段落目のこの記載っていうのは、
1:06:11	前の 9 ページの記載を受けてそうしてるっていうふうな、今説明だった。
1:06:16	よろしいですかね。すいません。
1:06:19	日本原燃の生活はい。その通りでございます。それで、
1:06:25	ちょっと左の
1:06:29	10 ページ目の左の吹き出しオレンジの吹き出しを見ると、
1:06:34	その事業変更許可書の記載に合わせて、設備構成をこいつ事故できたか、この何せの説明は特に、
1:06:44	今のような説明は書いてない気がするんですけども、
1:06:48	はい、日本への世良すいませんこの吹き出しがちょっとよくないですね。
1:06:53	はい。
1:06:56	これ吹き出しがよくないわけじゃないですね野木はない記載なのでというので
1:07:03	吹き出しを一つ置きますはい。はい。あと、稲見線に対しての許可からの変更点という解説がないので、それはきちんと追記するようにいたします。以上です。
1:07:15	あと、
1:07:16	ちょっと続きますと 11 ページ目ですけども、これはちょっと考え方を確認したいんですけども、最初の段落で、水供給設備の第 1 貯水槽は、
1:07:29	地下に設置するというのがあって、次の段落を見ると、主要構造は地上 2 階の建物とする設計ということで、
1:07:38	これ、地下のことは触れなくてもいいんですかね主要構造はっていうところの後に、

1:07:44	ちょっと思ったんですけども。
1:07:50	地下地上2階地下1階の建物とするとかですね、何か種表上で地下のこと触れてる西田の主要コードでは地上2階ですっていうふうなことで、
1:08:00	終わっていて、少し、
1:08:02	頭書きされてないような気がするんですけども、いかがでしょうか。
1:08:08	はい。日本原燃の瀬川です。ちょっと本文の記載をそのまま展開してしまったので、今大橋さんのご指摘のような、
1:08:17	着眼点に至らなかったのが正直なところですよ。
1:08:21	ご指摘はご最もだと思しますので、ちょっとどういう表現にするかチカチカと表現するのが適切なのかってのはちょっと微妙なところで微妙、どうなんだろうしか1回ちょっと
1:08:33	記載ぶりを検討させていただきます。以上です。
1:08:38	はい。
1:08:40	あと、ちょっとこれは確認3段落目のまたの文章ですけども、
1:08:46	その他エリアの話がされていて、
1:08:49	エコ保管所は多分一定の可搬型全般のこの保管してるエリアという話だと思うんですけども、
1:08:55	これは小、
1:08:56	何というか、45条の中で説明するのが適切なかどうかとちょっと思ったんですけども。
1:09:06	これ、
1:09:11	はい、日本原燃の瀬川です。
1:09:15	はい。少し指摘の通りかもしれないですね。
1:09:21	水供給設備として述べるようなことかというのと、
1:09:27	そういうことではなくて、もしかしたらそれ36条側とかで扱って、
1:09:34	話すような内容なのかもしれないですちょっと整理をさせてください。 はい。以上です。
1:09:40	はい。
1:09:41	はい。
1:09:44	よろしくお願いします。
1:09:47	ちょっとあと抜けますけれども、
1:09:50	中に、
1:09:52	12ページとかで、

1:09:55	お金とか 12 ページで、
1:09:58	この一番右の実用炉のところの記載、発電炉の記載で、
1:10:03	藤さん、3 段落
1:10:08	あ、すみません、2 段落目のまたのところで黄色くハッチングしてま すけれども、これ黄色くハッチングしてるっていうのは多分これを
1:10:16	基本の方針の方にも同類の記載があるということだと思っ ても、
1:10:21	例えばその枯渇した場合に云々とかそういった場合を述べたような記載 っていうのは、基本設計方針にない気がするんですけども、いかがで しょうか。
1:10:31	ワーキングじゃないのかなと思ったんですけども。
1:10:37	はい。日本原燃の瀬川です。今、大橋さんがおっしゃられた 12 ページ のところですねはい。一般水が枯渇した場合にというようなことが、
1:10:51	録音してるんだよね。
1:10:53	こういう、こうやらずに、出してちゃんと名前があって、あ、すみませ ん。
1:10:59	明日、古作です瀬川さんすみませんどうぞ。
1:11:03	うそうそお待ちください。
1:11:15	はい。日本原燃の瀬川です。
1:11:18	えーとですね、この基本設計方針明記できてないというご指摘はその通 りです、思いとしましては、左側、2 段、2 段目、2 列目のですね、
1:11:31	水、①18 って書いてある一番下の黄色ハッチング部分。
1:11:35	敷地外水源から取水できる。
1:11:39	という趣旨を書いています。敷地が水源って何ぞやと言え ばですね、汽水を含む
1:11:46	沼からの取水も含めていたというのが思いとして裏にはあります。
1:11:52	ただですねそれが表現できているかということ、表現できていないので、 ここは少し記載を工夫したいと思います。以上です。
1:12:01	規制庁大橋です。よろしく申し上げます。
1:12:06	続けて、16 ページ目ですけども、
1:12:16	これは
1:12:18	もうちょっと対応されるんだと思っ ても、
1:12:24	貯層等とかサイフォン効果等というところがあるので、この通り、

1:12:30	吹き出しを、
1:12:33	お願いしたいということですけど、これは、
1:12:40	はい、日本原燃の瀬川です。
1:12:43	ですね、先ほどの想定事故1を見るのか見ないのかといった部分も含めて、ちょっとこの記載どうするかというのは再考いたします。等を、
1:12:55	バラスのか、頭のままにして店舗側に預けてくのかそういったところも含めてですね、再度整理させていただければと思います。以上です。
1:13:04	はい。よろしくお願いします。
1:13:07	すいません、古作です。ちょっと話戻っちゃって申し訳ないんですけど、先ほどアクセスルートとか十字の方に振った方がいいかもと。
1:13:18	というような話もあったりしたんですけど、
1:13:23	等、
1:13:26	そのあたりはうまく仕分け、内容として仕分けはできると思うんですけど、00資料として、どういうふうに変えていくかといったときに、
1:13:37	もれなく、こちらはここで対応してますここまでと交代をしてますっていうので、整理はできるものでしょうか。
1:13:49	はい。日本原燃の瀬川です今ちょっと先ほどここ、やりとり終わった後にですね、六ヶ所側で、実際どうなのっていうのを確認したところですね。
1:13:59	この第1保管庫貯水所そのものは、
1:14:02	水供給設備というラベルが貼られているので、
1:14:06	ここで、
1:14:09	その他の部分に水供給設備と言いながら、ちょっと保管のところに言及するのも何かちょっと違和感はあるんですがここで述べるのが適切だろうというふうに、
1:14:20	感じてたところでした。
1:14:22	ですので、
1:14:24	とりあえずこの問題に対してはですね、別紙堪能投げ合いというか、情報の
1:14:31	預けみたいなところの煩わしさはない、発生しないという認識でございます。以上です。
1:14:38	古作です。
1:14:41	その意味でいうと、第2章、



1:14:45	ですよね今話してるのって、
1:14:50	はい。その通り。日本原燃瀬川でその通りです。はい。コサクです第2章で、水供給設備として、ほぼ保管所貯水上っていうこと
1:15:01	設備として登録してるところの方針を書かなきゃいけないということなので、他にも入ってきますと、
1:15:10	そうすると一、それを一通り説明しないと説明漏れっぽくなるのでここでまとめて説明させてください。
1:15:20	いうのはわかるのですが、一方で十時の方で説明いらなかったというところでもないで、十時ノ一方針の時2、
1:15:31	この部分は水供給設備の
1:15:38	第2章のこの部分に振りますよと。
1:15:41	ということがわかるようにしていただいて、それに納得感っていうとちょっとあれですけど、わかりやすいように、注釈。
1:15:52	入れておいていただくなり、何か対応してもらうのがいいかなと。
1:15:57	いうふうに思いました。で、
1:16:01	その点で、10次の方も併せて示していただいて、ここの部分の、こうなりましたよっていうお話を聞いたらいいのかなあと。
1:16:11	思ったんですけど、スケジュール感としてそれで何かありますか。
1:16:19	はい。日本原燃の瀬川です。
1:16:21	えーとですね、十時00まさに今日、今日、
1:16:28	今までの宿題を回収するために今日ちょっと再提出をさせていただいたところでした、
1:16:35	次がですね、
1:16:38	2月21日、
1:16:41	水との関係性整理も踏まえて、
1:16:46	10時00を見直そうとしておりました、それを2月21にまた出そうと思っておりました。
1:16:55	はい。補足です阿久津添それーそういう機会があるのであれば、その際に載せてもらったらいいかなと思
1:17:05	ますが、
1:17:07	はい。
1:17:08	はい。日本原燃瀬川ですはい。対応いたします。

1:17:13	はい。補足ですありがとうございますちょっと横やりを入れちゃったんでもう1点だけ。す。今の敷地外水源とかの話を聞いててふと思ったのですけど。
1:17:25	現地確認させていただいたところ許可の採納元ちい確認
1:17:32	の時に、三田よりも大分立派に水際のところを、養生じゃないな。
1:17:42	何て言うんすかね。
1:17:45	固めて、やりやすいように、整地なりされておられると。
1:17:50	いうのを見させていただいて、プラス沢野周りはアクセスルートとして、斜面、
1:18:00	脳の醸成をされてると。
1:18:04	ということなんですけど、その辺りも10Gのアクセスルートなり、
1:18:09	というところで示されて、先ほど溢水って話ありましたけど今の話だと耐震という関係で見えるように、何か方針としての工夫はされてるんでしょうか。
1:18:25	はい。日本原燃の瀬川です。そうですね補足資料としてまとめなければいけないという認識はありました。十字の方のアクセスルート、可搬型設備とアクセスルートに関する、
1:18:38	補足説明資料がございましたので、そちらの中で、
1:18:43	許可からの変更点。
1:18:45	というちょっとフラグを立てたかってのはちょっと定かじゃないですけども説明はしようと思っておったところです。以上です。
1:18:51	高坂です。この後もまた話があると思うんですけど、補足だけではなくて、しっかりと
1:19:00	設工認能添付書類のな、耐震設計であればそこはしっかりと
1:19:06	言っていただくということだと思ってまして、
1:19:09	そうすると一、それがなんで出てくんだよっていうことと言えば、基本設計方針のところ、何らか触れられていると、ということだったり、
1:19:21	して、ついてくのかなあと思っていますね、大枠で言えば十字のところということになるんですけど、先ほどの敷地外水源のところの取水場所という間、
1:19:35	点では、この部分にあってもいいのかなあというふうに思って今お話ししました。少しまた検討いただいて、お聞かせいただければなと思いますし、

1:19:45	00 の別紙一位の中、
1:19:50	議論するというよりも、今補足で何とかというような話をされていたところからすると、補足を聞きつつ、その比、それに紐づく添付書類ってどこ。
1:20:03	その上流としての基本設計方針でどこ、
1:20:07	いうところできかのぼっていく形で議論を深めるという方法もあるので、
1:20:13	どちらが先でも構いませんので、検討をお願いします。
1:20:21	はい。日本原燃の瀬川です承知いたしました。
1:20:26	はい。
1:20:28	それってオオハシですけども、ちょっとこれ確認なんですけども、
1:20:34	17 ページを水供給の 17 ページお願いします。
1:20:44	そうですね。1、
1:20:47	一番左の一番上の吹き出しなんですけれども、これ
1:20:52	点検保守、保守点検を、
1:20:55	保守点検を点検保守に統一しましたという話なんですけどこれって、ちょっとそのどういう趣旨なのかという辺りをちょっと記載を統一って書いてあんですけども。
1:21:06	どういう趣旨なのかちょっと説明いただけますでしょうか。
1:21:13	はい。日本原燃の瀬川です。ちょっとこれ事実確認をしなければいけないんですが、十時 00 の方で共通的に言い回しですね、
1:21:27	合わせ込みに行ってます。
1:21:31	煽りを受けて、表現をちょっと変えたのではなかったかなと記憶しておりますが、
1:21:39	少々お待ちください。
1:21:42	ちょっとすぐ確認します。
1:22:09	一度、
1:22:11	規制庁タカハシです
1:22:13	その他何か安全タカハシさん今、ちょっと待っているところですかね、すみません。
1:22:21	日本原燃の瀬川です。すいません。10 時 00 展開したものではなくって、10 時 00 が点検保守という言葉そのもの保守点検という言葉も、
1:22:34	使って、

1:22:36	いなくてですね、これは
1:22:39	十時 36 条以外の条文間で、記載の横並びを図って
1:22:48	と言いたいな、少々ください。
1:23:07	日本原燃の瀬川ですすみません、
1:23:11	今、蒸発乾固の方を見に行ったんですが、やはり保守点検とか点検保守というキーワードがそもそも出てきておりませんので、
1:23:19	ちょっと I K は確認をさせてください。以上です。
1:23:24	規制庁オオハシです。ではよろしくをお願いします。
1:23:40	はい。私から水供給設備に監視する、確認は以上です。
1:23:47	院長補佐です。ごめんなさい。今のところ整理されるということなので、その結果を踏まえてということではあるんですけど、
1:24:00	ない。
1:24:04	点、保守点検という言葉はどこかで出てきたような気もするので、用語の使い方た許可なり、基準なり、
1:24:14	1 年見ていただいてですね、或いは保安規定だったりと、
1:24:19	いうことでどの用語が適切かっていうのは改めてそういうせいそこまで整理をした上で、話をしていただけたらなというふうに思います。よろしくをお願いします。
1:24:32	はい。日本原燃の瀬川です承知いたしました。
1:24:41	はい規制庁タカハシですその他何か確認コメント等ございますでしょうか。
1:24:59	規制庁高橋です。確認ですけれども、水素爆発は先ほど領域、蒸発乾固の話の水平展開してという、修正ということですが特段の説明とかはないということよろしいでしょうか。
1:25:15	はい。日本原燃田内でございます。はい。ちょっと説明はいいです。以上です。
1:25:22	はい。規制庁高橋です。そしたら規制庁側からは何か
1:25:28	規制庁小坂です。っすね念のためですけど、何特にないですっていうのであれば何で出したんでしたっけっていう。
1:25:37	こともあるんですけど、うろ覚えですが、
1:25:44	冷却機能創通のところと、水素掃気
1:25:50	機能喪失では
1:25:53	同時、

1:25:55	発生があって相互に関係しているということで話があってっていうことだったかなあと思いつつ、この別紙1の中ではその関係性について議論する必要はないということだったんですかね。
1:26:17	日本原燃の玉内です。今ご指摘あった、蒸発乾固と水素の相互の関係につきましては、
1:26:25	蒸発乾固で、先ほど説明させていただいたようなですね同時発生の
1:26:32	当時発生することの内容の拡充ですとかとりあえずの拡充というものをですね同じようにやっていて、金の展開というものが今できていないところであります。そのですね均てん化を含めると、
1:26:46	その相互に関係するところが見えてくると思いますので、すでにいただいているコメントを含めてですね踏まえてその関係性が見えるようにはしたいと考えておりました。以上です。
1:26:57	はい、古作です。その意味だと、その展開をするのを同時にやっけないとその後のヒアリングに支障が出るので、作業として並行してやりたいので出したと。
1:27:09	ということで、現段階だと、そのやり方っていうところをお話できればよかったので、冷却機能だけで十分でってことですかね。
1:27:21	はい。日本原燃蒲池です。今おっしゃっていただいた通りの認識です。以上です。
1:27:27	はい、古作です。よく下、状況認識はわかりました。ありがとうございます。
1:27:38	規制庁高橋です。その他、何かございますか確認コメント等ございますでしょうか。
1:27:44	規制庁大橋です。
1:27:49	こちらの方も、
1:27:52	ざっとちょっと確認をしていければと思います。10ページ目をお願いします。
1:28:03	あ、それと、水素爆発に関して、10ページをお願いします。
1:28:13	ちょっとこれは記載の話なんですけれども、
1:28:22	1時間かかる。
1:29:01	衛藤。
1:29:06	あ、

1:29:19	あ、山内では柘植さんからすいません。いや、ちょっとですね3、30秒ぐらい音声飛んでまして、私が間違ってた。
1:29:29	そこまではいいえ、そうだ。
1:29:32	10 ページ目ですけども、
1:29:36	見やすさの観点だけなんですけれども、右から2段落目にその添付書類6というふうな欄列があって、そこでその文章をうちで記載してますけれども、
1:29:48	一応ここに書いてある青字というのは、
1:29:51	添付書類8の内容をかと思しますので、
1:29:57	それから本部8号かな、ということですので、こちらのなんか添付書類6の内容の列に入ってるということで少し勘違いをしやすいんだなと思っているので、例えば
1:30:08	青字で書いてある別紙丸井1の丸一日とかってというのは何か例えば添付資料8、いいとか、何かそういうふうになんかここに追加していただければ、いただいた方がいいのかと思うんですけどもいかがでしょうか他の
1:30:20	それでも結構ですけどもちょっと工夫して入れた方がいいかと思いました。
1:30:27	はい。日本原燃玉置です。
1:30:29	はいおっしゃる通りちょっとわかりにくいと考えてます当初ですね一応四角青四角の緑四角の中に、添付書類8からみたいなの、
1:30:39	かごかなとも思ったんですけど結果して書いてませんでしたのでちょっと見やすくなるようにですね、工夫したいと思います。以上です。はい。よろしくお願いします。あと同じところの10ページのところで、
1:30:53	最後の段落ですけども臨界の連鎖については、今ちょっと始めた話が観光で言った質問、指摘とかぶるかもしれないんですけども、
1:31:05	この最後の段落の臨界の連鎖についてはということですけども、
1:31:12	この出納年長によって、何を考慮してもってということで何か、
1:31:17	条件が一つしか書いてないですけども、その本部の申請書本文の方を記載する、見ると、その全濃度安定形状寸法は維持されることと、核的制限値を逸脱することがないことと、二つが
1:31:32	書いてあって、少し基本設計方針の方でははしより過ぎてるのかと思われるんですけどもいかがでしょうか。

1:31:42	はい、4000年玉内です。
1:31:45	はい。水素燃焼による条件というところで、ご指摘いただいた20億円を包含しようとしてちょっと簡略化
1:31:54	してしまったのが実情ですので、実際濃度の変化ですとか、あと計上広がるかどうかというところ。
1:32:01	そこが重要なポイントになってますのでちょっとわかるようにしたいと思います。以上です。
1:32:06	はい。同じく11ページの、その二つ目、基本の方針の上から2段落、二つ目の段落のところも、
1:32:14	実際申請書本文の方では、
1:32:20	下の方ですけどTBP等が誤って購入しないことと、その温度上昇が入っても温度上昇が135度至らないという一つの条件。
1:32:29	ことが書いてありますので、その辺は申請書をも踏まえてちょっと記載していただいた方がいいと思います。はい。
1:32:40	日本原燃たま家です承知いたしました。
1:32:43	はい。続いて12ページ目ですけれども、
1:33:00	ここも、
1:33:01	基本設計方針有機溶媒火災に至るという、
1:33:08	割とそういうふうな表現がされていて、申請書本文の方見ると、有機溶媒による火災または爆発、括弧有機溶媒火災というふうに書いてあるので、
1:33:20	ここは何か
1:33:22	いきなり略称が、この基本の方針で書いてあり見えるんですけども、
1:33:26	いかがでしょうか。
1:33:32	はい。日本原燃田内です。
1:33:35	そうですねおっしゃる通りちょっと本文、事業変更許可本文では、有機溶媒等による火災または爆発で括弧内で細かく書いていたんですけども、ちょっと基本設計方針の方で、
1:33:47	省略されている部分がございますので、こちらもしっかりすいませんわかるように記載をしたいと思います。以上です。
1:33:56	はい。よろしくお願いします。
1:33:58	規制庁大橋です。
1:34:17	同じ12ページの許可申請書本文のところの、

1:34:26	2段落目ですけれども、水素燃焼が発生する貯槽等っていう部分は破線かと思われるんですけども、いかがでしょうか。
1:34:38	はい。日本原燃田内ですすみません、おっしゃる通りですポイントはすいませんちょっと線の引き方とか再度精査させていただければと思います。
1:34:47	以上ですはい。お願いします。あと13ページ目で、これ確認なんですけれども、
1:34:55	この基本設計方針の2行目のところの事故時及び対策時の想定される圧力ということで、対策時のという言葉が追記されてるんですけどもこれはどこから持ってきた表現なんです。
1:35:16	はい。日本原燃反町です。事故時対策ということで、ちょっと追記をさせていただきましたが、
1:35:25	えっとですね今の右側にあるですねテンパチの方では、その内容が、
1:35:32	今しっかり見えてないですねちょっと前提として、水素爆発という事故が起こってその対処の中で、想定されるもの全体をしっかり包含しておかないとですね、
1:35:44	まずいとちょっと思いがございましたので、追記したという次第です。
1:35:50	ですのでちょっとここ随契の理由をですねちゃんと書くようにしたいと思います以上です。
1:35:56	施設長大橋です。
1:35:58	耐震対策時っていうのもその事故時に入るのかと私は思っていたんですけども、そういうことではなくてその事故の対対策じゃ対策ってことで別の子、事故時とはまた、
1:36:09	分けて考えると、
1:36:16	はい、日本原燃田内です。実行時と対策時のちょっと使い分けで、ここが行った時にですね実行時というとですね水素掃気
1:36:25	機能喪失時で対策時は水素爆発が起こる可能性が自治体、
1:36:29	いうところで、ちょっと考えて書いていた節があるんですけども、ちょっとその辺のですね使い方が正しいかどうか、ちょっと再度、
1:36:38	確認をした上でですね記載をさせていただきたいと思います以上です。
1:36:45	はい。常にそう、何か許可時に生理対策時の事故時と、何か分けて使い分けているのであれば
1:36:53	いいと思うんですけども何かそこら辺が



1:36:57	この資料からではわからなかったののでして、はい、確認をしました整理されるのであればよろしく申し上げます。
1:37:06	19 ページ目ですけれども、続きまして、
1:37:12	ちょっと細かい点で、
1:37:15	ですけれども、19 ページ目の基本設計方針のところ、
1:37:24	上から、
1:37:28	8 行目ぐらいかなし、
1:37:35	で、鉢植えでし配管括弧、マイカ何々では水素掃気配管。
1:37:42	中ポツ弁というふうに書いてあるんで、
1:37:45	何かその、
1:37:47	略称として配管なんかぼつ弁で使うのであれば、紙配管、
1:37:52	何かぼつ弁とか何かなんか主配管だけではなくて、何かその弁も読めるような、
1:38:01	何か追記が必要かと思ったんですけれどもいかがでしょうかまたその主配管等とかですね。
1:38:07	ちょっとそこら辺が何か逆相等
1:38:12	元の記載と変わってないと思われたのですけれども、
1:38:20	日本原燃の瀬川です。えーとですね、ここわあ、増発感、
1:38:25	この方でも何かいつだかのヒアリングでご指摘あったかなというふうに、いうふうに記憶してますけれども、
1:38:32	申請対象設備リスト上ですね、主配管という表現をしておりました。ここには弁も含めて、主配管と表現しておりました。
1:38:43	一方で許可整合を見ていくときには許可で使っていた文言で、
1:38:49	やはり記載していった方がいいだろうと。さらに主配管とだけ言ってしまうと、何が何だかもわかんなくなってしまうので、
1:38:57	どこの配管なのかっていったところも特定できるように、許可の表現を使いたかったということでこういう、略称。
1:39:05	で定義定義というかですね、表現させていただいたところ、はい。以上です。
1:39:13	はい。許可の記載を踏まえてそうしたということで、理解しました。はい。
1:39:25	単純に間違いだと思っんですけれども 21 ページ目ですけれども、

1:39:30	21 ページ目の基本的方針の一段落目の中ポチの中頃からちょっと下ぐらいですけれども、濃度計及び可搬型、はい。
1:39:43	温度計及びっていうふうになんか曜日が2回続いているんで、多分最初の予備はいらなないかと思えますけどいかがでしょうか。
1:39:53	日本原燃田内です。
1:39:56	ご指摘の通りで、土曜日はちょっといらないので、すみません、適切いただきます。以上です。なくて、修正の方向性とか、そういう話を、
1:40:15	はい。
1:40:19	22 ページ目ですけれども、
1:40:22	ここの確認ですけれども、
1:40:28	基本的方針の
1:40:29	最初の段落で、中程からちょっと下にその貯槽等に影響を与えないことということで、他のページではその機器という言葉も使っていたりするんですけれどもここは使い分けてるという理解でよろしいでしょうか。
1:40:49	はい。日本原燃玉内です。
1:40:52	許可の方です貯層等という表現を使っていて、今回の基本設計方針の方では、
1:40:58	機器という表現で統一しようとしていたところなんですけれども、こちらについてはですね、
1:41:05	すみませんちょっと統一漏れになりますのでちょっと適正化させていただきます。以上です。
1:41:13	はい。
1:41:15	よろしくお願いします。
1:41:20	あと左の技術、左側の吹き出しの欄で、
1:41:27	上から二つ目と上からよつつう目が、
1:41:32	同じその貯蔵等の、等の解説があるんですけれども、その他で違うことが書いてあるということなんですけれども、
1:41:41	ここは書き分けているということ。
1:41:57	はい。日本原燃玉置です。
1:41:59	ですね。
1:42:02	下の方の貯証等もですね今の
1:42:06	22 ページの下から2段落目のところの貯槽等も、
1:42:12	基本的にはですね水素爆発を想定する発生を仮定する機器。

1:42:18	のことをですね指しております。
1:42:22	ですので、今許可の表現を、
1:42:26	使っておりますというふうにしているんですが、
1:42:30	ここもちょっとキッキでいいような気もすいませんちょっとしますので少し精査させていただければと思います以上です。はい。
1:42:39	よろしい。
1:42:41	お願いします。
1:42:58	続いて 28 ページ目ですけれども、
1:43:02	規制庁大橋です。
1:43:06	28 ページ目の下から二つ目の段落、一つ目の段落と言ってもいいかもしれないですけども、
1:43:12	鍵括弧 9.2、長いつて書く前に第 1 章共通項目の共通項目というのが必要かと思えますけどもいかがでしょうか。
1:43:27	はい。日本原燃田内です。はい。こちらはすみませんちょっとそうですね記載の、
1:43:33	いつも 0 です。ご指摘の、
1:43:36	通りなので、訂正させていただきます。
1:43:38	以上です。はい。
1:43:43	あと 29 ページの基本設計方針の下から、上から四つ目の段落はみんなの案な店にしていますけれども、事業変更許可申請書本文等共通してる部分もあるかと思えますので、
1:43:58	全部波線というのは、ちょっと
1:44:02	違うかと思えますけどもいかがでしょうか。
1:44:08	はい。日本原燃田内です。ご指摘の部分は、事業変更許可の方です屋内外を一色単にちょっと記載していて、わかりにくかった。
1:44:18	というのがございまして、今回変更点にも書いておりますが、2 分割したところであったんですね。
1:44:25	文章の見た目上はちょっと変わったたので、見せんという判断になっているんですけど、
1:44:31	おっしゃる通りですですねちょっと内容からするとそうではないでしょうということございまして、すいませんここの引き方も、見直させていただきます以上です。
1:44:42	はい。よろしくお願いします。

1:44:45	規制庁大橋です。続いて 31 ページ目をお願いします。
1:44:52	31 ページ目の基本設計方針の最初の段落ですけれども、コネクタ式に統一するという記載がありますけれども、こちらの水供給のほうの記載を見ると、簡便なコネクタ式にということで、簡便なっていう言葉が加わっていますけれども、
1:45:09	こちらは
1:45:13	使い分けているのでしょうか、それとも、
1:45:17	反映漏れということなんでしょう。
1:45:24	水供給の 19 ページ目ですかね。はい。
1:45:35	はい。日本原燃田内です。
1:45:37	記載の統一してですねちょっと関連名を書かなかった。
1:45:41	経緯をですねちょっと確認させてください。単なる記載漏れかもちょっとしれませんので、
1:45:49	確認の上で、ちょっと統一ルールですとか、あと、書かないのでしたらその理由というところですね、述べさせていただきたいと思いますが、基本的にはこちら操作性なので、
1:46:00	簡易的に対処できますというところになるので、
1:46:03	その旨がですね、表現できるんじゃないかと考えてます。以上です。
1:46:10	はい。よろしくお願いします。ちょっと板野さん 12 ページ目ですけれども、
1:46:19	左の上から二つ目の、等の解説の部分ですけれども、こちら
1:46:29	水供給の方の
1:46:35	この解説の水供給の方の、その解説の書き方がちょっと違いまして、水供給の方は、
1:46:42	保安規定に明確にするため、というふうな理由が書いてあってこっちの方は、その許可の記載を用いたってというふうな記載が書いてあって、この
1:46:52	理由が違うようなんですけれども、
1:46:56	この辺はいかがでしょうか。
1:47:00	水供給の
1:47:03	間に 12 ページ目ですね。
1:47:17	はい。日本原燃蒲池です。
1:47:19	水素爆発の方の 00 のこの等の解説はですね、

1:47:24	許可で想定していたところをそのまま満足をさせていただいたという状況で、
1:47:31	水供給の方ですね結局こちらの
1:47:36	知見検査内容というものはですねほぼ書いてある通り本規定の管理となるはずですので、
1:47:42	記載の仕方としてはですねちょっと統一をとるべきところかなとは思いますが。
1:47:48	ちょっとこちらすいませんちょっと中身を確認して、精査させていただきます以上です。
1:47:55	はい。
1:47:57	します。
1:48:20	1年ちょっと、はい。
1:48:23	続きございますでしょうか。
1:48:26	はい。衛藤。私からは以上になります。はい。
1:48:33	はい。規制庁高梨です。それではホその他何か
1:48:39	ございましたらお願いします。
1:48:51	はい規制庁高瀬さん。特にこの種水素爆発に限らず全体でも結構ですけれども何かあればお願いします。
1:49:08	高梨先生、戸崎です。ごめんなさい。
1:49:11	コサクです。どうぞ。高梨さんの進め方でちょっとよくわかんないんですけど。
1:49:15	他何かというのは、どの範囲のことを言われているのかこれからどう進めるのかがちょっとわかんなかったので、
1:49:24	そういう点で言っていただけると助かります。
1:49:29	はいすいませんタカナシすみません。
1:49:31	まずは今説明あった3点のこの資料ですね、資料に関して確認、コメント何か残ってるものがありましたらお願いします。
1:49:42	古作です3点の資料って言われると、別紙1だけじゃなくて23Cとかっていうのも出てくるかと思うんですけどそのあたりはどうするんですか。
1:49:56	と、タカハシです今日の
1:49:59	段階、今日の時点では、01のところ、まずはところですが、
1:50:05	伊丹矢部氏、ごめんなさい。

1:50:10	それ。
1:50:15	日本原燃の瀬川です。私が言うのがいいのかどうかってあるんですが、今日のヒアリング冒頭ですね、水素爆発 000 一井であればですね、
1:50:28	3 ページのところ、本資料の位置付けとして、
1:50:33	別紙 2 以降はですね、全然修正が間に合っておりませんと。
1:50:38	言ったところを宣言させていただいておまして、紙 1 の 8 号の溶かし込みを重点的に説明させていただきたいというのを冒頭申し上げましたので、
1:50:50	この別紙 1 の範囲においてですね、他にご指摘あればよろしくお願いたします。
1:50:59	はい、古作です状況はわかりました最初ちょっといなかったのので申し訳ありません。高梨さんその上で、
1:51:12	今日はその範囲だけで終わりなんでしたっけ。
1:51:20	朝、少し話をしたようなところの認識合わせとかをしなくていいですか。
1:51:28	そうです。タカハシですそうですねはい少し、
1:51:33	別紙 1 のところ $\rho$ に関しては、これこれ、他にないようでしたらそうで少し、
1:51:39	浅野都築というか認識合わせを、
1:51:44	でもいいかと思いましたがほうがいいかと思えます。はい。
1:51:51	はい、小コサクです。そういう話に移っちゃっていいですかね。
1:51:57	はい。
1:51:58	どうしましょう。高梨さん、少し話。
1:52:02	できます。
1:52:05	そうですねはい。高橋です。まずは、一つは浅尾確認したところだと思うんですけども、
1:52:15	共通 12 款、12 か。
1:52:21	12 とそれを肉も踏まえて設備関係の説明ですね、のところっていうのを、
1:52:28	の状況とですね、見通していうところを少し認識合わせをしたいと思うんですけども。
1:52:40	はい。日本原燃の郷でございます。共通中に、本日、S A の部、新設 S A に関してごて提出するという予定で午前中にご説明いたしましたが、

1:52:50	ちょっと整理午前中のご指摘いただいた部分を踏まえて、ちょっと全体整理が必要かなというところではないです。申し訳ございませんが本日はちょっと提出できていない状況にあります。
1:53:01	今午前中のご指摘として、それぞれ各条文との連携をとるというところをまずここをもう少しやっていかなきゃいけないなというところと、あとは、
1:53:12	今回構造の概要を説明するところを踏まえて、要求事項とそれぞれの構造を構造設計、こういったところをもう少し具体化していかないと、
1:53:21	何のためにこのこういう構造になってるかという説明に繋がっていかないの最終的な分類もできないというところをちょっと行き着いてしまったので、そういったところを再度整理して、後、提出したいと考えてございます。以上です。
1:53:38	規制庁高橋です。どうぞ補足です。
1:53:43	行きついてしまったというところは、
1:53:45	あれなんですけど、とは言ってもう、
1:53:52	悩みに悩んで。
1:53:54	混迷を深めて、
1:53:57	結果、いや違ってると言われても、多分、
1:54:01	疲弊するだけかなという気もするので、
1:54:06	こんな感じで進めようと思いますみたいなところを、さあ、2話をしていただくとか、次の
1:54:16	日末のヒアリングの時に話をさせていただくとか、
1:54:20	或いは山層位
1:54:24	ごく簡単な作業方針的なメモを提出してヒアリングを一度するとか、
1:54:31	何らかー。
1:54:34	かいうタイムリーな対応をしていただいた方がいいかなという気がします。
1:54:42	あまり難しいこと言ったつもりはなくてですね、節B、概要、
1:54:48	設備概要の説明っていう前の設備分類のところA、BはB t o B すり b e f o r e という以外にその内数として分類をすると。
1:55:00	いう関係で、耐震であればS B C というのがあったりというところでの累計の視点というのがまずありかつ

1:55:10	評価方法という中での累計っていうのもそれぞれの条文であって、
1:55:16	例えば他今日話題になった耐震であれば、
1:55:22	支持構造以外にもまずその建物を構築物、機器というような分類がありましてというようなこともあったり、
1:55:34	竜巻だ等防護
1:55:38	の、構築物でいくのか、建屋の中なのかとかっていうところの類型だったりと、
1:55:45	いうので整理が、
1:55:47	もうそれぞれではされているはずなので、そういうのを全部日、
1:55:54	関連してきちゃう S A が一、最終的にその他の対応を一式入れ込んで、
1:56:03	まとめるというところで
1:56:06	受けなきゃいけないの作業量が大変になってるっていうことではあるんですけど、
1:56:12	現状の
1:56:14	各条文での累計同様に構造設計としてどう示すかと。
1:56:20	いうところを聴取すれば、ざっと整理ができてここ一緒に結局一緒に一緒だねと言ってまとめればいい形なので、
1:56:32	一通りの条文の人と話をして作業すれば、
1:56:36	見通しは立つと思って、
1:56:39	いるんですけど、その辺りどう進めるつもりかもうちょっと具体、聞かせてもらえますか。
1:56:46	日本ギリシャでございます。すいません私も途中から入ったんですけど、な事をお話をしようと思いながら午後に詰まってしまった状態でこのヒアリングに来てしまって私ども名張コンタクトどうやってなかった。私も
1:57:00	そんなに難しいことをやろうとは思ってなくて設計が何を説明するのかっていう観点で大きくりで分類学がそれぞれの条文でできるんじゃないかなと思ってますので、S A は S A で評価をしたりとかっていうチームが当然いますので、そういう人間あと耐震は耐震で
1:57:17	建物、機器の耐震チームもいますので集まってどういうことを、設計方針の中で分類してるのかっていうところのキーワードを話をしながらホワイトボードにガッツと書いて分類するっていうので、



1:57:29	それほど難しくなく、分類学ができると思うんですけど、もともとまたこのはこのヒアリングが終わった後にその話をしようかなと思ってました。それで話をしたものを明日の朝またお話ができればなということで、
1:57:43	考えておりました。以上です。
1:57:46	はいコサクです。わかりました
1:57:49	何分
1:57:51	ここまで妥当、耐震棟竜巻等でしかあんまり具体お話をしてなくて、清は他の条文も含めて話をしないとまとまらないというところは、
1:58:03	あるんですけど、大枠で、各条文がそのセットできていなくてももう大枠話をしておいて、S Aの方向性は示した上で、各条が集めていったら、
1:58:16	それをまたS Aのほうも反映していったということでブラッシュアップしていけばいいのかなと思いますので現状でのS Aの方向性っていうのは田川さん、いけばなと思います。よろしくお願いします。
1:58:30	はい、与儀石田でございます。はい。承知いたしました。
1:58:37	古作です。中尾さん。
1:58:39	大丈夫ですか。
1:58:42	はい。日本原燃の安保です。ちょっとイシハラと相談の上でちょっと方向性1回整理して明日ご説明いたします。
1:58:48	はい。補足ですよろしくお願いします。
1:58:56	はい規制庁高梨です。今の件はまた明日の朝お話を伺えるということでよろしく願いいたします。
1:59:06	それって、そっか。
1:59:12	そっか。
1:59:13	高松です。これもちょっと朝の繰り返しになりますけれども、ちょっと経つと今日の00資料の話で、今日のところは別紙一位、
1:59:23	の修正だけでそれ以外のところはという話だったんですが、それ以外のところの修正のところについてももう少し詳しく作業状況とかです見通しを改めて聞かせていただけますでしょうか。
1:59:36	コサクですちょっと余りにも漠としてるので、何でもまず様子一つに絞ろうとすると、別紙4というところではあるんですけど、

1:59:47	カクウ添付書類との関係性というところの繋がりをどういうふうにして いってるのか、どこでどの程度書けばいいのかというところ検討状況 等、そのヒアリングの予定
2:00:02	といったところをまず聞かせていただければと思います。
2:00:08	はい。日本原燃玉内です。
2:00:11	別紙4の方ですね各条文との繋がりのお話はですね十時17の方で、 元の蒸発乾固を例にして、個別設備説明書、あと健全性の説明書設定値 根拠の説明書、その繋がりのですね、
2:00:26	図を直しつつですね、あと安全冷却水系を例とした。
2:00:30	別紙4のサンプルというものを作りまして、
2:00:34	今日提出しているはずですのでそれをもって、ちょっと具体的なスケジ ュールは調整になるんですけども、ヒアリングをできるだけ早くです ねちょっとセットさせていただいて、中身の方向性についてお話させ ていただければと考えております。以上です。
2:00:49	古作です。関係者そろってるので今調整しませんかっていうことでお話 してるんですけど。
2:00:56	どうお考えでしょうか。
2:01:10	日本原燃田内です。
2:01:12	こちらといたしま発生してすいませんこちらといたしましては、早くセ ットしていただければ、それでそれに越したことはございませんので、
2:01:23	なぜ答えない。
2:01:28	日本原燃石田でございます。今週あと審査会合の肥料のヒアリングが、
2:01:35	木曜日でしたっけ。午後、違ったかな。
2:01:39	フジノとさっきそちらの事務局の方で話をして、どこかでセッティング したと思ってまして、今日出した資料であれば添付書類間の繋がりをみ たいのを、3段表だっけ。
2:01:54	4Wだけにして示してこういう繋がりでっていうのとあと設定根拠と流 れも含めて示しをしますので、
2:02:02	逆に言うと、した。うん。
2:02:06	の午後とかで、顎がもともと入ってコサクです。すいません明日午後ち よっと私の予定が埋まっててですね、当然ながら、
2:02:16	対応できるんです。

2:02:18	わかりました。明日、今日訂正してますので明日の朝のヒアリング終わった後に続けてやらしていただくということでもいいですか。
2:02:28	いいですかね。
2:02:29	はい。古作です。わかりました。その方向で、また事務的にもちょっと確認をしておきますけど、その方向で進めましょう。
2:02:40	はい。
2:02:45	コサクです玉井さんそれで大丈夫ですよ。
2:02:48	早ければ早いほどと言われたんで、
2:02:52	はい。日本原燃玉城です。はい。もちろん大丈夫です。ありがとうございます。
2:02:57	はいコサクですわかりました
2:03:00	見る時間はこちらはないので、その場でざっと話をしながら、方向性の確認ということで、できればいいのかなと思いますのでよろしくお願います。
2:03:09	高梨さんどうぞ。
2:03:14	はい規制庁高梨です。その他、何だ。
2:03:31	日本石田でございます。一応明日朝のヒアリングに都築都築やらしていただくということで先にすいません悩んだところだけ言っておいた方が、明日のヒアリングがうまくいくような気もするので、
2:03:44	お話をしていきます今今日私したやつ、観光の
2:03:50	添付書類と基本設計方針の繋がりを書いた上でその横に健全性の説明書を書いてます。ただ矢印を相関を変えたときに、
2:04:01	さらに乾固とかの添付書類から他の添付に投げてるところっていうのを、まだうまく示しきれなくてですね私が見たときに、これもう一段追加しないと全体のリンクがわからないんじゃないかということをお話をし、したんですけど、まだそこまで、
2:04:18	矢印との関係も含めてうまく頭の整理ができてない状況でしたけどまず今は、3段の比較で、それぞれの相関がわかるように、
2:04:28	且つそこの出してる数字がどこの設定根拠と紐づくかみたいのところまでが整理できているところです。もうちょっとさらに具体の展開の紐づけがわかるように例の相関図の矢印とのリンクがわかるように、
2:04:41	もう一段ふやしてやった方がいいのかとかってそういうところが、整理できればなと思ってました。以上です。

2:04:48	はい、古作です。そういった話を早くした方がいいと思いますので、
2:04:54	その場でいろいろと話をさせていただければと思います。ちょっと今、フォルダを見ているんですけど、今日の提出資料今言われたのって、
2:05:04	もう十時 17 っていうことだったと思うんですけど入っていないくて、まだあれですかね、受理の作業中ってことですかね。うん。
2:05:13	規制庁、多分それか、まだ東京支社とかうん。担当者からは手を離れるけどっていう状況がどちらかですね。
2:05:23	古作です。そういう状況なんでちょっと今見れないんですけど、明日の朝そういう話をできればと思います。
2:05:34	コサクですねの瀬川です。どうぞ。
2:05:37	すいません。十時 17 は今発信手続きに入っていたんですが、ちょっと私どもの手を話すのが少し遅過ぎたかな。
2:05:49	そうね。明日の朝提出というふうに今ちょっと事務局から聞きましたすいません。コサクですわかりました。いずれにしても朝のヒアリングまでに間に合っていれば、話ができると思いますので、
2:06:03	考えておいていただければと思います。
2:06:07	でコサクです。
2:06:09	ちょっと高梨さんの頭の整理が追いついてなさそうなのでお話ししてしまいますけど、浅香朝話したことではありますが、その次朝見せていただいた図でもあったように、
2:06:25	D B のほうの条文の対応に合わせてやるということと、S A 単独でやるということがあって、生誕度食う D B の方に寄せていくという意味では、
2:06:38	渡していくための作業ということで 10G のヒアリングをやっていくと。
2:06:45	いうことだったと思いますけど、S A 側だけでやれるっていったところは
2:06:51	補足説明資料を待たずに適時やれるものをしていきたいと思います。
2:06:57	ということでその中で補足の必要性だったり添付書類の具体の
2:07:02	書き込み程度と。
2:07:04	いうことは話をできればと思っていて、それについてどういうふうに進めるかって、浅野いう形であれですけど何かイメージありますか。
2:07:16	日本原燃の瀬川です。

2:07:18	えーとですね、正直なところ申し上げますと、十時 17 の方針を仕上げるで手一杯で、
2:07:27	全然ちょっと進め方のところ、
2:07:30	山内ホリグチとちょっと議論できておりません。
2:07:33	ちょっと朝のミーティングでですね、もう少し、
2:07:38	本やしたものがもう少しはっきりしたような、
2:07:41	戦略を、
2:07:43	ご説明できるように準備したいと思います。以上です。
2:07:47	はい、古作ですお願いします。それで言うそうですね
2:07:52	藤イシハラさんにもうお話ししてるようなところでもあるんですけど、あまりその作業 2、
2:08:03	取り、
2:08:04	目の前の作業 2、手一杯になってしまって、見通しが立てられないっていうのは、ちょっと
2:08:12	全体の進め方として、
2:08:16	問題が生じ得るなというふうに思ってまして、石原さんなり瀬川さんなりというポジションの人は、
2:08:26	直接の作業というよりも、そういうマネジメントとしての、何をいつやる必要があるのか、そのために、どういう
2:08:39	準備が必要なのかというようなことを整理をして具体的作業者に指示をすると。
2:08:46	或いはその状況を確認をすると。
2:08:48	いうところに注力していただきたくて、
2:08:52	送電にあたっては、作業者がちゃんと配置されてなきゃいけないと。
2:08:59	ということだと思うんですけど、そのあたりで今 S A の体験って今名前を挙げておられたのも、結構田内さんもこれもこれもこれもって感じがやられてるような感じがするんですけど。
2:09:11	どんな感じなんですかね。
2:09:22	日本原燃の堀口です。おっしゃる通り様々なことが、
2:09:28	集中している状況です。はい。カクウ重大事故の担当の今 36 条に、
2:09:35	関して、担当割り振りながら、
2:09:38	それで対応してるんですがどうしても、
2:09:42	し、集中するところが、

2:09:45	集中している状況です。はい。以上です。
2:09:49	はい。コサクです。それで言うとはですねそれだけだと終わっちゃうので、
2:09:56	そうであれば、一旦その無理くりやってる作業止めてでもう、全体としてどういうパーツが必要かっていうのは、今朝なり、少し話ができる、
2:10:07	瀬川さんも、
2:10:10	見通し見通しとかなんすかね、こういうものが必要だかっていうことは意識できてきてるように思いますので、それを組み立てていくという作業をしていただいて、
2:10:21	それに必要な作業ということの中で、今いるマンパワーをどう振り分けるのが適切かと。
2:10:29	いうことをまず整理して教えていただく等、
2:10:34	その状況であればこういうふうにしていきますかねと。
2:10:38	いうことで進め方の認識共有が図れるということだと思いますので、明日の朝とは言わないですけど、明日の朝にそういった話をいつぐらいにしようと思いますっていうことは、お聞かせいただきたいなと思います。
2:11:00	はい。日本原燃の井口です。わかりました。
2:11:10	古作です。
2:11:13	もう一つワーエース今の話を踏まえて、
2:11:19	でもその今の中の話の中になるから、あれか。
2:11:24	その話の後の方がいいかな。
2:11:29	順次
2:11:31	そ、今お話したようなところで整理がついたら、ここのヒアリングをしていって、補足説明資料なり、認識を合わせていくということではあるんですけど、
2:11:43	一方で原燃の方でも補足説明資料足りないなあというようなところで、準備を始めているということなので、
2:11:54	それはそれであるのであればだし、その計画とかを出していただいて、そうであればヒアリングやっぱり保有順番だねっていうようなことでもあると思うんですね。
2:12:10	ソーレも、

2:12:12	念頭に先ほど言ったいつでもスケジュールなり体制なりということは聞けるかというときに、その現状の補足説明資料の、
2:12:24	作業方針の整理というようなところも聞ければなと思いますけどいかがでしょうか。
2:12:44	補足ですけども、
2:12:45	ちょっとフリーズしてるところからすると、補足説明資料追加でいろいろ考えてるっていうのはどういうふうに状況を説明するつもりでしたか。
2:13:00	はい。日本原燃の瀬川です。
2:13:03	まずうは、今の 00 資料を使い、この、今ちょっと別紙 4 も充実が図られてきているところなので、
2:13:13	別紙をも活用してですね、ここの、こういう項目に対してはこういう補足説明が必要だと思ってますといったところは口頭で宣言できるかなと思ってます。
2:13:24	別途補足説明リストみたいスポーツ、補足説明資料リストみたいなものを、またちょっとこれ表紙なしで出すとちょっと扱い難しいんですがそういったものも、
2:13:34	横目に見ながらですね、ここの項目に対してこういう資料を使ってこんな内容を補足説明したいんですなんていうのをですね、まず口頭ベースで、
2:13:43	1 回、
2:13:45	ご説明させていただければなあなんていうのをイメージしてました。はい。以上です。
2:13:50	コサクです
2:13:54	そういったメモということ言えば、スケジュール表の中で補足説明資料のリストになっていたりもするので、まだ番号振りワー完成じゃないのでつく、番号触れませんっていうのであれば、
2:14:08	番号わあくう空欄というかですね、ダミー置いておいて、入れていつぐらいに整備をして、付番していくつもりです提出するつもりですっていうので、
2:14:21	示していただくのでもいいかなと思いますし、今朝話をしたところのスケジュール表の中に入れ込むわけじゃないけど、その別紙的な形で添付をして提示をすると。

2:14:34	いうこともあり得ると思うので、少し、それも含めて検討して、またその状況として、明日朝、聞かせてもらえればと思います。
2:14:47	辨野堀節で了解しました。
2:14:53	はいコサクですタカナシさん、どうぞ。
2:14:58	はい。タカハシですはい。
2:15:00	そしたらその他、
2:15:05	私が忘れていたことが、
2:15:13	そっか。
2:15:17	ちなみに本日 10 時の 00 資料が提出だったと思うんですけども、こちらの確認とヒアリングスケジュールっていうのは何かもうすでに提示されてましたっけ、ちょっと年の中身なんですけど、
2:15:33	はい、日本円の瀬川ですこちらの資料のヒアリングもまだ設定できておりません。先ほどコサクさんからアドバイスというか、
2:15:45	いただいたですね、今後の進め方の中に、この 10 時 00 というのもどういふふうに関連させて、どの内容を説明していかなきゃいけないのかといったところを
2:15:56	載せ整理してですね、改めて、
2:16:00	計画を提示させていただければと思います。以上です。
2:16:04	はい。規制庁富樫です。よろしく申し上げます。
2:16:09	はい。そうですね際、規定上タカナシですスケジュール今後進め方ですね考えていく中ではどういった組み合わせで進めていくのか、要はまとめられるものはまとめるとかですね単独でやるもの、先ほど話ありましたけれども、
2:16:23	そういったところについてもあわせて整理してですね、
2:16:27	どういう単位で進めていくのかということまでちょっと主、最終的にはご検討いただければと思います。
2:16:42	古作です。
2:16:44	大枠としては先ほど言ったところでの整理をしていただいて、ヒアリングを組んでいくということでもいいと思うんですけど、せっかく 10G00 を出されたというところかというと、
2:16:57	具体的に話をしていくのはまた来週提出ということも踏まえてという、
2:17:03	段階でもう一度やることはあっていいと、やらなきゃいけないと、いうことだと思いますが、



2:17:11	そこの1週間の間2とりあえず、
2:17:15	骨格だけでもとか、こういう点だけでもっていうので十時00のヒアリングをっていうポイントはありますか。
2:17:28	はい。日本原燃の瀬川です。ありがたいご提案というか、
2:17:33	追い詰められる思いですけれども、少し考えたいと思います全体をですね通しでご説明というのはまだこれできてないのも事実ですし、
2:17:45	あと先ほど十時00に紐づける形で準備しなきゃいけない補足資料なんていうのも、今考えてるのこんなのを追加で準備しようと考えてますなんていうのもですね、
2:17:56	資料化しなければ、口頭ベースでご説明できると思ってますので、
2:18:02	はい。
2:18:04	セッティングをさせていただきたいと思います。週後半でしょうかはい。
2:18:07	以上です。はい、古作です。そうですねあまり拙速でもそちらも中途半端になっちゃうでしょうから少し頭の整理をしてと。
2:18:16	ということで対応いただければと思います。
2:18:19	事務的に打診いただいてもいいですけど、それも明日の朝行っていただいてもいいし、よろしくお願いします。以上です。
2:18:37	規制庁高橋です。すいませんそれとそしたらその他で確認事項。
2:18:43	とか、
2:18:46	認識はすいません私が忘れたことがあればあれですけども、
2:18:49	ございますでしょうか。
2:19:05	はい。
2:19:06	成長タカハシです。
2:19:09	そうですね次スケジュール等で確認事項ということがあれないようでしたら、ちょっとすみません、順番前後してしまいますけれども
2:19:17	今日のヒアリングの振替ですね先ほどちょっと飛ばしてしまったので、
2:19:23	いただければと思います。
2:19:27	日本原燃のホリグチとしては、振り返りをします。
2:19:37	お願いします。はい。
2:19:42	とは、民家挑発観光の00資料で、この資料の不足のある部分に関して

2:19:50	A c t の 1 の②が抜けているだとか資料館での抜け記載の適正管理部分について、指摘をいただいた部分に関して、あと全体的な精査も行います。
2:20:02	点、
2:20:05	ちょっと待ってください。
2:20:11	と後代表の希望の説明が抜けてる部分に関する、追加、ちょっと繰り返しますけどC Gの②が抜けている 15 ページの 16 ページの間に抜けてる部分の追加をします。
2:20:24	14 ページの材質のところに関して添付書類の 8 の方で、砂州やジルコニウムといった記載がある部分に関して、基本設計方針だと、材質って形で、
2:20:36	案、簡単に書いてる部分に関して、記載の拡充といいますか、添付の方で、それが何かということを明確にいたします。
2:20:46	すいません。
2:20:48	コサクです。ここの内容を振り返るというよりも、作業の方向性と、いつまでにどうするかということをお話をさせていただいたらいいと思うんですけど。
2:20:58	今言われた材質の話はそれだけで話をするというよりは、
2:21:03	本文添付というところでの、添付ですってというような宣言をされるっていうだけで本当に大丈夫かということがあって、どの、どの資料D、ちゃんとそこは添付で具体的にしていますねと。
2:21:18	いうところが一列り取りるといいますね、対応しているところが見れるようにどう整理をするかだと思います。
2:21:27	それでいうと、別紙 4 になるんだと思うんですね。
2:21:34	そこで言っていたところの基本設計方針に対応する別紙 4 の場所があって、その横の添付書類の中でそれが書かれていると。
2:21:43	いうところで見えるようになるんだと思ってましたけど、それ作業し、説明されるっていうことでいいですかね。
2:21:53	その通りにいたします別紙 4 の基本設計方針と添付書類の並びの中でこの部分はどうなってるかってことが具体的に示せるように、見直しを行います。
2:22:04	はい。コサクです。で、別紙 1 ここは添付ですって言ったやつは基本的にそういうことを一通りやっていただくということだと思いますので、

2:22:15	個別のコメントと思わないでください。
2:22:17	はい、わかりました。はい。展開いたします。
2:22:21	はい。
2:22:22	水供給側で、
2:22:28	青四角で、丁寧に展開しているところの説明を加えてるところに関して、観光推進の部分で今回お出ししている部分に関しては、できない部分に関して、
2:22:38	反映するとともにこれは各条文にそれぞれ展開しながら、作業ガス、作業が進められるようにいたします。
2:22:50	はい。あとは、ちょっとこっちの先生とか、
2:22:54	とって、
2:23:00	そうですね、没水側かちょっと5分のところは、適正化後A R Bの大きさを簡略化して、85 展開をしてる部分に関してはT R Pの記載に、
2:23:12	のっとして明確にわかるような記載にいたしますこれも、
2:23:19	一応展開しつつ、次回の
2:23:23	今湯浅の資料の話ですと、2月24日に別紙の1から6号、相田層とその前に、
2:23:34	十時17の話から別所への展開それで別紙4で、固まった部分に関してまとめて別紙を出そうとしてるところがありますのでそういった展開のことを、
2:23:43	来週末に意識出せるように、それぞれ資料の修正を実施いたします。
2:23:54	後は、上部、関連なであったり水供給の書き方だったりその条文間で同じこと。
2:24:02	類似で説明して、同じような表現を説明してる時に吹き出しの内容が違う場合でのちょっと横同士をとりながら、統一的な記載になるように修正をします。
2:24:15	はい。
2:24:25	はい。アウターをテストと称しました。
2:24:35	あと
2:24:38	水野、外部他アイディアのところ、
2:24:44	他エリアから水供給ってところに関しても10次の36条側の従事の方針についても、ここは水木奥川に投げるとかその、
2:24:54	投げ合いっていうんですかね、どっちが従事各課またはた上部に、

2:24:59	条文で他条文とかその条文側で書くかというところもちゃんと投げ合っていることがわかるように、記載のほうを見直しをいたします。
2:25:08	はい。
2:25:09	以上です。
2:25:11	ごめんなさい。ちょっとだけ補足というか、ポイントとなるおっきなところで、
2:25:16	今堀口が言った10時00というか、共通項目のS A設備の方針から水供給側へパス出しをする方針の中でパス出しをするといった部分、それが本当に必要かどうかも含めてですね。
2:25:31	しっかり精査して、反映すべきところを反映するといったところもそうなんですけれども、
2:25:37	あとは今回の水の取水のところ、結構
2:25:41	頑張っ、耐震上の配慮を含めていろいろならしをやったと、そう言ったその取水性みたいなものの確保に関する方針っていうのが、今、
2:25:53	見えるようで見えてないので、そういったところに対して、どこまで記載拡充するかというのをお合わせて、検討いたします。あと、
2:26:02	点検保守ですか。言葉の使い方ですね、関連する文書達しっかりローラーをかけてですね、適切な記載に直していくといったところもお合わせて対応いたします。
2:26:14	その他の細々、たくさん指摘をいただきちゃってございましたけれども、そこについては、引き続き精査を続けて参ります。来週、来週末、
2:26:25	の意識再提出に向けてですね、にならしていきたいと考えております。以上です。
2:26:32	はいコサクです。補足もありがとうございました。さらに補足というか、言うと、取水だけではなくてアクセスルートというところも今日の
2:26:42	ヒアリングの中で十時はなかったんですけど、対追加では急いで、そちらの方も併せて検討いただいて、取水の今の話とどういう関係で整理をしていくかと。
2:26:54	いうことを合わせて話ができればと思いますのでよろしく申し上げます。
2:27:02	はい、承知いたしました。
2:27:03	はい。補足です。追加でちょっと申し上げておくと先ほどの点検補修の話ですけど、許可の許可という指定基準規則の解釈において、

2:27:15	S A でわあ、点検保守と、
2:27:17	規定、規定をしていて、D B の方で保守点検という規定をしてる場所があります。
2:27:25	意味合いがどれだけ違うんだっていうのはあるんですけど、S A で同じ規定の趣旨に、
2:27:34	なってるところを同じ用語を使うというこ等で点検補修に統一をしようとされたのかなあと。
2:27:42	思いましたが許可のときに、何で点検補修って書いてあんだみたいな、あって
2:27:52	保守点検と書いてあるなというようなときにもう用語の統一でっていうなこともあったのかもしれないなとちょっと私も覚えてないんですけど。
2:28:00	ありますので、そういうところを、
2:28:04	踏まえて、また
2:28:07	今後はこうしていきたいと。
2:28:08	いうことを聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。
2:28:15	はい。日本原燃の瀬川承知いたしました。
2:28:21	規制庁の藤原です。1点ちょっと聞き漏らしてたかもしれないので
2:28:26	聞きたいんですけど、2月24日来週六つ2、提出されるのが一色と言われたんですけど、条文全部ってことですかそれとも先行されてる分とかってそういう、
2:28:36	なのかな。京野さんの社会の日中ラック見た資料だと、条文も結構三つか四つしか並んでなかったの、どの範囲までなのかをちょっと教えていただきたい。
2:28:48	日本原燃のホリグチ水代表条文として39と40と45条の意識提出を考えておりました。
2:28:56	以上です。
2:28:57	規制庁の藤原です。わかりました。
2:29:05	はい。規制庁高橋です。それでは全般通じてですね、何か確認ある。
2:29:15	ではコメント聞き漏らし等確認公明党等ありましたらお願いします。
2:29:20	市長の始まりすいません若干ずれるというか、今度2月24日に別紙1から6全部一色っていう話だったのがちょっと気になってるんですけど、

2:29:30	中までヒアリングで、
2:29:33	何か確認したというか、話題になった。
2:29:36	非公開の部分マスキング
2:29:39	箇所が、今後入ってくるんじゃないかと思っていて、その整理ってきちんとできていて、その時に、考え方も一応聞きながらで、ヒアリングできると思っていますか。その後、
2:29:58	はい、弓削石田でございます。
2:30:00	現状のステータスを申し上げますと、許可でのマスキングをしてなかった事実の箇所とその情報を、
2:30:11	紐付けて推定される範囲というのを整理して、うちのマスキング部隊には、今、温度とかの数字をマスキングしたりしてなかったりしてるんですけど、
2:30:25	現状は機器の名前と温度の組み合わせは、対象の機器が特定されるとその温度が特定されるのが嫌だという言いだしてマスキングしてますけど、
2:30:36	マスキングしても意味がないという説明をして、マスキング部隊の預かりになっていてすみません私がけつを叩くの忘れてまして、まだ回答もらってなくてですね、
2:30:47	ホリグチCさんたちが知恵を出すまでには確実にそこは決着させて資料の掲示ができるようにします。以上です。
2:30:54	支社長の藤村ですよろしくお願いいたします。
2:31:02	はい。規制庁高橋です。その他、全般通じて何か規制庁側或いは原燃側でも構いませんけれども、ございますでしょうか。
2:31:23	はい規制庁タカナシです特にならなければ、スケジュール、これで今日のヒアリングは終了しようと思えますけれどもよろしいでしょうか。
2:31:34	本庁会議室大丈夫です。
2:31:38	日本原燃も大丈夫です。
2:31:41	はい、規制庁タカマツそれでは本日のヒアリングはこれで終了といたします。録音を停止してください。